

第 2 章 大 分 市 の 保 健

- 1 人 口 動 態
- 2 母 子 保 健
- 3 歯 科 保 健
- 4 健 康 づ く り
- 5 栄 養 改 善
- 6 精 神 保 健
- 7 難 病 対 策
- 8 感 染 症 対 策
- 9 看護学生、管理栄養士の実習指導
- 10 生 活 衛 生
- 11 墓 地 管 理
- 12 狂 犬 病 予 防
- 13 動 物 愛 護 管 理
- 14 食 品 衛 生
- 15 試 験 ・ 検 査
- 16 医 務 ・ 薬 事 ・ 免 許
- 17 救 急 医 療 体 制
- 18 各 種 協 議 会 等
- 19 大分市保健所調査研究実施状況
- 20 大 分 市 保 健 所 の 概 要

1 人 口 動 態

(1) 人口等の状況

① 人口等の推移

年 次	人 口			世 帯 数	一世帯当たり 人 員	人 口 密 度
	総 数	男	女			
昭和10	144,644	70,803	73,841	26,658	5.4	418
15	146,425	71,021	75,404	27,675	5.3	424
25	186,134	90,580	95,554	36,202	5.1	538
30	200,204	97,779	102,425	39,783	5.0	579
35	207,151	99,535	107,616	46,221	4.5	599
40	226,417	108,180	118,237	55,896	4.0	655
45	260,584	125,145	135,439	71,131	3.7	736
50	320,237	156,548	163,689	94,725	3.4	903
55	360,478	175,971	184,507	117,173	3.1	1,010
60	390,096	189,987	200,109	129,105	3.0	1,087
平成 2	408,501	198,774	209,727	142,170	2.9	1,135
7	426,979	207,662	219,317	158,310	2.7	1,184
12	436,470	210,986	225,484	168,098	2.6	1,210
17	462,317	221,539	240,778	183,458	2.5	922
22	471,865	226,406	245,459	198,686	2.4	941
27	478,151	229,313	248,838	211,037	2.3	952
令和 2	477,400	229,639	247,761	214,049	2.2	951
3	474,926	228,238	246,688	215,405	2.2	945
4	474,323	227,949	246,374	213,631	2.2	944
5	472,606	227,222	245,384	215,315	2.2	941
6	470,818	226,630	244,188	217,328	2.2	937

(国勢調査 平成12年以前の数値に、佐賀関・野津原地区は含まない。平成22～令和 6 年は10月 1 日現在大分県の人口推計)

② 男女別・年齢別人口

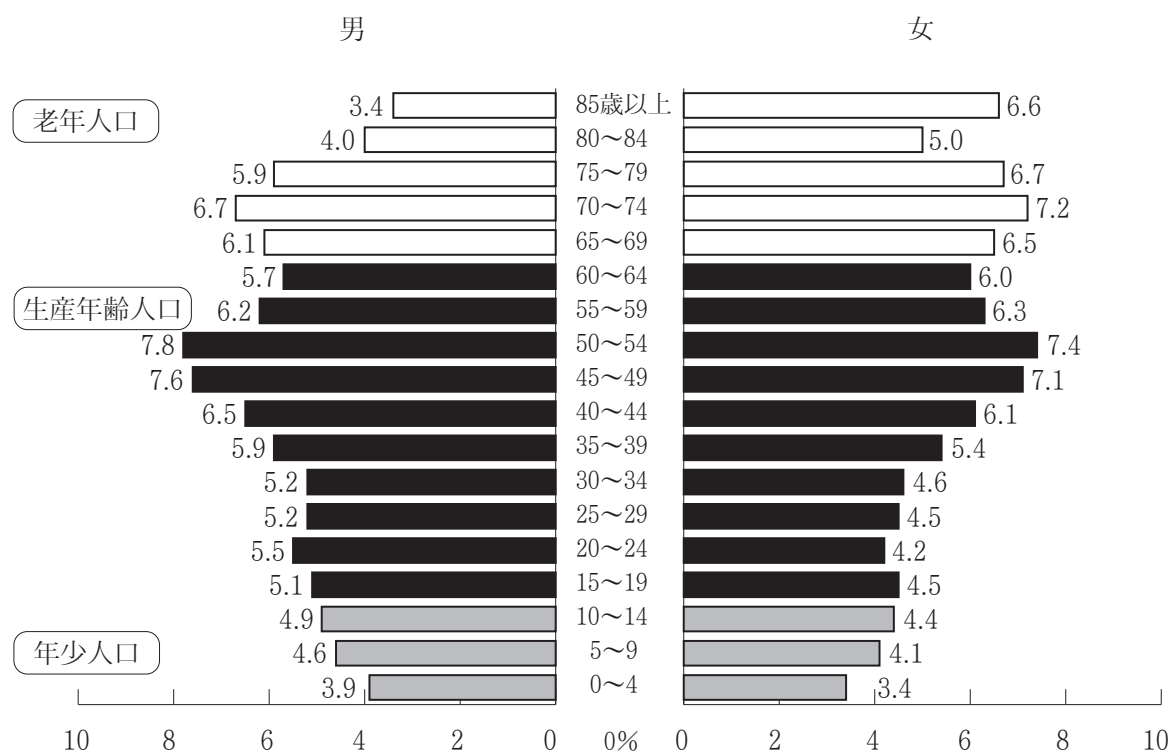
(令和 6 年10月 1 日現在、大分県の人口推計)

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	470,818	226,630	244,188	55～59	29,395	14,027	15,368
0～4	17,094	8,764	8,330	60～64	27,726	13,024	14,702
5～9	20,358	10,403	9,955	65～69	29,547	13,781	15,766
10～14	21,756	11,081	10,675	70～74	32,630	15,125	17,505
15～19	22,406	11,527	10,879	75～79	29,782	13,316	16,466
20～24	22,732	12,415	10,317	80～84	21,294	8,977	12,317
25～29	22,688	11,774	10,914	85～89	13,334	4,822	8,512
30～34	23,125	11,829	11,296	90～94	7,482	2,207	5,275
35～39	26,579	13,352	13,227	95～99	2,405	538	1,867
40～44	29,792	14,776	15,016	100～	454	46	408
45～49	34,493	17,276	17,217				
50～54	35,746	17,570	18,176				

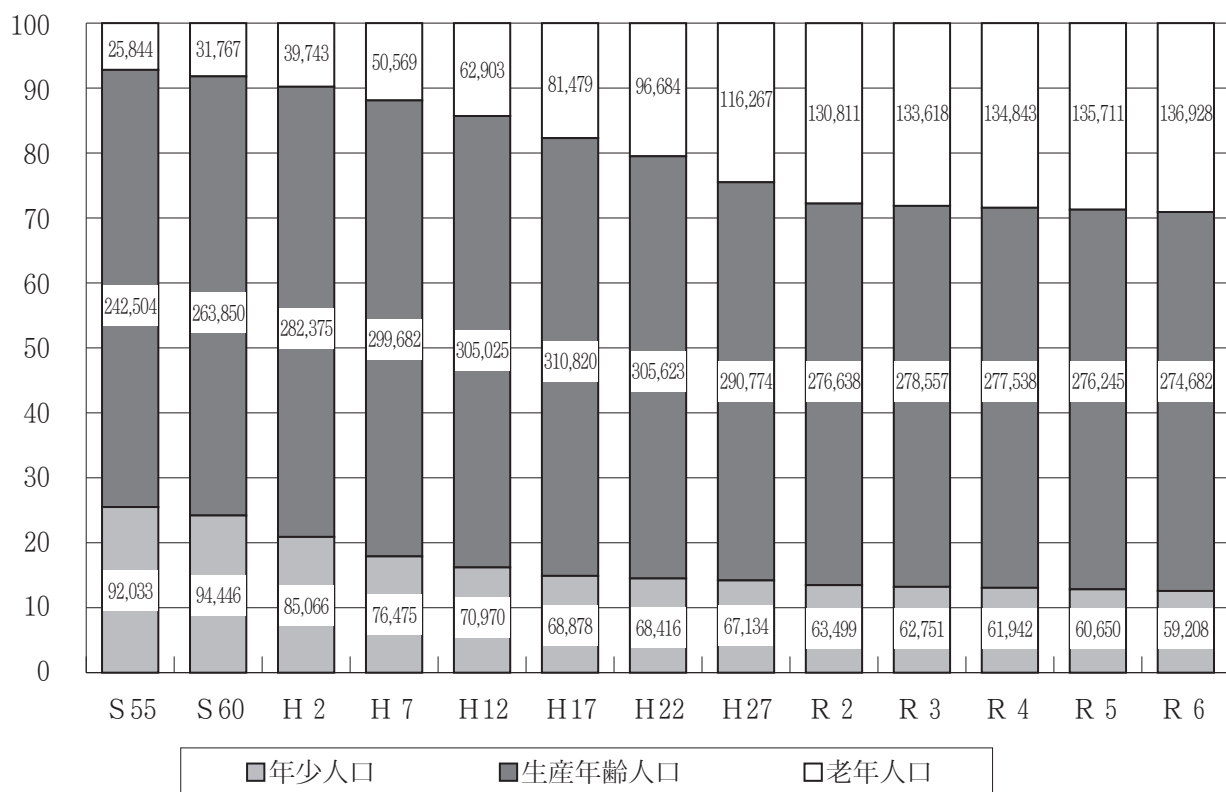
③ 年齢3区分別人口(再掲)

区 分	年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口	
	0～14歳	構 成 比	15～64歳	構 成 比	65歳以上	構 成 比
計	59,208	12.58%	274,682	58.34%	136,928	29.08%

大分市の人口ピラミッド（令和6年10月1日現在）



大分市の年齢3区分別人口割合の推移
(%)



(2) 人口動態統計

	年 次	人 口	出 生 数	合 計 特 殊 出 生 率	死 亡 数	自然増減数	乳児死亡数	新生児死亡数
			実数 (人口 千対)		実数 (人口 千対)			
大 分 市	30	475,963	3,994 8.4	1.57	4,406 9.3	△ 412 △ 0.9	6 1.5	2 0.5
	R 元	475,551	3,811 8.0	1.54	4,578 9.6	△ 767 △ 1.6	5 1.3	3 0.8
	R 2	472,294	3,737 7.9	1.54	4,347 9.2	△ 610 △ 1.3	6 1.6	3 0.8
	R 3	473,392	3,695 7.8	1.52	4,710 9.9	△ 1,015 △ 2.1	8 2.2	5 1.4
	R 4	470,553	3,504 7.4	1.47	5,178 11.0	△ 1,674 △ 3.6	3 0.9	0 0.0
	R 5	468,053	3,249 6.9	1.38	5,419 11.6	△ 2,170 △ 4.6	6 1.8	1 0.3
大 分 県	30	1,132,000	8,200 7.2	1.59	14,492 12.8	△ 6,292 △ 5.6	13 1.6	3 0.4
	R 元	1,123,000	7,624 6.8	1.53	14,614 13.0	△ 6,990 △ 6.2	10 1.3	6 0.8
	R 2	1,111,592	7,582 6.8	1.55	14,444 13.0	△ 6,862 △ 6.2	13 1.7	7 0.9
	R 3	1,102,000	7,327 6.6	1.54	15,104 13.7	△ 7,777 △ 7.1	13 1.8	8 1.1
	R 4	1,092,000	6,798 6.2	1.49	16,266 14.9	△ 9,468 △ 8.7	10 1.5	3 0.4
	R 5	1,079,000	6,259 5.8	1.39	16,756 15.5	△ 10,497 △ 9.7	10 1.6	3 0.5
全 国	30	124,218,285	918,400 7.4	1.42	1,362,470 11.0	△ 444,070 △ 3.6	1,748 1.9	801 0.9
	R 元	123,731,176	865,239 7.0	1.36	1,381,093 11.2	△ 515,854 △ 4.2	1,654 1.9	755 0.9
	R 2	123,398,962	840,835 6.8	1.33	1,372,755 11.1	△ 531,920 △ 4.3	1,512 1.8	704 0.8
	R 3	122,780,487	811,622 6.6	1.30	1,439,856 11.7	△ 628,234 △ 5.1	1,399 1.7	658 0.8
	R 4	122,030,523	770,759 6.3	1.26	1,569,050 12.9	△ 798,291 △ 6.5	1,356 1.8	609 0.8
	R 5	121,193,394	727,288 6.0	1.20	1,576,016 13.0	△ 848,728 △ 7.0	1,326 1.8	600 0.8

※資料：厚生労働省「人口動態統計」人口は各年10月1日現在日本人人口。
市の合計特殊出生率は大分市保健所保健総務課で算出。死産率は年間出産数（出生数＋死産数）千対。周産期死亡数は、早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）＋妊娠満22週（154日）以後の死産数。周産期死亡率は、年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）千対。
※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚 姻	離 婚
総 数 実数（ 出産 千対 ）	自 然 実数（ 出産 千対 ）	人 工 実数（ 出産 千対 ）	総 数 実数（ 出産 千対 ）	妊娠満22週 以後の死産 実数（ 出産 千対 ）	早期新生児 実数（ 出生 千対 ）	実数（ 人口 千対 ）	実数（ 人口 千対 ）
99 24.2	43 10.5	56 13.7	17 4.2	15 3.7	2 0.5	2,307 4.9	858 1.80
96 24.6	44 11.3	52 13.3	13 3.4	12 3.1	1 0.3	2,389 5.0	904 1.90
75 19.7	43 11.3	32 8.4	19 5.1	17 4.5	2 0.5	2,138 4.5	870 1.84
67 17.8	27 7.2	40 10.6	17 4.6	12 3.2	5 1.3	2,088 4.4	797 1.68
65 18.2	34 9.5	31 8.7	11 3.1	11 3.1	0 0.0	2,050 4.4	777 1.65
62 18.7	30 9.1	32 9.7	10 3.1	10 3.1	0 0.0	1,921 4.1	815 1.74
200 23.8	85 10.1	115 13.7	25 3.0	22 2.7	3 0.4	4,804 4.2	1,931 1.71
193 24.7	92 11.8	101 12.9	30 3.9	26 3.4	4 0.5	4,954 4.4	1,944 1.73
159 20.5	91 11.8	68 8.8	36 4.7	30 3.9	6 0.8	4,406 4.0	1,889 1.70
141 18.9	65 8.7	76 10.2	28 3.8	20 2.7	8 1.1	4,118 3.7	1,736 1.58
142 20.5	74 10.7	68 9.8	26 3.8	23 3.4	3 0.4	4,037 3.7	1,635 1.50
132 20.7	55 8.6	77 12.0	16 2.6	14 2.2	2 0.3	3,689 3.4	1,695 1.57
19,614 20.9	9,252 9.9	10,362 11.0	2,999 3.3	2,385 2.6	614 0.7	586,481 4.7	208,333 1.68
19,454 22.0	8,997 10.2	10,457 11.8	2,955 3.4	2,377 2.7	578 0.7	599,007 4.8	208,496 1.69
17,278 20.1	8,188 9.5	9,090 10.6	2,664 3.2	2,112 2.5	552 0.7	525,507 4.3	193,253 1.57
16,277 19.7	8,082 9.8	8,195 9.9	2,741 3.4	2,235 2.7	506 0.6	501,138 4.1	184,384 1.50
15,179 19.3	7,391 9.4	7,788 9.9	2,527 3.3	2,061 2.7	466 0.6	504,930 4.1	179,099 1.47
15,534 20.9	7,152 9.6	8,382 11.3	2,404 3.3	1,943 2.7	461 0.6	474,741 3.9	183,814 1.52

(3) 出生の状況

※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）
による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

① 出生数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）

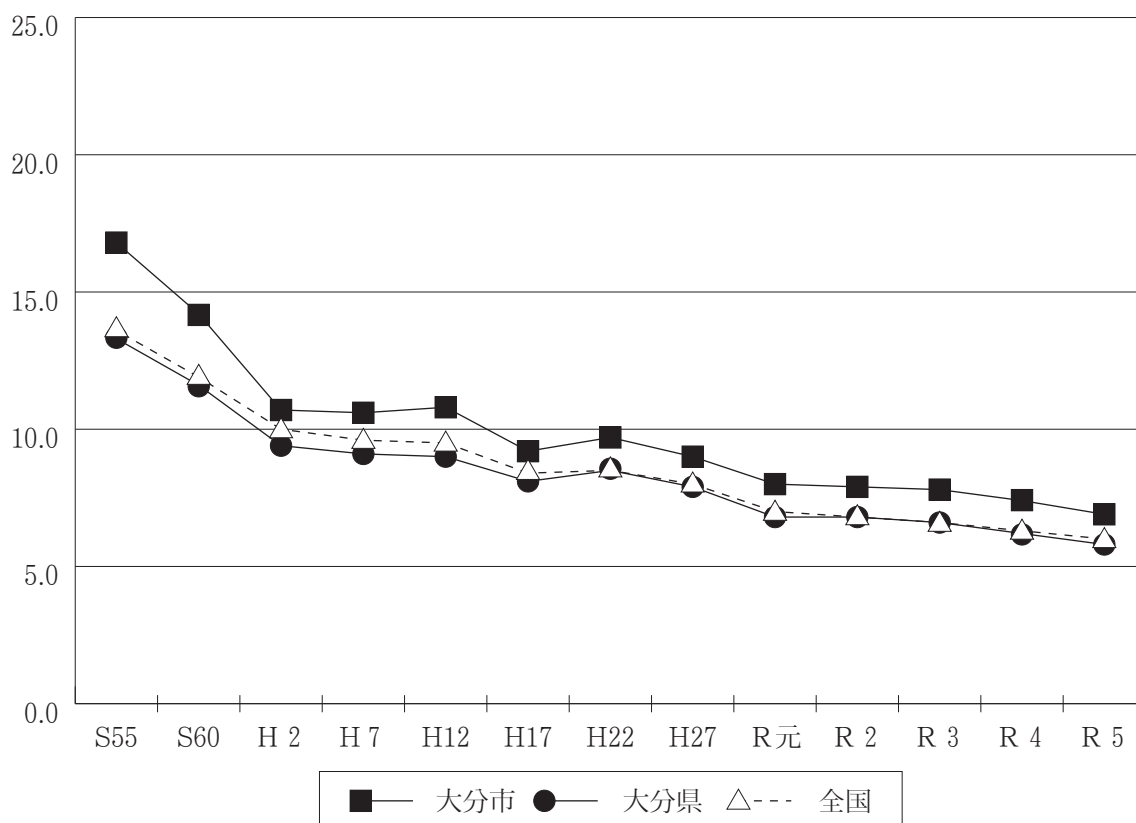
出生数の括弧内の数は低出生体重児の出生数。

出生率の括弧内の数は出生数中の低出生体重児の割合。

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	出 生 数	出 生 率	出 生 数	出 生 率	出 生 数	出 生 率
昭和55	6,017	16.8	16,296	13.3	1,576,889	13.6
60	5,516	14.2	14,420	11.6	1,431,577	11.9
平成 2	4,348	10.7	11,631	9.4	1,221,585	10.0
7	4,494	10.6	11,125	9.1	1,187,064	9.6
12	4,682	10.8	10,910	9.0	1,190,547	9.5
17	4,234	9.2	9,780	8.1	1,062,530	8.4
22	4,589	9.7	10,072	8.5	<u>1,071,305</u>	8.5
27	<u>4,281</u> (385)	<u>9.0</u> (9.0)	<u>9,113</u> (862)	<u>7.9</u> (9.5)	<u>1,005,721</u> (95,208)	<u>8.0</u> (9.5)
令和元	<u>3,811</u> (376)	<u>8.0</u> (9.9)	<u>7,624</u> (767)	<u>6.8</u> (10.1)	<u>865,239</u> (81,462)	<u>7.0</u> (9.4)
2	<u>3,737</u> (339)	<u>7.9</u> (9.1)	<u>7,582</u> (724)	<u>6.8</u> (9.5)	<u>840,835</u> (77,539)	<u>6.8</u> (9.2)
3	<u>3,695</u> (335)	<u>7.8</u> (9.1)	<u>7,327</u> (720)	<u>6.6</u> (9.8)	<u>811,622</u> (76,060)	<u>6.6</u> (9.4)
4	<u>3,504</u> (274)	<u>7.4</u> (7.8)	<u>6,798</u> (594)	<u>6.2</u> (8.7)	<u>770,759</u> (72,587)	<u>6.3</u> (9.4)
5	<u>3,249</u> (292)	<u>6.9</u> (9.0)	<u>6,259</u> (588)	<u>5.8</u> (9.4)	<u>727,288</u> (70,151)	<u>6.0</u> (9.6)

出生率の年次推移

出生率



(4) 死亡の状況

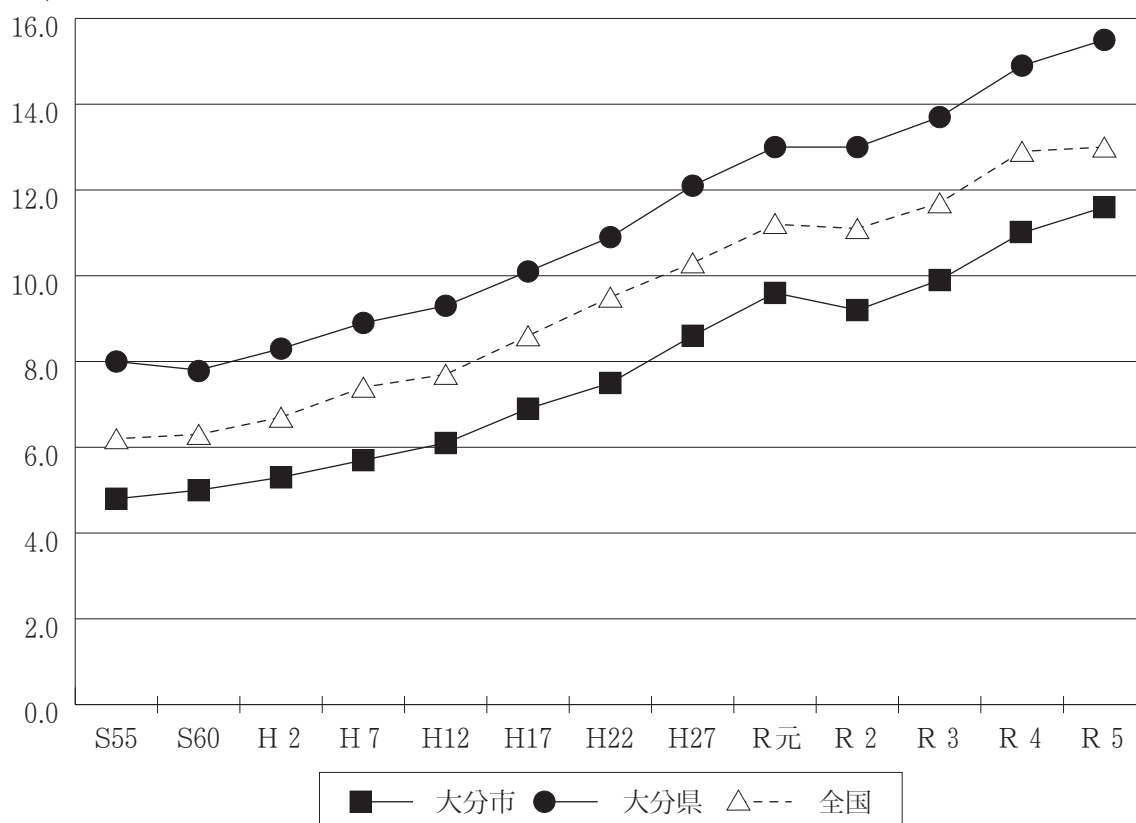
① 死亡数・率・年次推移

※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ(平成31年3月29日公表)
 による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。
 資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は人口千対)

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	1,741	4.8	9,744	8.0	722,801	6.2
60	1,952	5.0	9,736	7.8	752,283	6.3
平成 2	2,145	5.3	10,224	8.3	820,305	6.7
7	2,429	5.7	10,937	8.9	922,139	7.4
12	2,659	6.1	11,289	9.3	961,653	7.7
17	3,181	6.9	12,160	10.1	1,083,796	8.6
22	3,530	7.5	12,988	10.9	<u>1,197,014</u>	9.5
27	4,100	8.6	13,958	12.1	<u>1,290,510</u>	10.3
令和元	4,578	9.6	14,614	13.0	1,381,093	11.2
2	4,347	9.2	14,444	13.0	1,372,755	11.1
3	4,710	9.9	15,104	13.7	1,439,856	11.7
4	5,178	11.0	16,266	14.9	1,569,050	12.9
5	5,419	11.6	16,756	15.5	1,576,016	13.0

死亡率の年次推移

死亡率



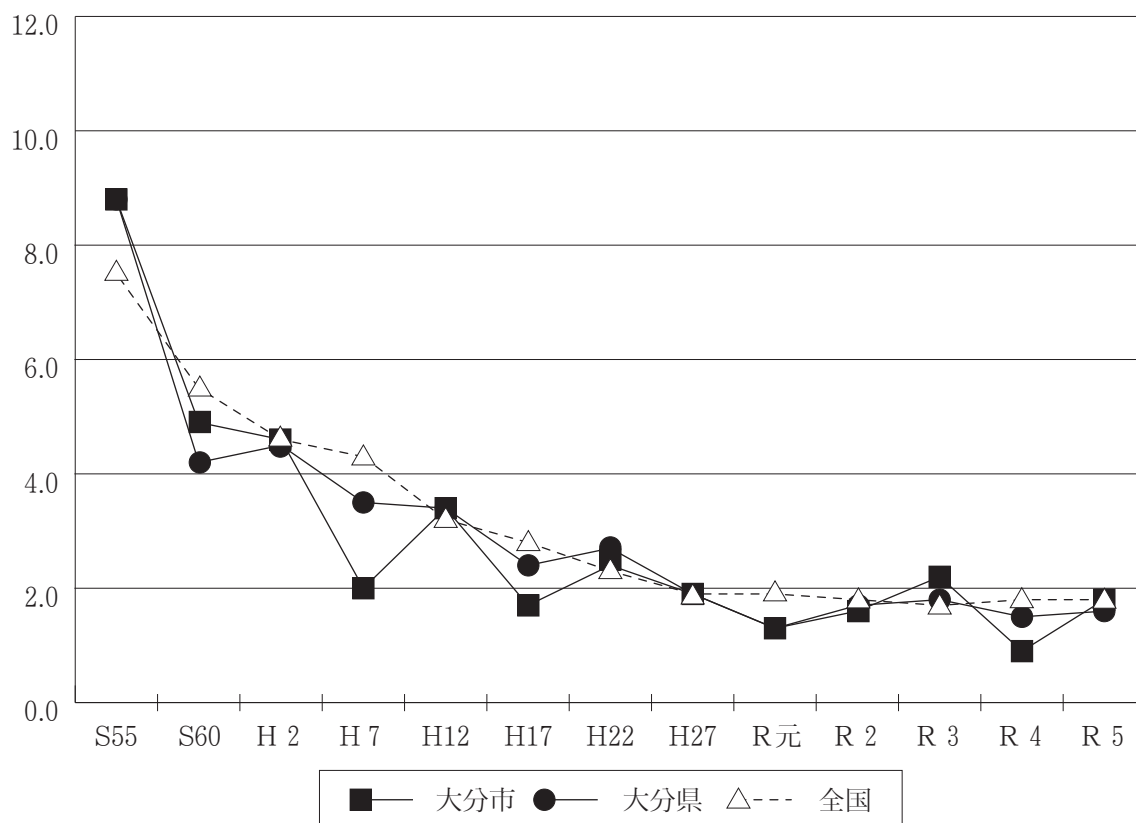
② 乳児死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出生千対）

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	53	8.8	144	8.8	11,841	7.5
60	27	4.9	61	4.2	7,899	5.5
平成 2	20	4.6	52	4.5	5,616	4.6
7	9	2.0	39	3.5	5,054	4.3
12	16	3.4	37	3.4	3,830	3.2
17	7	1.7	23	2.4	2,958	2.8
22	11	2.4	27	2.7	2,450	2.3
27	8	1.9	17	1.9	1,916	1.9
令和元	5	1.3	10	1.3	1,654	1.9
2	6	1.6	13	1.7	1,512	1.8
3	8	2.2	13	1.8	1,399	1.7
4	3	0.9	10	1.5	1,356	1.8
5	6	1.8	10	1.6	1,326	1.8

乳児死亡率の年次推移

死亡率

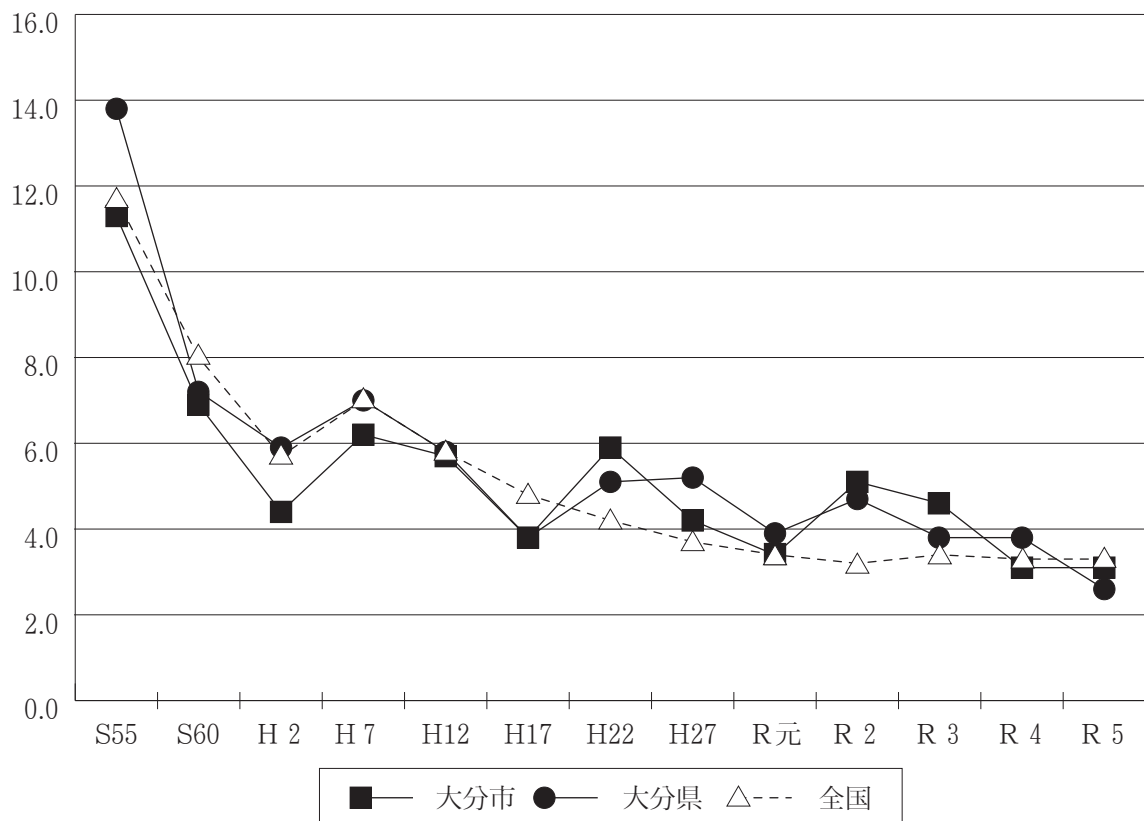


※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ(平成31年3月29日公表)
 ③ 周産期死亡数・率・年次推移 による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。
 資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は出産千対)

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	68	11.3	225	13.8	18,385	11.7
60	38	6.9	104	7.2	11,470	8.0
平成 2	19	4.4	69	5.9	7,001	5.7
7	29	6.2	78	7.0	8,412	7.0
12	27	5.7	64	5.8	6,881	5.8
17	16	3.8	37	3.8	5,149	4.8
22	27	5.9	52	5.1	4,515	4.2
27	18	4.2	48	5.2	<u>3,729</u>	3.7
令和元	13	3.4	30	3.9	2,955	3.4
2	19	5.1	36	4.7	2,664	3.2
3	17	4.6	28	3.8	2,741	3.4
4	11	3.1	26	3.8	2,527	3.3
5	10	3.1	16	2.6	2,404	3.3

周産期死亡率の年次推移

死亡率



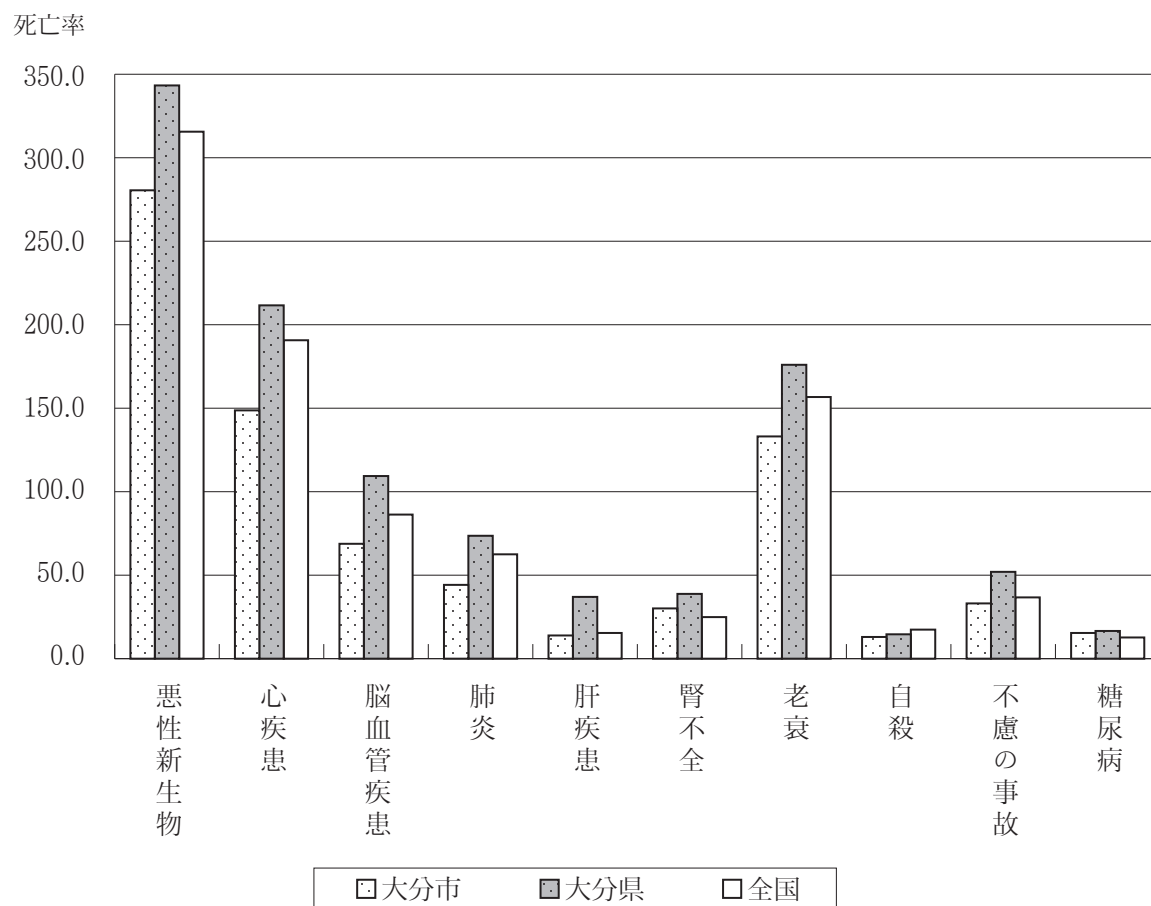
④ 主要死因別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）

	年 次	総 数		悪性新生物		心疾患(高血圧性を除く)		脳血管疾患		肺 炎	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	令和元	4,578	964.0	1,258	264.9	638	134.3	340	71.6	281	59.2
	2	4,347	920.4	1,252	265.1	622	131.7	333	70.5	206	43.6
	3	4,710	994.9	1,264	267.0	680	143.6	340	71.8	202	42.7
	4	5,178	1,097.0	1,224	259.3	697	147.7	348	73.7	209	44.3
	5	5,419	1,157.8	1,313	280.5	696	148.7	322	68.8	207	44.2
大 分 県	令和元	14,614	1,301.3	3,666	326.4	2,146	191.1	1,186	105.6	1,066	94.9
	2	14,444	1,299.4	3,628	326.4	2,207	198.5	1,200	108.0	876	78.8
	3	15,104	1,370.6	3,789	343.8	2,290	207.8	1,144	103.8	772	70.1
	4	16,266	1,476.0	3,681	334.0	2,341	212.4	1,178	106.9	830	75.3
	5	16,756	1,552.9	3,704	343.3	2,283	211.6	1,185	109.8	794	73.6
全 国	令和元	1,381,093	1,116.2	376,425	304.2	207,714	167.9	106,552	86.1	95,518	77.2
	2	1,372,755	1,112.5	378,385	306.6	205,596	166.6	102,978	83.5	78,450	63.6
	3	1,439,856	1,172.7	381,505	310.7	214,710	174.9	104,595	85.2	73,194	59.6
	4	1,569,050	1,285.8	385,797	316.1	232,964	190.9	107,481	88.1	74,013	60.7
	5	1,576,016	1,300.4	382,504	315.6	231,148	190.7	104,533	86.3	75,753	62.5

	年 次	肝 疾 患		腎 不 全		老 衰		自 殺		不慮の事故		糖 尿 病	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	令和元	48	10.1	104	21.9	342	72.0	62	13.1	149	31.4	50	10.5
	2	41	8.7	108	22.9	414	87.7	66	14.0	104	22.0	37	7.8
	3	65	13.7	105	22.2	443	93.6	72	15.2	152	32.1	49	10.4
	4	61	12.9	134	28.4	547	115.9	75	15.9	144	30.5	70	14.8
	5	65	13.9	141	30.1	623	133.1	61	13.0	155	33.1	72	15.4
大 分 県	令和元	156	13.9	342	30.5	1,212	107.9	170	15.1	467	41.6	145	12.9
	2	149	13.4	338	30.4	1,364	122.7	174	15.7	461	41.5	132	11.9
	3	191	17.3	350	31.8	1,475	133.8	180	16.3	468	42.5	151	13.7
	4	170	15.4	388	35.2	1,641	148.9	169	15.3	532	48.3	196	17.8
	5	399	37.0	419	38.8	1,899	176.0	157	14.6	561	52.0	179	16.6
全 国	令和元	17,273	14.0	26,644	21.5	121,863	98.5	19,425	15.7	39,184	31.7	13,846	11.2
	2	17,688	14.3	26,948	21.8	132,440	107.3	20,243	16.4	38,133	30.9	13,902	11.3
	3	18,017	14.7	28,688	23.4	152,027	123.8	20,291	16.5	38,355	31.2	14,356	11.7
	4	18,896	15.5	30,739	25.2	179,529	147.1	21,252	17.4	43,420	35.6	15,927	13.1
	5	18,638	15.4	30,208	24.9	189,919	156.7	21,037	17.4	44,440	36.7	15,448	12.7

主要死因別死亡率の比較（令和５年）

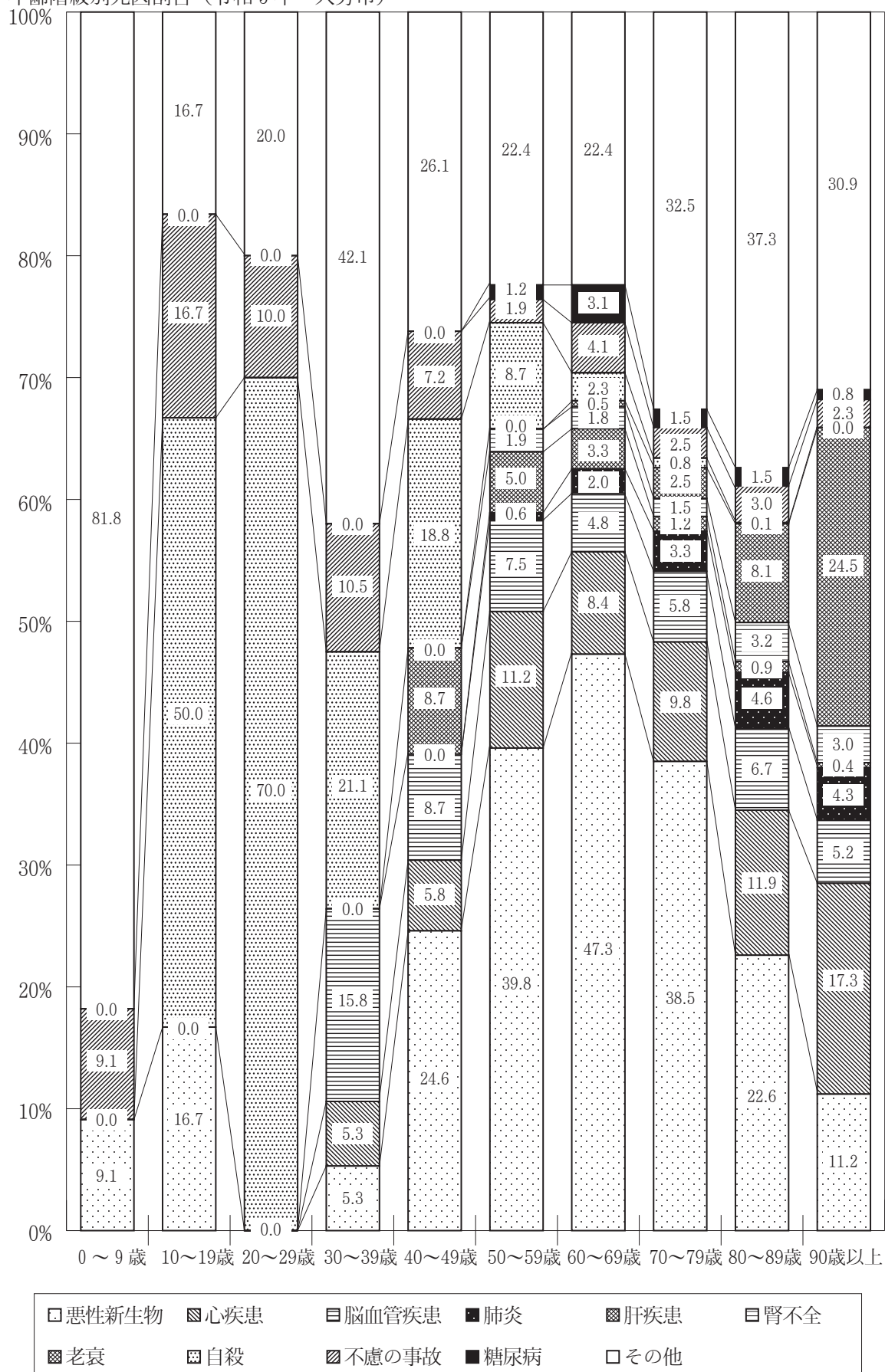


⑤ 主要死因、年齢階級別死亡数（令和５年 大分市）

資料：厚生労働省「人口動態統計」（単位：人）

区 分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
悪性新生物	1	1	0	1	17	64	186	423	417	203	1,313
心 疾 患	0	0	0	1	4	18	33	108	219	313	696
脳血管疾患	0	0	0	3	6	12	19	64	124	94	322
肺 炎	0	0	0	0	0	1	8	36	84	78	207
肝 疾 患	0	0	0	0	6	8	13	13	17	8	65
腎 不 全	0	0	0	0	0	3	7	17	59	55	141
老 衰	0	0	0	0	0	0	2	28	150	443	623
自 殺	0	3	7	4	13	14	9	9	2	0	61
不慮の事故	1	1	1	2	5	3	16	28	56	42	155
糖 尿 病	0	0	0	0	0	2	12	17	27	14	72
そ の 他	9	1	2	8	18	36	88	357	687	558	1,764
計	11	6	10	19	69	161	393	1,100	1,842	1,808	5,419

年齢階級別死因割合（令和5年 大分市）



⑥ 死因順位・死亡割合（百分率）

資料：厚生労働省「人口動態統計」

年次		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率
平成30年	大分市	悪性新生物	27.0	心 疾 患	13.7	老 衰	8.0	脳血管疾患	7.3	肺 炎	6.4
	大分県	悪性新生物	25.3	心 疾 患	15.2	脳血管疾患	8.1	老 衰	7.8	肺 炎	7.2
	全 国	悪性新生物	27.4	心 疾 患	15.3	老 衰	8.0	脳血管疾患	7.9	肺 炎	6.9
令和元年	大分市	悪性新生物	27.5	心 疾 患	13.9	老 衰	7.5	脳血管疾患	7.4	肺 炎	6.1
	大分県	悪性新生物	25.1	心 疾 患	14.7	老 衰	8.3	脳血管疾患	8.1	肺 炎	7.3
	全 国	悪性新生物	27.3	心 疾 患	15.0	老 衰	8.8	脳血管疾患	7.7	肺 炎	6.9
令和2年	大分市	悪性新生物	28.8	心 疾 患	14.3	老 衰	9.5	脳血管疾患	7.7	肺 炎	4.7
	大分県	悪性新生物	25.1	心 疾 患	15.3	老 衰	9.4	脳血管疾患	8.3	肺 炎	6.1
	全 国	悪性新生物	27.6	心 疾 患	15.0	老 衰	9.6	脳血管疾患	7.5	肺 炎	5.7
令和3年	大分市	悪性新生物	26.8	心 疾 患	14.4	老 衰	9.4	脳血管疾患	7.2	肺 炎	4.3
	大分県	悪性新生物	25.1	心 疾 患	15.2	老 衰	9.8	脳血管疾患	7.6	肺 炎	5.1
	全 国	悪性新生物	26.5	心 疾 患	14.9	老 衰	10.6	脳血管疾患	7.3	肺 炎	5.1
令和4年	大分市	悪性新生物	23.6	心 疾 患	13.5	老 衰	10.6	脳血管疾患	6.7	肺 炎	4.0
	大分県	悪性新生物	22.6	心 疾 患	14.4	老 衰	10.1	脳血管疾患	7.2	肺 炎	5.1
	全 国	悪性新生物	24.6	心 疾 患	14.8	老 衰	11.4	脳血管疾患	6.9	肺 炎	4.7
令和5年	大分市	悪性新生物	24.2	心 疾 患	12.8	老 衰	11.5	脳血管疾患	5.9	肺 炎	3.8
	大分県	悪性新生物	22.1	心 疾 患	13.6	老 衰	11.3	脳血管疾患	7.1	肺 炎	4.7
	全 国	悪性新生物	24.3	心 疾 患	14.7	老 衰	12.1	脳血管疾患	6.6	肺 炎	4.8

⑦ 悪性新生物部位別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）

	年 次	総 数		食 道		胃		大 腸		肝及び肝内胆管	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	令和元	1,258	264.9	24	5.1	126	26.5	134	28.3	88	18.5
	2	1,252	265.1	28	5.9	136	28.8	142	30.1	95	20.1
	3	1,264	267.0	22	4.6	118	24.9	138	29.2	92	19.4
	4	1,224	259.3	26	5.5	109	23.1	151	32.0	97	20.6
	5	1,313	280.5	32	6.8	115	24.6	166	35.5	83	17.7
大 分 県	令和元	3,666	326.4	84	7.5	359	32.0	403	35.9	264	23.5
	2	3,628	326.4	89	8.0	393	35.4	401	36.1	274	24.6
	3	3,789	343.8	87	7.9	389	35.3	426	38.7	294	26.7
	4	3,681	334.0	95	8.6	353	32.0	457	41.5	293	26.6
	5	3,704	343.3	78	7.2	338	31.3	453	41.9	283	26.2
全 国	令和元	376,425	304.2	11,619	9.4	42,931	34.7	51,420	41.6	25,264	20.4
	2	378,385	306.6	10,981	8.9	42,319	34.3	51,788	41.9	24,839	20.1
	3	381,505	310.7	10,958	8.9	41,624	33.9	52,418	42.7	24,102	19.6
	4	385,797	316.1	10,918	8.9	40,711	33.4	53,088	43.5	23,620	19.4
	5	382,504	315.6	10,750	8.9	38,771	32.0	53,131	43.9	22,908	18.9

	年 次	膵		気管、気管支及び肺		乳 房		子 宮		白 血 病		そ の 他	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
大 分 市	令和元	112	23.6	275	57.9	52	10.9	31	12.6	37	7.8	379	79.7
	2	141	29.9	257	54.4	35	7.4	18	7.3	34	7.2	366	77.5
	3	139	29.4	252	53.2	49	10.4	26	10.6	55	11.6	373	78.8
	4	129	27.3	244	51.7	42	8.9	27	11.0	28	5.9	371	78.8
	5	130	27.8	274	58.5	62	13.2	39	16.0	47	10.0	365	78.0
大 分 県	令和元	376	33.5	737	65.6	134	11.9	77	13.1	130	11.6	1,102	98.1
	2	418	37.6	735	66.1	100	9.0	68	11.6	119	10.7	1,031	92.7
	3	393	35.7	765	69.4	128	11.6	82	14.2	127	11.5	1,098	99.6
	4	391	35.5	753	68.3	135	12.3	68	11.7	103	9.3	1,033	94.6
	5	396	36.7	733	67.9	377	34.9	80	14.1	118	10.9	848	78.6
全 国	令和元	36,356	29.4	75,394	60.9	14,935	12.1	6,804	10.7	8,839	7.1	102,863	83.1
	2	37,677	30.5	75,585	61.3	14,779	12.0	6,808	10.7	8,983	7.3	104,626	84.8
	3	38,579	31.4	76,212	62.1	14,908	12.1	6,818	10.8	9,124	7.4	106,762	87.0
	4	39,468	32.3	76,663	62.8	16,021	13.1	7,157	11.4	9,759	8.0	108,392	88.8
	5	40,175	33.1	75,762	62.5	15,763	13.0	7,137	11.5	9,869	8.1	108,238	89.3

（「大腸」は結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の合計。「子宮」の率は女性人口10万対）

2 母子保健

※R 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団を対象とした教室等を一時中止や、個別相談の対応とした。

(1) 母子保健事業の体系

	思春期	妊 娠	出 産	0 歳	1 歳	1歳6か月	2歳	3 歳	就学
健康 診 査 等				* 妊娠の届出 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦一般健康診査（14回、追加1回） ・ B型肝炎抗原検査 1 か月児健康診査 3～4か月児健康診査 7～8か月児健康診査 9～11か月児健康診査 ・ 乳児精密健康診査 ・ 1 歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室） ・ こどもと妊産婦の歯の健康チェック			1 歳6か月児健康診査 ・ 1 歳 6 か月児精密健康診査	3 歳児健康診査 ・ 3 歳児精密健康診査	
保 健 指 導 等	思 春 期 健 康 教 育			・ 産後ケア事業 ・ 離乳食講習会、とりわけ離乳食講習会 ・ かるがもひろば（多胎児の会） ・ 妊婦健康相談 ・ 育児等保健指導事業 ・ 妊婦訪問指導 ・ パパママほっと相談 ・ 伴走型相談支援 ・ すこやか育児電話相談 ・ すこやか育児相談窓口 ・ 乳児家庭全戸訪問事業 ・ 新生児訪問指導 ・ 産婦訪問指導 ・ 未熟児訪問指導 ・ 乳幼児訪問指導					
療 育 事 業							・ 発達相談		
				・ 巡回療育相談			・ 長期療育児への支援		
医 療 費 助 成 等				・ 未熟児養育医療 ・ <u>小児慢性特定疾病対策</u> ・ <u>自立支援医療（育成医療）</u> ・ <u>子ども医療</u> ・ 不妊治療費等助成事業 ・ 妊婦支援給付金① ・ 妊婦支援給付金②				(原則18歳未満) (18歳未満) 18歳到達後最初の3月31日まで	

斜体の小児慢性特定疾病対策は保健予防課で、自立支援医療（育成医療）は障害福祉課で、子ども医療は子育て支援課で実施

(2) 普及啓発事業

〈7年度予算額：2,230千円、負担率：市単独〉

① 妊娠届出状況及び母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び16条による）

年 度	届 出 数
4	3,416
5	3,258
6	3,118

② 思春期健康教育

年 度	回 数	出席者数
4	48	2,351
5	52	1,875
6	50	3,231

(3) 保健指導事業

〈7年度予算額：24,140千円、負担率：①については国 $\frac{2}{3}$ ，県 $\frac{1}{6}$ ，市 $\frac{1}{6}$ ，その他は市単独〉

① パパママほっと相談

目 的 妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊婦・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連絡調整して、切れ目のない支援を行う。

対 象 者 妊産婦、乳幼児の保護者

場 所 中央保健センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター

実施状況

年度	電話相談件数					来所相談件数				訪問 件数
	計	妊 婦	産 婦	乳幼児	その他	計	妊 婦	産 婦	乳幼児	
4	2,260	284	1,003	944	29	730	61	275	394	206
5	2,282	242	1,065	950	25	951	111	335	505	240
6	1,758	151	923	645	39	1,139	84	514	541	166

② すこやか育児電話相談（専用電話・一般電話）及び窓口相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口及び専用電話を設置、また一般電話でも相談に応じている。

窓口相談 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原健康支援室

月～金曜日 8時30分～17時15分

専用電話 保健所 月～金曜日 9時～16時30分 ☎ 5 3 7 - 8 1 8 1

実施状況

年 度	相談窓口	すこやか育児電話相談	一般電話相談
4	2,662	720	5,557
5	3,136	653	5,814
6	2,893	516	5,021

③ 育児等保健指導

目 的 妊産婦の育児不安の解消と、生まれてくる子のかかりつけ医の確保を図る。

対 象 者 育児不安のある妊産婦（原則妊娠28週～産後56日）

内 容 産婦人科医が保健指導が必要と認めた妊産婦に、小児科医への紹介状を交付し、小児科医が保健指導を実施する。

実施状況

年度	産婦人科医紹介数	小児科医保健指導数
4	392	316
5	351	289
6	349	256

④ 多胎児の会（かるがもひろば）

目 的 多胎児の育児は、肉体的にも精神的にも負担が大きく多胎児に関する情報が少ないため、交流の場を設け適切な情報を提供することにより、多胎児の心身の健全な発達を促し、育児不安の解消と精神的支援を行う。

対 象 者 多胎児とその保護者、多胎妊娠の妊婦

内 容 親子同士の交流・情報交換、親子遊びの紹介

会 場 中央保健センター

年 度	回 数	実出席組数	出席延人数
4	8	38	340
5	10	34	501
6	20	37	273

⑤ その他の健康教育（育児サークル等）

年 度	回 数	出席者数
4	154	2,204
5	167	2,169
6	200	2,611

(4) 訪問指導事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

母子保健法第11条、第17条、第19条に基づき、妊産婦、新生児、未熟児及び健診等により訪問による指導を行う必要のある乳幼児に対し、保健師、助産師、栄養士等による訪問指導を行う。

年 度	妊 産 婦	新 生 児	未 熟 児	乳 幼 児	そ の 他
4	4,199	341	456	4,266	158
5	3,909	341	441	4,269	269
6	3,735	383	353	3,987	211

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

〈7年度予算額：24,886千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ ，県 $\frac{1}{3}$ ，市 $\frac{1}{3}$ 〉

目 的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを行っている養育者の孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境を整備する。また、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。

対 象 者 生後4か月までの乳児を養育している世帯

内 容 保健師、助産師、看護師による家庭訪問

実 施 状 況 各年度の4月～3月生まれの児に対する訪問実施状況

年度	対象数 (世帯)	従 事 者 別 訪 問 数				訪 問 実施率
		保健師	看護師	助産師	計	
4年度生	3,429	1,034	1,263	1,035	3,332	97.2%
5年度生	3,204	1,095	1,116	952	3,163	98.7%
6年度生	3,088	1,100	1,037	888	3,025	98.0%

* 訪問指導事業と兼ねて計上

(6) 健康診査事業

〔7年度予算額：514,662千円、負担率：①産婦、④1か月児健康診査については国 $\frac{1}{2}$ ，市 $\frac{1}{2}$ 〕
その他健診は市単独

① 妊産婦健康診査

目 的 母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査受診票を交付。

対 象 妊産婦

健康診査内容

基本13枚：診察、体重、血圧測定、尿検査、第11回のみ血色素検査を追加 超音波検査

(R 6年度より)

(R 7年度より)

後期1枚：診察、体重、血圧測定、尿検査、血色素、血糖検査 超音波検査

(R 6年度より) (R 7年度より)

追 加：診察、体重、血圧測定、尿検査 超音波検査

(R 7年度より)

※追加受診券の対象：出産予定日を超過し、かつ、基本、後期の受診券をすべて使用した方に1回分追加交付、多胎妊婦に基本健診5回分追加交付 (R 5年度より)

受診票A：血液型、不規則抗体、血糖、C型肝炎、H I V抗体、H T L V - 1抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原、血色素、H B s抗原、梅毒血清検査

受診票B：子宮頸がん検査

受診票C：B群溶血性レンサ球菌検査

産婦健診：体重、血圧測定、尿検査、心身の健康状態

② B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、その後の予防措置を指導するために、妊婦にHBs抗原検査を実施する。

③ 新生児聴覚スクリーニング検査

目 的 適切な時期に聴覚検査を実施し、聴覚障がい早期発見・早期治療を図る。

対 象 原則生後2か月までの乳児（出生後、産科医療機関に入院中に実施）

内 容 自動ABRまたはOAEによる新生児聴覚スクリーニング検査

実施状況

種類 年度	基 本				後 期				追加	A	B	C	聴 覚			産 婦	
	受診者数	診察所見			受診者数	診察所見			受診者数	受診者数	受診者数	受診者数	受診者数	聴	聴	産後2週間	産後1か月
		要観察	要精密	要治療		要観察	要精密	要治療						要精密	あ聴覚障がい		
4	39,476	5,360	27	183	3,264	615	4	324	338	3,426	3,351	3,210	3,457	23	16	2,684	3,173
5	36,827	5,035	19	213	3,079	613	2	372	362	3,281	3,172	3,019	3,205	44	23	2,791	3,150
6	34,218	5,047	31	183	4,682	972	15	549	355	3,117	3,056	2,900	3,080	28	6	2,751	3,050

④ 1か月児健康診査（R7年度～）

目 的 疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うとともに養育者へ育児に関する助言を行い、乳児の健康の保持増進を図る。

対 象 出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児

内 容 ①身体発育状況

②栄養状態

③疾病及び異常の有無

④新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認

⑤ビタミンK2投与の実施状況の確認及び必要に応じて投薬

⑥育児問題となる事項

⑤ 乳児健康診査

母子保健法第13条に基づき、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診券は事前に個別郵送し、健診は医療機関に委託。

健診名	年 度	対象者数	受診者数	受診率	総 合 判 定			
					要観察	要精密	要治療	既医療
3～4か月児 健 康 診 査	4	3,550	3,504	98.7%	142	29	10	152
	5	3,306	3,242	98.1%	157	38	4	121
	6	3,180	3,079	96.8%	218	44	6	105
7～8か月児 健 康 診 査	4	3,606	3,494	96.9%	204	15	3	162
	5	3,404	3,310	97.2%	237	19	2	100
	6	3,178	3,032	95.4%	317	9	0	91
9～11か月児 健 康 診 査	4	3,633	3,527	97.1%	230	22	5	139
	5	3,448	3,282	95.2%	190	29	5	84
	6	3,195	3,046	95.3%	201	36	3	71

⑥ 1歳6か月児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。また、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 1歳6か月児～1歳11か月児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・相談（育児・栄養・心理・歯科）・フッ化物塗布（希望者のみ）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実 施 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	総 合 判 定				
					異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療
4	82	3,711	3,646	98.2	2,403	784	117	1	341
5	81	3,600	3,533	98.1	2,170	822	156	0	385
6	78	3,401	3,325	97.8	1,999	744	128	0	454

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	むし歯の ない者	むし歯罹患型			むし歯 人 数	むし歯 保有者率 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾 患	不正 咬 合	その他 の異常
					A型	B型	C型							
4	3,711	3,642	98.1	3,621	20	1	0	21	0.58	49	0.01	303	143	236
5	3,600	3,532	98.1	3,520	10	2	0	12	0.34	31	0.01	341	173	220
6	3,401	3,317	97.5	3,305	11	0	1	12	0.36	26	0.01	261	122	213

⑦ 3歳児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき、総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。また、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 3歳児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・視覚検査・聴力検査・尿検査・相談（育児・栄養・心理）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 %	総 合 判 定				
					異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療
4	84	3,862	3,806	98.5	1,890	455	975	0	486
5	84	3,823	3,703	96.9	1,822	416	945	0	520
6	82	3,661	3,598	98.3	1,820	404	849	0	525

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	むし歯の ない 者	む し 歯 罹 患 型			むし歯 人 数	むし歯 保有者 率 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾 患	不 正 咬 合	その他 の異常
					A 型	B 型	C 型							
4	3,862	3,803	98.5	3,454	256	77	16	349	9.2	1,052	0.28	99	492	316
5	3,823	3,701	96.8	3,386	239	64	12	315	8.5	956	0.26	117	495	291
6	3,661	3,594	98.2	3,279	238	60	17	315	8.8	942	0.26	107	495	296

< 1 歳 6 か月児健康診査結果内訳 >

分類		管理区分	延 べ 人 員				
			計	要観察	要精密	要治療	既医療
計			1,685	821	131	0	733
身体的発育異常	肥満		1	0	0	0	1
	低身長		42	0	18	0	24
	その他		27	0	1	0	26
精神発達障害	精神発達遅滞		88	49	24	0	15
	言語発達遅滞		570	543	23	0	4
四肢骨格系異常			33	1	11	0	21
熱 性 け い れ ん			1	0	0	0	1
運 動 機 能 異 常			51	6	17	0	28
神経系感覚器の異常	視覚		26	1	9	0	16
	聴覚		21	0	0	0	21
	てんかん性疾患		6	0	0	0	6
	その他		60	0	0	0	60
血液疾患	貧血		14	0	0	0	14
	その他		41	0	0	0	41
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎		38	0	0	0	38
	その他		56	0	0	0	56
循環器系疾患	心雑音・先天性心疾患		46	0	0	0	46
	その他		8	0	0	0	8
呼吸器系疾患	ぜんそく性疾患		52	0	0	0	52
	その他		12	0	0	0	12
消化器系疾患	そけいヘルニア		6	0	0	0	6
	その他		20	0	0	0	20
泌尿生殖器系疾患	停留睾丸		16	0	2	0	14
	陰嚢水腫		7	0	1	0	6
	その他		57	0	0	0	57
先 天 異 常			11	0	0	0	11
生活習慣上の問題	食生活		0	0	0	0	0
	その他		26	0	0	0	26
情緒行動上の問題	指しゃぶり		0				
	多動		167	146	20	0	1
	不安・恐れ		8	8	0	0	0
	その他		68	63	5	0	0
育児環境上の問題	生活リズム		2	2	0	0	0
	親の心身状態		1	1	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
そ の 他			103	1	0	0	102

< 3 歳児健康診査結果内訳 >

分類		管理区分	延 べ 人 員				
			計	要観察	要精密	要治療	既医療
計			2,524	571	933	0	1,020
身体的発育異常	肥満		0	0	0	0	0
	低身長		109	0	90	0	19
	その他		10	1	3	0	6
精神発達障害	精神発達遅滞		158	27	18	0	113
	言語発達遅滞		360	189	36	0	135
四肢骨格系異常			24	0	2	0	22
熱 性 け い れ ん			7	0	0	0	7
運 動 機 能 異 常			16	1	3	0	12
神経系感覚器の異常	視覚		693	0	645	0	48
	聴覚		53	0	29	0	24
	てんかん性疾患		8	0	0	0	8
	その他		69	0	4	0	65
血液疾患	貧血		6	0	0	0	6
	その他		45	0	0	0	45
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎		70	0	0	0	70
	その他		45	0	0	0	45
循環器系疾患	心雑音・先天性心疾患		26	0	0	0	26
	その他		5	0	1	0	4
呼吸器系疾患	ぜんそく性疾患		100	0	0	0	100
	その他		13	0	0	0	13
消化器系疾患	そけいヘルニア		4	0	0	0	4
	その他		14	0	1	0	13
泌尿生殖器系疾患	停留睪丸		9	0	1	0	8
	陰嚢水腫		3	0	1	0	2
	尿潜血		62	48	13	0	1
	尿蛋白		52	47	5	0	0
	その他（尿糖・包茎等）		40	0	1	0	39
先 天 異 常			17	0	0	0	17
生活習慣上の問題	食生活		0	0	0	0	0
	その他		46	1	0	0	45
情緒行動上の問題	指しゃぶり		1	1			
	多動		225	133	38	0	54
	不安・恐れ		34	26	7	0	1
	その他		138	95	34	0	9
育児環境上の問題	生活リズム		0	0	0	0	0
	親の心身状態		2	2	0	0	0
	その他		1	0	1	0	0
そ の 他			59	0	0	0	59

(7) 産後ケア事業

〈7年度予算額：45,800千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 産後間もない時期の母子に対して、産科医療機関等において、助産師等の専門職が、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力をはぐくみ、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

対 象 者 宿泊・デイサービス型は生後119日まで、訪問型は生後1年未満の乳児と市内に住民票があるその母親で産後ケアを必要とする人。

実施状況

年度	区分	宿 泊 型		デイサービス型		訪 問 型	
		実人数	延回数	実人数	延回数	実人数	延回数
4	医療機関	115	283	45	89		
	助産所	21	68	58	137		
	合 計	136	351	103	226		
5	医療機関	91	212	31	91		
	助産所	24	51	76	180		
	合 計	115	263	107	271		
6	医療機関	277	655	139	301	5	7
	助産所	50	81	131	329	282	830
	合 計	327	736	270	630	287	837

(8) 療育相談事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

① 発達相談

目 的 子どもの成長発達の過程で、幼児期早期の段階での発達上の課題を明確化し適切な助言指導を行い、福祉の向上を図る。

対 象 者 発達上、もしくは情緒・行動上の課題が疑われ、より精密な検査や助言が必要とされる幼児。

内 容 心理相談員による相談・指導

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関健康支援室

年度	区分	受 診 者 数		判 定 区 分		
		実人員	延人員	助言指導	要 観 察	他機関紹介
4		459	472	33	131	308
5		442	463	27	108	328
6		433	439	29	101	309

② 巡回療育相談

目 的 発達障がい等が疑われる乳幼児や保護者への相談・助言・指導を行い、福祉の向上を図る。

対 象 者 発達障がい等が疑われる乳幼児やその保護者

内 容 大分療育センター・大分こども療育センター職員による相談・指導

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

年度	区分	実施回数	受 診 者 数		判 定 区 分		
			実人員	延人員	助言指導	要観察	要訓練
4		17	183	202	27	42	133
5		17	188	195	22	39	133
6		17	209	215	46	26	143

(9) 医療費給付状況等

① 未熟児養育医療

〈7年度予算額：40,168千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。

根拠法令 母子保健法

大分市母子保健法施行細則

養育医療給付申請

年度	4 年度	5 年度	6 年度
区分			
総 数	83	96	93
1,000 g 以下	9	12	7
1,001～1,500 g	11	14	11
1,501～1,800 g	11	13	12
1,801～2,000 g	16	15	9
2,001 g 以上	36	42	54

医療機関別養育医療実施件数

年 度	総 数	アルメイダ病院	大分大学医学部附属病院	県立病院	そ の 他
4	108	0	18	82	8
5	114	0	17	78	19
6	103	0	25	71	7

② 不妊治療費等助成金交付事業

〔7年度予算額：21,379千円、負担率：（不育症検査）国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$
（不妊治療（先進医療）・不妊検査）県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{3}{4}$ 〕

目 的 少子化対策の推進を図るため、先進医療に要する治療費の一部及び不妊検査・不育症検査に要する検査費の一部を助成金として交付する。

対 象 者 助成金申請時に少なくとも夫婦（事実婚も含む）の一方が大分市の住民基本台帳に登録されていて、不妊治療または不妊検査・不育症検査を行った夫婦（不育症検査は夫婦要件なし）。

・不妊治療費（先進医療費）助成金

助成対象費用	保険診療となる不妊治療と併せて行った先進医療に要する費用 ※43歳未満（妻の年齢）で開始した治療
助成回数	保険適用治療と併用して行う先進医療への助成となるため、保険適用となった治療回数まで（1回の治療につき1回の申請）
助成金額	先進医療にかかった費用の7割（上限10万円/回）
申請期限	治療終了日が属する年度の末日 ※治療終了日が、2月1日から3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで

・妊活応援検診費（不妊検査費）助成金

助成対象費用	医師が不妊症の診断のために必要と認める検査に要する費用 ※43歳未満（妻の年齢）で開始した検査（検査開始日から1年以内）
助成回数	1回のみ
助成金額	上限3万円
申請期限	検査終了日または検査開始日から1年経過した日のどちらか早い日が属する年度の末日 ※どちらか早い日が、2月1日から3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで

・不育症検査費助成金

助成対象費用	先進医療として告示されている不育症検査に要する費用
助成回数	回数制限なし
助成金額	不育症検査にかかった費用の7割（上限6万円/回）
申請期限	検査終了日の属する年度の末日 ※検査終了日が、2月1日から3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで

実 績

年度	申請件数			申請人数			助成金額（円）		
	不妊治療	不妊検査	不育症	不妊治療	不妊検査	不育症	不妊治療	不妊検査	不育症
4	288	220	2	252	220	2	75,523,390	6,363,230	92,000
5	194	181	0	122	181	0	5,088,500	5,174,840	0
6	388	285	0	279	285	0	9,840,600	7,975,235	0

(10) 出産・子育て応援事業

7年度予算額：337,379千円、負担率：（事務費）国 $\frac{1}{2}$ 、県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{1}{4}$
（給付金）国 $\frac{10}{10}$ （一部 国 $\frac{2}{3}$ 、県 $\frac{1}{6}$ 、市 $\frac{1}{6}$ ）

目 的 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援（妊婦支援給付金）を一体的に実施する。

① 伴走型相談支援

内 容 パパママほっと相談窓口及び居宅訪問による対面またはオンライン上での面談やアンケートを実施するとともに、身近で相談に応じ、産後ケア事業や一時預かり等の子育て支援サービスの紹介や必要な支援につなぐ。

対象者及び実施時期

（1回目）妊婦に対し、妊娠届出時等にアンケート・面談を実施。

（2回目）妊娠8か月頃の妊婦に対し、アンケート・電話連絡を実施し、希望者に対して面談を行う。

（3回目）産婦に対し、乳児家庭全戸訪問時等（産後4か月頃迄）にアンケート・面談を実施。

実施状況

年度	妊娠届出時		出 産 後	
	妊娠届出数	面談実施率	乳児全戸訪問 対 象 世 帯 数	面談実施率
4	3,416	99.9%	3,429	97.2%
5	3,258	99.9%	3,204	98.7%
6	3,118	99.9%	3,088	98.0%

② 経済的支援

名称（～R6）		給 付 額	給 付 対 象 者	
I	出産応援給付金	妊娠1回につき 5万円	令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦	遡及分
			令和4年4月1日以降に出生した児童の母	
			令和5年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦	R5～R6
II	子育て応援給付金	児童1人につき 5万円	令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する者	遡及分
			令和5年4月1日以降に出生した児童を養育する者	R5～R6

※ I は1回目の面談後、II は3回目の面談後に給付金申請書の提出が必要。

実施状況

年度	出産応援給付金支給者数	子育て応援給付金支給者数
4(遡及分)	3,691	2,430
5	2,840	2,740
6	3,365	3,053

名称(R 7～)	給付額	給付対象者
妊婦支援給付金(1回目)	妊娠1回につき5万円	医師等により妊娠確認された妊婦・産婦
妊婦支援給付金(2回目)	胎児ひとりにつき5万円	

(11) 里帰り出産家庭支援事業(令和7年度新規事業)

〈7年度予算額:9,000千円、負担率:市単独〉

目 的 県外から本市に里帰り出産する妊産婦を受け入れる家庭に対する経済的支援と、産婦に対する育児支援等を行い、安心して出産及び育児ができる環境を整備する。

① 里帰り出産家庭助成金

内 容 県外から大分市へ里帰りし、出産した産婦を受け入れる家庭が購入したベビー用品などの購入費用の一部を助成する。

対象者 里帰り出産(※1)をした産婦を受け入れている市民(※2)

※1:県外に住民票がある方が大分市内の産婦人科又は助産施設(県内の周産期母子医療センターを含む。)において出産すること

※2:産婦からみて配偶者を除く2親等以内の方

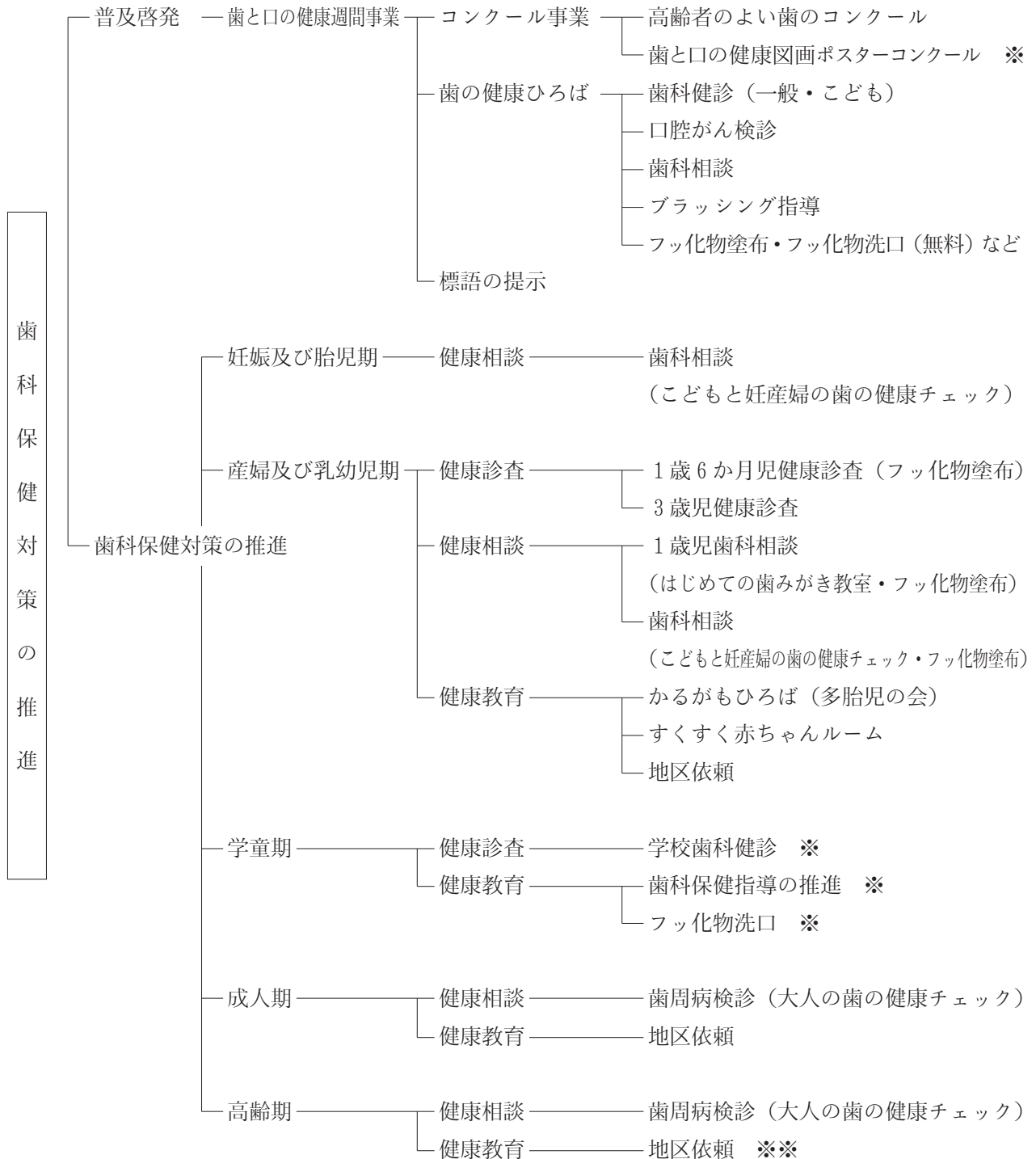
② ふるさと未来パスポート

内 容 里帰り出産家庭助成金の申請者のもとに里帰りしている産婦に対し、市内の様々な育児サービスなどを受けることができる「ふるさと未来パスポート」を交付する。

対象者 里帰り出産家庭助成金の申請者のもとに里帰りしている産婦

3 歯 科 保 健

(1) 歯科保健事業の体系



※は、教育委員会で実施
 ※※は、長寿福祉課で実施

(2) 普及啓発事業

〈7年度予算額：7,096千円、負担率：国一部負担、市その他〉

歯と口の健康週間事業

目 的 歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

標 語 歯を見せて 笑える今を 未来にも

実施状況

会 場	J:COMホルトホール大分	植田市民行政センター
月 日	R 6 / 6 / 9	R 6 / 6 / 9
実施内容	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 クイズ・紙芝居コーナー 手形コーナー など	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 お口の確認コーナー など
来場者数	217人	105人

(3) 歯科相談事業

〈7年度予算額：(2)に含まれる、負担率：国・県一部負担、市その他〉

① 歯科相談（こどもと妊産婦の歯の健康チェック） * R 5年度より「歯の健康診査」から改称

目 的 周産期および乳幼児期における市民が、生涯を通じた歯の健康づくりの為、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによって歯の健康に対する関心を高め、むし歯や歯周病を予防する。

対 象 未就学児および妊産婦 * 「歯の健康診査」では乳幼児～成人

実施内容 歯科健診、相談、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者乳幼児のみ）

年度	回 数	受 診 数	受 診 者 内 容						フッ化物 塗 布 数
			乳 幼 児	小 学 生	12 ～ 64	65歳以上	妊 婦	産 婦	
4	36	601	460	5	27	4	105		450
	歯周病（再掲）		0	0	9	3	69		
5	36	457	324				123	10	302
	歯周病（再掲）		0				65	9	
6	36	663	460				185	18	447
	歯周病（再掲）		0				82	9	

② 1歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室）

目 的 歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことによって、早期からの歯科健康管理及び健全な口腔の育成を図る。

対 象 歯の生え始めから1歳6か月児健診前までの児

実 施 内 容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント・ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、栄養相談、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

※健康教育は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年10月より資料配布に変更。R5年5月より上記内容を再開。

年度	実 施 回 数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者 (率)	むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他 ※2	不 咬	正 合	フッ化物塗布
						上唇小帯	歯肉炎	その他				
4	36	559	559	0	0	29	0	0	25	0		463
5	36	493	493	0	0	13	0	0	16	1		389
6	36	404	399	0	0	14	0	0	13	0		307

※1 《むし歯罹患型》

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯あり

B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯あり

C型：下顎前歯部を含む部位にむし歯あり

※2 《その他の異常》

・癒合歯

・先天性欠損

・形成不全など

③ 歯周病検診（大人の歯の健康チェック）

目 的 生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周組織の健康状態を検査し、結果に基づいた適切な予防活動に努めることができる。

対 象 18歳以上の市民 * R5年度より「40～74歳の市民」から対象変更

実 施 内 容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント、ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導

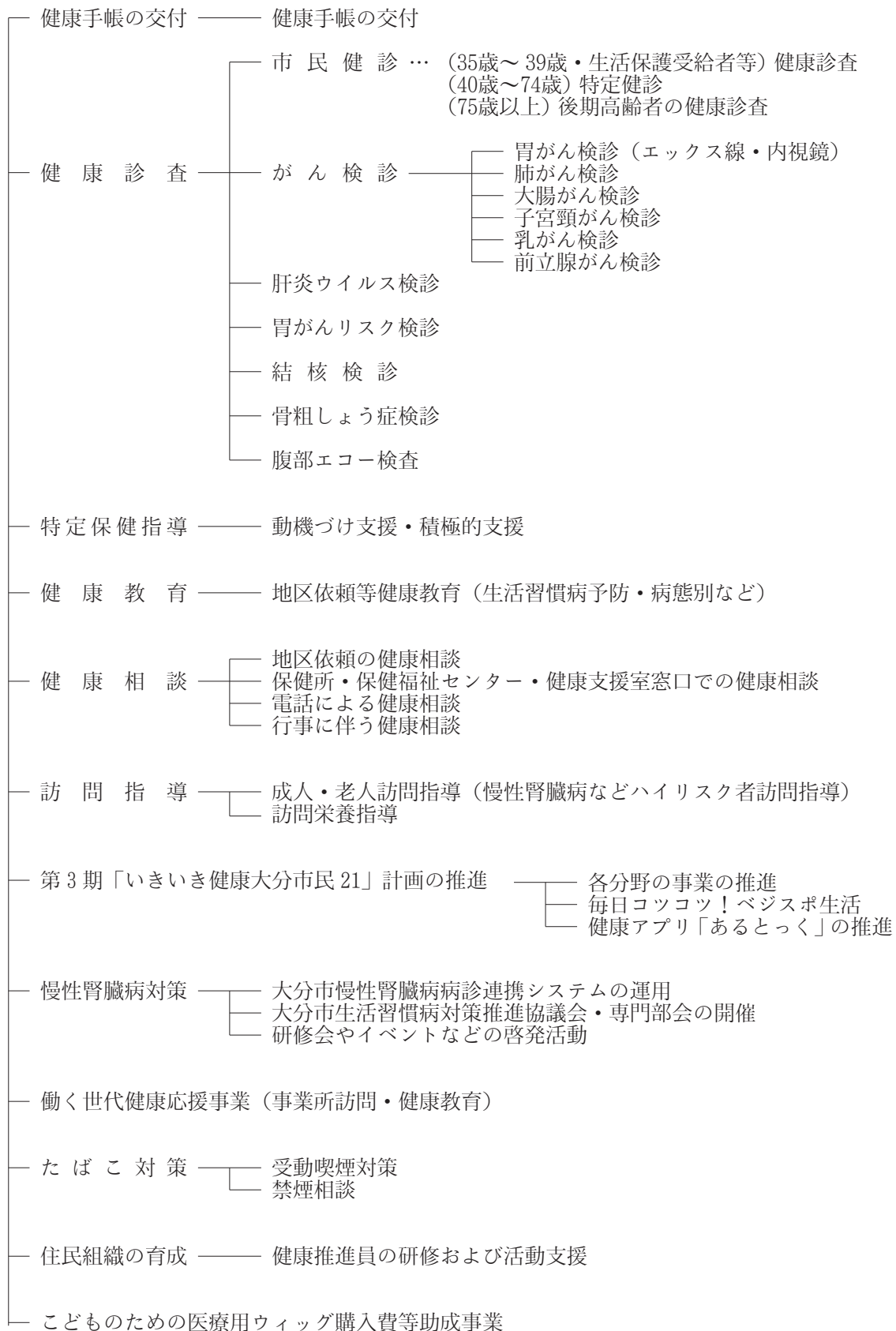
年度	回 数	受診者数	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	その他
4	12	28	4	9	8	6	1
	歯周病（再掲）		2	5	6	4	1
5	12	23	3	3	2	6	9
	歯周病（再掲）		1	1	0	2	6
6	12	32	6	3	7	12	4
	歯周病（再掲）		1	0	2	8	2

(4) 歯科健康教育事業

年 度		4		5		6	
		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
老成人	地 区 依 頼 等	38	708	44	691	47	778
母 子	地 区 依 頼 等	14	158	15	261	18	271
	多 胎 児 の 会	2	49	2	80	4	68
	すくすく赤ちゃんルーム	26	538	26	499	26	440

4 健康づくり

(1) 健康づくり推進事業の体系



(2) 健康手帳の交付

〈7年度予算額：2,614千円〉

●目的：市民自らが健康状況を記入し、健康づくりの基本情報として活用する。

●対象者：市民健診・各種がん検診の受診者等（中学生を除く15歳以上の女性、20歳以上の男性）

年 度	4	5	6
健康手帳交付件数	10,940	8,160	8,081

(3) 市民健診（健康診査）

〈7年度予算額：5,731千円、負担率：35～39歳については市単独、その他の対象者については一部
県²/₃〉

集団健診、施設健診

※4年度は、「1日まるごと“0円”検診キャンペーン」として自己負担を無料化（従来500円）

●目的：生活習慣病を予防する対策の一つとして、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康に対する認識を高める。

●対象者：年度中に35歳～39歳になる市民、年度中に40歳以上になる生活保護受給者等

●内 容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・血糖検査

理学的検査（身体診察）

※医師が必要と判断した者に対しては、詳細な健診として心電図検査・眼底検査・貧血検査を実施

●事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

a) CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）

b) その他必要に応じて

●備考：集団健診における休日健診（平成16年度～）を毎月1回、土曜日もしくは日曜日に実施
〈実施状況〉

年 度	集 団 会場数	健 診 施設数	受診者数	詳 細 健 診		
				心電図	眼 底	貧 血
4	176	8	773	69	48	171
5	157	8	511	66	31	130
6	158	9	585	73	49	121

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

下記の基準の下、医師が必要と判断した場合、選択的に実施する。

●対象者：【心電図】

・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

・当該年度の健診結果等において、①血圧がa bいずれかの基準または②の血糖値がa

b c いずれかの基準に該当

①血圧：a. 収縮期血圧140mmHg以上、b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖：a. 空腹時血糖126mg/dl以上、b. HbA1c6.5%以上、c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(4) 肝炎ウイルス検診

〈予算額は(3)市民健診（健康診査）に含む〉

集団検診、施設検診

●対象者：・年度中に40歳になる者

・または、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者

年 度	受 診 者 数			B 型 肝 炎			C 型 肝 炎						
		40歳	41歳以上	受診者数	陽性者	陰性者	受診者数	陽性者 ①+②	①	②	③	④	⑤
4	839	123	716	829	1	828	837	1	1	0	1	436	399
5	802	83	719	790	1	789	800	1	1	0	2	473	324
6	729	69	660	718	3	715	729	0	0	0	0	403	326

判定結果【C型肝炎】

①②・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が高い

③④⑤・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が低い

●事後指導：肝炎ウイルス検診陽性者に、受診の有無の確認

未受診者には受診勧奨を実施（電話相談、訪問指導、随時来所相談）

(5) 特定健康診査（特定健診）

〈国保年金課予算〉

集団健診・施設健診・個別医療機関

●目的：内臓脂肪の蓄積に着目した健診を実施し、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防、早期発見に資することを目的とする。

●対象者：40～74歳の市国民健康保険加入者

●内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・血糖検査

理学的検査（身体診察）

※医師が必要と判断した者に対しては、詳細な健診として心電図検査・眼底検査・貧血検査を実施

●備考：休日健診を毎月1回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

下記の基準の下、医師が必要と判断した場合、選択的に実施する。

●基準：【心電図検査】

- ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- ・当該年度の健診結果等において、①血圧が a b いずれかの基準または②の血糖値が a b c いずれかの基準に該当

①血圧：a. 収縮期血圧140mmHg以上、b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖：a. 空腹時血糖126mg/dl以上、b. HbA1c6.5%以上、c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- ・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

〈特定健診実施状況〉

年度	対象者数	受診者数	受診率	詳細健診		
				心電図	眼底	貧血
4	58,166	19,445	33.4%	4,262	2,550	2,928
5	55,120	19,022	34.5%	3,927	2,357	3,160
6	52,519	18,056	34.4%	3,646	2,202	3,261

※6年度は7年6月末暫定値

●事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

- 特定保健指導
- 糖尿病性腎症重症化予防
- CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）
- その他必要に応じて

(6) 特定保健指導

〈国保年金課予算〉

- 目的：対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣に係る自主的な取り組みの継続的な実施に資することを目的とする。
- 対象者：40～74歳の大分市国民健康保険特定健診受診者のうち特定保健指導の基準に該当する者
- 内容：特定健診結果やその経年変化から、対象者自身が自らの健康状態を理解し、改善に向けた行動目標を立て、継続できるよう、専門職（保健師・管理栄養士）が、3か月以上支援を行う。

〈特定保健指導実施状況〉

年度	対象者数	実施者数	実 施 率	支援区分別実施状況			
				積極的支援		動機付け支援	
				対象者数	実施者数	対象者数	実施者数
4	1,922	502	26.1%	344	55	1,578	447
5	1,916	609	31.8%	378	75	1,538	534
6	1,790	251	14.0%	342	36	1,448	215

※ 6 年度は 7 年 6 月末暫定値

特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表より

(7) がん検診

〈7 年度予算額：244,639 千円、負担率：市単独〉

※ 4 年度は「1 日まるごと“0 円”検診キャンペーン」として自己負担を無料化

(従来 500 円。胃がん検診内視鏡検査は対象外。)

(受診率算出方法について)

地域保健・健康増進事業報告に基づいて算出。

各がん検診の受診率算出に係る年齢は各表の上部に示したとおりであり、対象者数は当該年齢の市民の総数である。

胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については下記の計算方法で算出。

受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数」）÷「当該年度の対象者数」×100

① 胃がん検診

集団検診・施設検診

・エックス線検査（対象：年度中に 40 歳以上）

・内視鏡検査（対象：年度中に 50 歳以上で偶数年齢になる人）※ 2 年度から 4 検診施設で実施。

年 度	項 目	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢)										40～49、 70歳以上		
					受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					受 診 者 数	
											異 常 な し	が ん	がん 疑 い	他 疾 患			未 把 受 握 診
4	エックス線	20	8	6,647	3,041	4.2%	103	3.4%	95	92.2%	16	2	0	77	8	3,606	
	内視鏡	—	4	398	247		12	4.9%	11	91.7%	4	0	0	7	1	151	
5	エックス線	40	8	5,355	2,347	3.7%	73	3.1%	65	89.0%	8	0	1	56	8	3,008	
	内視鏡	—	4	393	224		4	1.8%	4	100%	1	1	0	2	0	169	
6	エックス線	42	9	5,054	2,202	3.1%	36	1.6%	30	83.3%	7	0	0	23	6	2,852	
	内視鏡	—	4	398	234		6	2.6%	3	50.0%	1	1	0	1	3	164	

※ 6 年度は 7 年 6 月末暫定値

② 肺がん検診

集団検診・施設検診

・肺がん検診（エックス線検査）（対象：年度中に40歳以上）

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢) 40歳～69歳											70歳以上
				受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					受 診 者 数
										異 常 な し	が ん	がん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
4	176	8	23,204	10,941	5.8%	184	1.7%	165	89.7%	81	3	7	74	19	12,263
5	157	8	22,147	10,210	5.4%	121	1.2%	107	88.4%	45	3	4	55	14	11,937
6	158	9	22,749	10,343	5.5%	108	1.0%	98	90.7%	43	0	8	47	10	12,406

※6年度は7年6月末暫定値

・肺がん検診（喀痰検査）（対象：年度中に50歳以上で喫煙指数600以上の希望者）

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢) 50歳～69歳										70歳以上
				受 診 者 数	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					受 診 者 数
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
4	176	8	148	44	0	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	104
5	157	8	100	34	0	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	66
6	158	9	148	57	0	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	91

※6年度は7年6月末暫定値

③ 大腸がん検診（対象：年度中に40歳以上）

集団検診・施設検診

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢) 40歳～69歳												70歳以上
				受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果						受 診 者 数
										異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	腺 腫	他 疾 患	未 把 受 握 診	
4	176	8	17,680	9,769	5.2%	412	4.2%	349	84.7%	98	11	3	115	122	63	7,911
5	166	8	17,289	9,216	4.9%	356	3.9%	303	85.1%	94	7	4	92	106	53	8,073
6	170	9	17,933	9,414	5.0%	380	4.0%	265	69.7%	84	12	4	86	79	115	8,519

※6年度は7年6月末暫定値

④ 子宮頸がん検診（対象：年度中に20歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・個別医療機関・新たなステージに入ったがん検診

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢) 20歳～69歳												70歳以上 受 診 者 数
				受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果						
										異 常 な し	が ん	異 形 成	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
4	30	8	13,008	10,791	14.9%	274	2.5%	246	89.8%	67	3	92	42	42	28	2,217
5	40	8	11,574	9,335	13.6%	222	2.4%	201	90.5%	41	4	95	23	38	21	2,239
6	42	9	11,622	9,288	12.7%	184	2.0%	147	79.9%	34	3	73	9	28	37	2,334

※6年度は7年6月末暫定値

⑤ 乳がん検診（対象：年度中に30歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・新たなステージに入ったがん検診

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢) 40歳～69歳											30～39、 70歳以上
				受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					受 診 者 数
										異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
4	30	8	13,250	8,240	16.3%	514	6.2%	495	96.3%	258	39	8	190	19	5,010
5	40	8	11,621	7,127	15.2%	426	6.0%	404	94.8%	205	22	6	171	22	4,494
6	42	9	12,039	7,315	14.4%	444	6.1%	404	91.0%	176	26	7	195	40	4,724

※6年度は7年6月末暫定値

⑥ 前立腺がん検診（対象：年度中に50歳以上の男性）

集団検診・施設検診

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	50歳～69歳										70歳以上
				受 診 者 数	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					受 診 者 数
									異 常 な し	が ん	がん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
4	176	8	8,105	3,742	136	3.6%	90	66.2%	15	7	19	49	46	4,363
5	157	8	7,032	3,075	114	3.7%	80	70.2%	20	4	21	35	34	3,957
6	158	9	7,135	3,085	135	4.4%	78	57.8%	12	7	23	36	57	4,050

※6年度は7年6月末暫定値

(8) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

〈7年度予算額：10,020千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目的：本市が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳並びに検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付するとともに、一定の年齢の市民に個別の受診勧奨を行うことにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

●実施主体：大分市

●検診期間：令和6年7月1日～令和7年1月31日

●クーポン券配布対象者

		年齢	生 年 月 日
(1)	子宮頸がん	20歳	平成15（2003）年4月2日～平成16（2004）年4月1日
(2)	乳がん	40歳	昭和58（1983）年4月2日～昭和59（1984）年4月1日

●クーポン券利用実績

		対象者数	受診者数	受診率（％）	要精密者数	要精検率（％）
(1)	子宮頸がん	2,085	138	6.6	7	5.1
(2)	乳がん	2,929	406	13.9	29	7.1

(9) 骨粗しょう症検診

〈7年度予算額：4,117千円、負担率：県一部負担、市その他〉

集団検診・施設検診

- 目的：骨量減少者の早期発見・治療を行うとともに、生涯を通じての健康づくりに対する認識を高める。

●対象者：年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

年 度	集 団 検 診 会 場	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	40、45、50、55、60、65、70歳										措置年齢
				受 診 者 数	異 常 な し	要 指 導	要 精 検	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	精密検査の結果				受 診 者 数
										異 常 な し	骨 粗 鬆 症	骨 粗 鬆 症 以 外	未 把 握 診	
4	30	8	2,251	2,251	1,489	546	216	9.6%	116	17	69	30	100	
5	40	8	1,754	1,754	1,070	475	209	11.9%	118	10	55	53	91	
6	42	9	1,781	1,781	1,132	450	199	11.2%	100	15	56	29	99	

※6年度は7年6月末暫定値

(10) 胃がんリスク検診

〈予算額は(7)がん検診に含む〉

集団検診・施設検診

●目的：胃がんの発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じて、より効果的に胃がんの予防、早期発見を図る。

●対象者：〈4、5年度の対象者〉

年度中に20～40歳の偶数年齢になる人または過去に一度も受診したことがない年度年齢42～60歳の偶数年齢になる人

〈6年度からの対象者〉

年度中に20歳になる人または過去に一度も受診したことがない年度年齢22～60歳の偶数年齢になる人

●方法：血液検査による、ピロリ菌感染の有無及び、胃粘膜の萎縮度判定（ペプシノゲン値）

年度	集団検診会場	検診施設数	総受診者数	【4～6年度】20～60歳															措置年齢
				受診者数	異常なし	要精検				要精検率	精検受診者数	要精検受診率	精密検査の結果						受診者数
					A	B	C	D	計				異常なし	がん	がん疑い	胃炎	他疾患	未把握	
4	176	8	2,484	2,484	2,057	288	126	13	427	17.2%	278	65.1%	64	6	2	160	46	149	
5	157	8	1,577	1,577	1,278	205	84	10	299	19.0%	196	56.5%	47	1	1	117	30	103	
6	158	9	1,356	1,356	1,121	183	45	7	235	17.3%	132	56.2%	30	0	2	72	28	103	

※6年度は7年6月末暫定値

判定	A 異常なし	B 要精検	C 要精検	D 要精検
ピロリ菌抗体	－	＋	＋	－
ペプシノゲン値	－	－	＋	＋
胃がんの危険度	低い	→		高い
胃粘膜の状態	萎縮なし	萎縮は軽度	萎縮が進んでいる	萎縮が高度

(11) 腹部エコー検査

〈予算は(7)がん検診に含む〉

施設検診

●目 的：腹部の臓器（肝臓、胆道、膵臓、脾臓、腎臓等）の異常やがんを始めとする疾病の早期発見を図る。

●対 象 者：年度中に40歳以上になり、かつ糖尿病の診断歴（疑いありを含む）がある人

年 度	集 団 検 診 会 場 数	検 診 施 設 数	総 受 診 者 数	(受診率算出に係る年齢) 40歳～69歳										70歳以上
				受 診 者 数	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					受 診 者 数
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 握 診	
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	8	223	116	38	32.8%	25	65.8%	15	0	0	10	13	107

※6年9月より開始

※6年度は7年6月末暫定値

(12) 健康教育

〈7年度予算額：691千円、負担率：県一部負担、市その他〉

〈集団健康教育〉

●目 的：生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

	4年度		5年度		6年度	
	回 数	参加者数	回 数	参加者数	回 数	参加者数
地区依頼による健康教育等	71	1,298	99	2,060	102	2,220
健康課独自事業	185	2,476	170	2,628	178	3,018
職域依頼による健康教育	7	116	7	237	7	213
たばこ・受動喫煙の健康教育	11	849	25	1,054	28	1,465
計	274	4,739	301	5,979	315	6,916

「大分市総合社会福祉保健センター（J:COMホルトホール大分）」大分市指定事業

	4年度		5年度		6年度	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数
健康づくりサポート教室	7	103	8	147	8	132
親子体操教室	24	463	24	531	24	507
計	31	566	32	678	32	639

(13) 健康相談

〈7年度予算額：4,076千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：保健師・管理栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康な生活へ向けて指導及び助言を行う。

事業名 年度	保健所窓口健康相談		健康相談会		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
4	5,330	5,485	105	4,307	5,435	9,792
5	5,013	5,092	184	11,353	5,197	16,445
6	4,559	4,361	197	14,483	4,756	18,844

(14) 訪問指導

〈7年度予算額：11,661千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：保健師や管理栄養士等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し必要な指導を行う。
- 対象者：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施
 - a) CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）
 - b) 肝炎ウイルス検診陽性者
 - c) その他必要に応じて

区分 年度	市民健診・特定健診要指導者		そ の 他		総 数	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
4	73	76	1	1	74	77
5	408	428	0	0	408	428
6	580	608	35	38	615	646

* R 3～4年度について、訪問は対象者の同意が取れた場合のみ実施。主に電話での保健指導を実施した。

(15) 健康アプリ「あるとつく」

- 目的：日常のウォーキングや健診受診などのミッションを達成することで健康ポイントが付与され、特典が受けられる健康アプリを活用し、無理せず楽しみながら生活習慣の改善を行う。
- 対象者：大分県内に通勤・在住している人
- 登録状況

アプリ登録者数（大分市民）

年度	登録者 目 標	登録者数
4	41,500	42,529
5	45,000	47,818
6	48,000	51,423

ミッション登録数

年度	ミ ッ シ ョ ン 総 数	ミ ッ シ ョ ンの内訳（再掲）		
		社会参加	健康づくり （運動）	健康づくり （運動以外）
4	99	51	38	10
5	113	51	47	15
6	121	57	54	10

●運動促進イベント

目 的：市民の運動に対する意識づけと、継続した運動習慣の獲得を推進する

内 容：目標を達成した人に対して賞品を渡す

対象者：18歳以上の大分市民

年度	イベント名	参加者数 (歩得登録者)	目 標	期 間
4	チャレンジウォーキング	536 (495)	1日5,000歩以上で各自設定した歩数を12日以上歩く	5月1日～ 5月31日
5	チャレンジウォーキング	291 (201)	1日5,000歩以上で各自設定した歩数を12日以上歩く	5月1日～ 5月31日
6	未実施			

●健康づくり支援イベント

目 的：市民の健（検）診受診・野菜摂取・運動に対する意識づけと、習慣化を推進する

内 容：目標を達成した人に対して賞品を渡す。さらにダブルチャンス抽選で賞品を渡す

対象者：18歳以上の大分市民

年度	イベント名	参加者数 (歩得登録者)	目 標	期 間
4	毎日プラス！ベジスポ生活 2022	289 (116)	健（検）診受診及び野菜摂取・運動を継続し50ポイント獲得する	10月1日～ 10月31日
5	毎日プラス！ベジスポ生活 2023	355 (208)	健（検）診受診及び野菜摂取・運動を継続し50ポイント獲得する	10月1日～ 10月31日
6	毎日プラス！ベジスポ生活 2024	448 (163)	健（検）診受診及び野菜摂取・運動を継続し50ポイント獲得する	10月1日～ 10月31日

(16) 慢性腎臓病対策

〈7年度予算額：2,041千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ 、市その他〉

- 目 的：大分市は、国保加入者の人工透析割合が中核市において高い状況にあるため、その原因となる慢性腎臓病（CKD）対策を実施することで、新規人工透析患者の減少を目指す。

●大分市生活習慣病対策推進協議会の開催

生活習慣病の発症及び重症化予防に係る効果的な対策について検討するため、協議会を設置し、協議を行う。また、具体的な生活習慣病対策の検討を専門部会において実施する。

会 議 名	日 程	内 容
協議会	令和 6 年 7 月 31 日	大分市の生活習慣病の現状・対策について 関係団体の取組について
専門部会 (重症化予防)	令和 6 年 7 月 31 日	大分市 C K D 病診連携システムの運用について
	令和 7 年 3 月 7 日	C K D 手帳改訂案について 生活習慣病治療中の方の検査結果の活用について
専門部会 (普及啓発)	令和 6 年 11 月 14 日	大分市生活習慣病対策推進協議会の再編について 働き盛り世代における健康づくりの取組と課題について

●大分市慢性腎臓病病診連携システム運用状況

慢性腎臓病対策を目的とした、腎臓病専門医とかかりつけ医が情報を共有し相互に役割と機能分担しながら疾病の段階に応じた適切な医療を提供する。

対象者：C K D 紹介基準該当者（e G F R 45 未満、尿蛋白＋以上）または大分市独自基準該当者（e G F R が 1 年間で 20 以上低下）

年度	郵送数	返信数	紹介数	既連携数
4	1,126	550	37	20
5	1,078	535	33	22
6	995	429	21	14

＜病診連携登録医療機関数＞
150 医療機関

（R 7. 6 月末現在）

●C K D 研修会の開催

C K D 及び大分市慢性腎臓病病診連携システム等について知見を深め、大分市における C K D 対策をさらに推進することを目的に保健・医療関係者に対し研修会を開催する。

日 時：令和 6 年 10 月 31 日（木） 19：00～20：10

場 所：大分市保健所 6 階 大会議室

内 容：座長 福長直也先生（大分県立病院 腎病内科 部長）

講演Ⅰ「C K D 診療ガイドラインに基づいた糖尿病関連腎臓病の治療戦略」

福田顕弘先生（大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 准教授）

講演Ⅱ「糖尿病関連腎臓病（D K D）を進行させないために必要なこと」

阿部克成先生（医療法人社団信成会 内科阿部医院 院長）

情報提供「大分市の生活習慣病の現状と対策について」

参加者数：45 名

●世界腎臓デーイベントの開催

世界腎臓デーの機会を利用しイベントを開催し、広く市民へ C K D 等生活習慣病予防について普及啓発を行う。

日 時：令和 7 年 3 月 1 日（土） 12：00～15：00

場 所：J:COMホルトホール大分 大ホール・エントランスホール

内 容：座長 柴田洋孝先生（大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 教授）

講演Ⅰ「健診で知ろう！あなたの腎臓のこと」

福田顕弘先生（大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 准教授）

講演Ⅱ「あなたの腎臓、糖尿病に負けていませんか？ ～糖尿病から腎臓を守る方法～」

日高周次先生（大分県厚生連鶴見病院 糖尿病・代謝内科 部長）

講演Ⅲ「知って守ろうあなたの腎臓 ～毎日の食事のできる～」

廣田優子先生（大分大学医学部附属病院 臨床栄養管理室 室長）

〔健康啓発ブース〕血糖測定・ベジチェック・血管年齢測定・体組成測定・栄養相談

参加者数：287名

(17) 働く世代健康応援事業

〈予算額は(12)健康教育に含む〉

- 目的：大分市が健康課題として挙げている、慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策は、青壮年期からの生活習慣病対策が重要であり、そのためには、職域の就労年齢層への働きかけが不可欠である。県・協会けんぽと連携を図り、職域での健康づくりを展開し、長期的な「健康寿命の延伸」及び「医療費の削減」を目指す。

●職域における健康教育

全国健康保険協会大分支部（協会けんぽ）に加入している従業員数6人以上50人未満で市内に所在する事業所を対象に健康づくり支援講座として行う他、協会けんぽ以外の事業所からの依頼による健康教育を実施。

年度	健康づくり支援講座		その他	
	件数	人数	件数	人数
4	6	76	1	27
5	7	88	1	27
6	9	134	1	45

健康づくり支援講座の実施状況

内容（6年度）	件数	担 当
生活習慣病予防の秘訣	1	健康課保健師
健診結果から何がわかる？	2	
2人に1人はがんにかかる時代	2	
喫煙とCOPDについて	1	
食生活を見直しましょう	1	健康課管理栄養士
お口の健康について	2	健康課歯科衛生士
こころの健康	1	保健予防課保健師

※1事業所で2つの講座を実施しているものもあり

●事業所訪問の実施

職場の健康づくり支援講座や、県や協会けんぽとの知事顕彰調査など、事業所訪問を実施。

年度	健康教育	知事顕彰	セミナー	その他	合 計
4	7	5	—	0	12
5	8	4	1	0	13
6	10	4	1	0	15

(18) たばこ対策

① 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発活動

- 目的：「世界禁煙デー」（5月31日）及び「禁煙週間」（5月31日～6月6日）にあわせ、街頭キャンペーンやポスターの掲示などを行うことで、たばこの害、受動喫煙防止について正しい知識の普及啓発を図る。

項 目	実 施 内 容
世界禁煙デーにおける 街頭キャンペーン (JR大分駅北口・南口)	日時：令和6年5月31日(金) 内容：キャンペーングッズ配布(ポケットティッシュ1,000個)
ポスターの掲示	支所・公民館など23会場
のぼりの設置	保健福祉センター、健康支援室など8会場 5月下旬～6月下旬まで約1ヶ月間
乳幼児の保護者向け 啓発チラシ配布	禁煙週間前後の3歳児健診・1歳6か月児健診、母子の各種教室・相談、母子健康手帳交付窓口、保健福祉センターの事務窓口等で啓発チラシを配布(1,000枚)
その他	市報、ホームページを活用した啓発活動

② 受動喫煙対策に関する普及啓発

- 受動喫煙対策についてホームページにてPR
●受動喫煙対策の取り組みについて状況調査・指導
(件)

年度	保健所窓口・電話相談	通報対応
4	35	10
5	47	6
6	40	10

●受動喫煙防止のためのリーフレットの配布

母子健康手帳発行窓口や健康教育等でリーフレットを配布し受動喫煙の害について普及啓発を図るもの。

(19) 健康推進員地域活動事業

〈7年度予算額：8,130千円（国保年金課予算を含む） 負担率：市単独〉

- 目的：「市民の健康づくり」を市民の身近な地域で推進するため、各自治区に「大分市健康推進員」を配置し、市民との協働による健康づくりの実現を図る。

●大分市健康推進員とは

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱を受けた市民。

地域の関係者や保健師・管理栄養士と連携を図りながら、市民健診受診率向上の取り組みや、健康づくりに関する知識の普及啓発活動、地域と行政のパイプ役等の役割を担う。1自治区に1人（任期2年）

●健康推進員配置人数経過

年度	配置人数	配置自治区数
3	645	646
4	645	649
5	644	648
6	646	649

※配置自治区数：健康推進員が配置されている自治区（兼務自治区あり）

●令和6年度大分市健康推進員研修会

リーダー研修

日 程	内 容	参加者数
令和6年5月15日	講演 「住民のちからこそ地域の元気！ ～健康推進に活かすコミュニケーションの力～」 講師 大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛 氏	46

全体研修

センター	日 程	内 容	参加者数
中 央	令和7年1月28日	講演 「認知症になっても失われない幸せな生活 ～ピアサポーターが教えてくれること～」 講師 ケアグループなでしこ 代表取締役 吉川 浩之 氏	90
東 部	令和7年2月25日	講演 「認知症予防の運動について」 講師 大分市健康づくり運動指導者協議会	93
	令和7年3月5日 (佐賀関会場)	小畑 麻理 氏	38
西 部	令和7年1月20日	講演 「認知症になっても大丈夫！希望ある人生を ～認知症当事者から学ぶ～」	91
	令和7年1月30日 (大南会場)	講師 大分大学医学部看護学科 教授 三重野 英子 氏	66

新任研修

センター	日 程	内 容	参加者数
中 央	令和 6 年 6 月18日	【第 1 回目】	70
東 部	令和 6 年 6 月11日	・大分市の健康づくり施策と保健師の活動について	72
佐賀関	令和 6 年 6 月14日	・データで見る大分市	24
西 部	令和 6 年 6 月12日	・健康推進員活動の実際	80
大 南	令和 6 年 6 月20日	〈講師：大分市保健所 健康課 保健師〉	25
中 央	令和 6 年 7 月24日	【第 2 回目】	60
東 部	令和 6 年 8 月 8 日	・生活習慣病について 〈講師：大分市保健所 健康課 保健師〉	55
佐賀関	令和 6 年 7 月26日	・健康づくりのための運動について	21
西 部	令和 6 年 7 月 2 日	〈講師：健康づくり運動指導者 廣島 忠司 氏	81
大 南	令和 6 年 7 月25日	小畑 麻理 氏〉	23
中 央	令和 6 年 9 月12日	【第 3 回目】	60
東 部	令和 6 年 9 月 6 日	・歯（口）の健康について	52
佐賀関	令和 6 年 9 月27日	〈講師：大分県歯科衛生士会 足立 詩織 氏〉	24
西 部	令和 6 年10月 8 日	・健康づくりのための栄養について	80
大 南	令和 6 年 9 月18日	〈講師：大分市保健所 健康課 管理栄養士〉	24
中 央	令和 6 年11月 6 日	【第 4 回目】	57
東 部	令和 6 年12月18日	・たばこについて 〈講師：禁煙健康ネット大分 伊藤 裕子 氏〉	53
佐賀関		※佐賀関・大南は大分市保健所 健康課 保健師	15
西 部	令和 6 年12月 4 日	・健康づくりをすすめる組織について	79
大 南		〈講師：大分市保健所 健康課 保健師〉 ・情報交換	24

●地域での学習会・研修会の企画・運営

内 容 （6年度）	開催校区	参加延人数
「健康づくり研修会」をはじめとした研修会等	6	160
健康についての学習会への参加	—	1,621
健康推進員交流会に参加	—	2,135

●その他の活動（6年度）

- ・市民健診の受診勧奨
- ・健康づくりの広報
- ・地域のイベントの企画・協力
- ・健康推進員だよりの発行

(20) こどものための医療用ウィッグ購入費等助成事業

〈7年度予算額：1,000千円、負担率：市単独〉

●目 的：脱毛症状に悩むこどもを抱える家庭の経済的負担並びにこども自身の身体的・精神的負担及び社会生活への不安の軽減を図る

●対 象 者：申請日時点で①～③の条件すべてに該当する方

①大分市に住民票がある方（ウィッグ等を装着する方または保護者（法定代理人）のいずれか）

②小学1年生～18歳の方

③脱毛等の理由によりウィッグ等を購入・リースした方

●助成内容：対象者の方が、対象年度に購入・リースした医療用ウィッグ（全頭用）や、頭皮保護用ネット等に係る費用の2分の1（上限5万円）

●実施状況：

対象年度	申請件数	助成額（円）
6	5	189,345

5 栄養改善

(1) 食生活栄養改善推進事業の体系



(2) 食生活栄養改善推進事業

〈7年度予算 1)～4) 4,072千円、負担率：市単独〉

1) 食育推進事業

① 離乳食講習会

名 称	離乳食講習会			とりわけ離乳食講習会		
目 的	食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらうとともに、こどもの食欲、摂食行動、成長・発育パターン等を考慮し、個々に応じた離乳食の進め方について指導・助言を行い育児支援に繋げる。					
対 象	3～5か月児の保護者			9～12か月児の保護者		
会 場	中央保健センター、東部・西部保健福祉センター			中央保健センター、東部・西部保健福祉センター		
実 績	年 度	回 数	参加者数	年 度	回 数	参加者数
	4	71	419	4	9	63
	5	72	529	5	9	83
	6	35	581	6	9	111

② 健康教育（食育）

【内容】

●実 績

年度	回数	参加者数
4	59	527
5	77	785
6	102	1,053

食育テーマの健康教育
食の独り立ち応援事業
地域のイベント
食育サポートチーム支援 等

③ 食育の日普及啓発（食育キャンペーン）

●内 容 毎年6月の食育月間にイベントを開催、料理展示やレシピ、資料配布等を行う。

●実 績

年度	回数	参加者数
4	3	720
5	1	500
6	1	404

④ 食育サポートチーム活動

●内 容 保育所・幼稚園・学校などからの要望に応じて「食育」に関する知識や経験を活かした講話や料理教室等を実施する。

●実 績

年度	回数	参加者数
4	5	270
5	8	332
6	12	585

⑤ からだが喜ぶ食育応援店普及推進事業

●目 的 栄養成分表示、健康情報提供、野菜たっぷりメニュー提供等を実施している飲食店、社員食堂などを「からだが喜ぶ食育応援店」として登録し、食の環境整備を図る。

●実 績 累計登録店舗数 251店舗

2) 栄養改善事業

① 母子保健事業

【内容】

●実 績

年度	回数	人数
4	234	797
5	254	1,278
6	247	1,146

すこやか子育てひろば
かるがもひろば
はじめての歯みがき教室
1歳6か月児健康診査
3歳児健康診査 等

② 成人保健・老人保健事業

【内容】

●実 績

年度	回数	人数
4	76	159
5	106	653
6	120	1,004

健康教室
看護の日
健康相談会 健康ひろば 等

3) 住民組織の育成

① 食生活改善推進員養成講座

●目 的 市民の健康づくりおよび食育の推進役として活動する食生活改善推進員の養成を行う。

●対 象 地区組織活動の趣旨に賛同し、養成講座修了後、食生活改善推進員として、健康づくりの普及啓発活動を実践できる市民

●内 容 カリキュラムに沿って講話や調理実習、運動等の講座を行う。

●実 績

年度	期生	修了者数
4	17期生	6
5	18期生	16
6	19期生	13

② 食生活改善推進協議会 研修会・活動支援

●目 的 食生活改善推進協議会に対して、研修会の開催や活動支援、事業委託を行うことにより地域に根ざした活動を充実させ、地域住民の栄養改善を図る。

●実 績

年度	回数	延参加者数
4	106	1,297
5	80	1,321
6	75	1,206

●会 員 数 令和6年度185人

●委託事業

事業名	回数	参加者数
こども料理教室	5	111
バランス料理教室	20	332
地域で食育交流会	5	78

4) 給食施設指導事業

●目 的 利用者へ栄養効果が十分でかつ安全な給食の提供がなされるよう、栄養・調理・衛生管理に関する知識の向上及びその改善について指導、助言を行う。また、研修会を開催するなかで、情報提供や施設間のネットワークづくりを図る。

●対 象 病院・診療所（有床）・福祉施設・事業所等の給食施設の従事者

●内 容 施設指導監査、立入検査に同行し指導を行う。また研修会を開催する。

●実 績

年度	回数	延人数
4	107	417
5	110	493
6	92	440

5) 高齢者食生活改善事業

〈7年度予算額：429千円（長寿福祉課予算）〉

① 高齢者食生活指導者講習会

●目 的 地域の高齢者やその家族に対して高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う指導者を養成する。

●対 象 大分市食生活改善推進協議会の会員

●内 容 低栄養予防に関する講義及び調理実習

② 高齢者食生活講習会（食生活改善推進協議会委託）

●目 的 地域の高齢者やその家族に対して、高齢者食生活指導者講習会を受講した食生活改善推進員が各地域において高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う。

●実 績

年度	回数	参加者数
4	16	369
5	16	253
6	16	252

6) 国民健康・栄養調査

〈7年度予算額：1,955千円、負担率：国 $\frac{10}{10}$ 〉

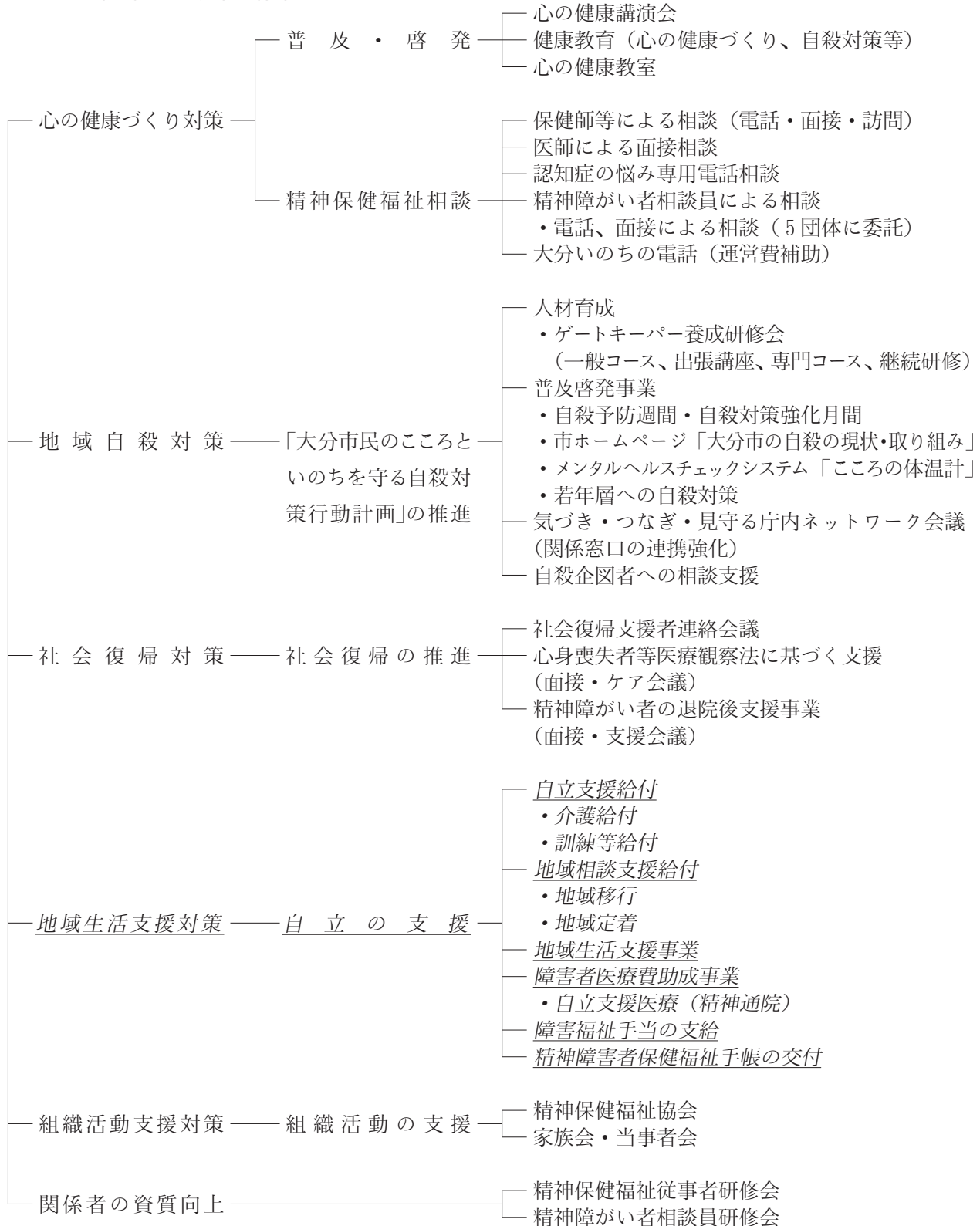
健康増進法に基づき、国民の健康保持増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。厚生労働省が無作為に対象地区を抽出し11月に調査を実施する。

令和6年度調査対象地区：4地区

6 精 神 保 健

〈7年度予算額：7,128千円、負担率：国一部負担、市その他〉

(1) 精神保健福祉事業の体系



斜体は障害福祉課で実施

(2) 心の健康づくり対策

1) 普及・啓発

① 心の健康講演会

市民が心の健康に関心を持ち、精神疾患やその初期症状、前兆に対処することができるよう、また相談や受診等ができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和6年10月29日 大分市保健所	一般市民及び 保健・福祉の 関係者	講演：身近に潜む依存症 (アルコール、ギャンブル問題について) 講師：竹下粧子クリニック 院長 竹下 粧子 氏 ・依存症（嗜癖、アディクション）について ・アルコール依存症 ・ギャンブル依存症 ・家族 ・自助グループ ・機能不全家族 ・セルフケア ・当事者（断酒会・AA）による体験発表	53
令和6年11月15日 植田市民行政センター			41

※2会場とも同一内容で実施

② 健康教育

地域住民や職域を対象に、心の健康づくり、自殺対策等に関する正しい知識の普及啓発を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和6年5月15日 寒田校区公民館	寒田校区公民館 高齢者大学	「こころの健康づくり」 ・こころの健康づくり ・高齢者の熱中症対策 講師 大分市保健所 保健師	17
令和6年6月20日 みらいハート プラザ大分	碩田地域包括 支援センター	精神疾患を有する方へのかかわり方と他機関が連携したアプローチについて 講師 大分市保健所 医師・保健師	17
令和6年7月17日 県立大分鶴崎 高等学校	2年生 (講座選択者)	「こころの健康について考えてみよう」 自分の心を考える、セルフケア 他者の心にも気遣おう（話の聞き方） 講師 大分市保健所 医師・保健師	40
令和6年8月6日 植田公民館	社会教育課主催「おおいた ナイトスクール」受講者	「心の健康・熱中症対策」 ・メンタルヘルスとセルフケア ・熱中症対策について 講師 大分市保健所 保健師	19
令和6年9月19日 二豊フーズ 株式会社	従業員	「こころの健康～その悩み抱え込まずに相談を～」 ・こころの健康について ・こころを守るセルフケア 講師 大分市保健所 保健師	6

③ 心の健康教室

主に中学生を対象に、飲酒・喫煙・心の健康等の問題について、正しい知識の普及を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和6年7月12日 植田南中学校	3年生	「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師：大分市保健所 保健師	175
令和6年10月17日 佐賀関中学校	全学年	「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師：大分市保健所 保健師	25
令和6年11月11日 賀来小中学校	7・8・9 年生	「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師：大分市保健所 保健師	296
令和6年12月5日 滝尾中学校	全学年	「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師：大分市保健所 医師・保健師	750
令和6年12月11日 神崎小中学校	7・8・9 年生	「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師：大分市保健所 保健師	44
令和6年12月18日 城南中学校	全学年	「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師：大分市保健所 医師・保健師	368

2) 精神保健福祉相談

① 保健師等による電話・来所の随時相談及び嘱託精神科医による面接相談（予約制）

◎ 相談件数

年度	相 談 件 数	一 般	社 会 復 帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ ギャンブル・ゲーム	思 春 期
R 2	7,339 (42)	6,078 (36)	412 (0)	338 (6)	397 (0)	114 (0)
R 3	5,761 (16)	4,758 (12)	292 (0)	361 (3)	266 (0)	84 (1)
R 4	5,770 (20)	4,826 (17)	234 (0)	509 (2)	134 (0)	67 (1)
R 5	5,496 (24)	4,648 (22)	107 (0)	578 (2)	92 (0)	71 (0)
R 6	6,053 (22)	5,158 (13)	176 (0)	523 (3)	87 (1)	109 (5)

() は嘱託医による相談件数：再掲

◎ 認知症の悩み専用電話相談（再掲）

年度	相 談 件 数	相 談 内 容 （ 重 複 あ り ）			
		保健サービス	性格・行動上の 問題	家庭の問題	そ の 他
R 2	81	46	38	30	18
R 3	84	53	32	20	17
R 4	84	59	22	38	11
R 5	70	54	29	34	16
R 6	60	41	23	27	16

◎ 精神障がい者相談員による相談（再掲）

電話、面接等による相談（5団体に委託）

年度	相談件数	すみれ会	てんかん協会	断 酒 会	認知症の人 と家族の会	ステップの会
R 2	196	68	53	7	35	33
R 3	173	47	50	7	46	23
R 4	145	50	36	5	48	6
R 5	184	21	58	8	92	5
R 6	130	10	29	5	82	4

② 精神保健福祉訪問指導

年度	訪 問 件 数		延 人 員 内 訳			
	実 人 員	延 人 員	一 般	社 会 復 帰	老人精神保健	アルコール・薬物等
R 2	173 (5)	766 (5)	583 (5)	71 (0)	28 (0)	84 (0)
R 3	139 (0)	555 (0)	371 (0)	88 (0)	31 (0)	65 (0)
R 4	120 (2)	498 (2)	339 (2)	81 (0)	55 (0)	23 (0)
R 5	134 (1)	627 (1)	492 (1)	36 (0)	72 (0)	27 (0)
R 6	167 (2)	715 (2)	578 (1)	76 (0)	42 (1)	19 (0)

（ ）は嘱託医による訪問件数

(3) 地域自殺対策

① 人材育成

ゲートキーパー養成研修会

一般市民や地域で活動する支援者、市職員及び学校の教職員等を対象に、自殺の危険を示すサインに気づき見守り必要な支援につなぐ役割が期待される「ゲートキーパー」を養成する。

◎ 一般コース

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和6年7月4日 大分市保健所	一般市民 民生委員・児童委員 健康推進員 市職員等	講義1： 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割 について」 講師：大分市保健所 保健師 講義2： 「地域の住民だからこそできる自殺予防」 講師：大分県立看護科学大学 人間科学講座 人間関係学研究室 准教授 関根 剛 氏	57
令和6年7月16日 植田市民行政 センター			28

※2会場とも同一内容で実施

◎ 出張講座

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和 6 年 5 月 1 日 大分県立 看護科学大学	学生（若葉祭自殺対 策啓発ブースメン バー）	講義： 「ゲートキーパー養成研修会 出張講座」 ・保健師講話 ・DVD視聴 等 講師：大分市保健所 保健師	6
令和 6 年 6 月 26 日 松岡校区公民館	松岡校区 民生委員・児童委員		15
令和 6 年 9 月 12 日 住吉校区公民館	住吉校区 民生委員・児童委員		15
令和 6 年 9 月 14 日 長浜校区公民館	長浜校区 民生委員・児童委員		15
令和 6 年 9 月 26 日 (株)レゾナック新館 2 階会議室	大分石油化学コンビ ナート「鶴洋会」 会員企業代表者 （衛生管理者等）		70
令和 6 年 10 月 1 日 明治安田生命 大分北営業部	明治安田生命 大分北営業部従業員 （主に保険外交員）		70
令和 6 年 12 月 18 日 市役所別館 6 階中会議室	大分市介護相談員		20
令和 6 年 12 月 18 日 市役所別館 6 階中会議室	全労働省労働組合		1
令和 7 年 2 月 25 日 男女共同参画センター	男女共同参画セン ター相談員		5
令和 7 年 3 月 21 日 野津原支所	野津原地区 民生委員・児童委員		16

◎ 専門コース

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和 6 年 8 月 9 日 大分市保健所	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 訪問介護事業所 訪問看護ステーション 市職員等	講義 1： 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割 について」 講師：大分市保健所 保健師 講義 2： 「高齢者のうつと自殺について」 講師：帆秋病院 理事長・院長 帆秋 伸彦 氏 講義 3： 「自殺予防のための傾聴技法」 講師：大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典 氏	30

◎ 継続研修

昨年度及び、今年度専門コースを修了した者のうち、希望者にフォローアップ研修を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和7年1月21日 大分市保健所	昨年度及び、今年度 専門コースを修了し た者のうち、希望者	講義1： 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割」 講師：大分市保健所 保健師 講義2： 「信頼関係を築くコミュニケーション」 講師：大分県立看護科学大学 人間科学講座 人間関係学研究室 准教授 吉村 匠平 氏 事例検討	20

・その他（再掲）

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和6年7月5日 大分市保健所	気づき・つながり・見 守る庁内ネットワー ク会議委員	大分県立看護科学大学教授によるゲートキー パー養成研修を行い、自殺の認識やゲートキー パーの役割についての学びを深めた。	23

② 普及啓発事業

◎ 自殺予防週間（9月10日～16日）・自殺対策強化月間（3月）の取り組み

- ・大分駅周辺での街頭キャンペーン（9月のみ）
- ・庁内外関係機関等の窓口にて啓発グッズ配布（9月のみ）
- ・保健所庁舎正面ガラス面にパネル掲示「その悩み 抱えこまずに 相談を」
- ・市報掲載（9月号特集ページ）
- ・のぼり旗、啓発パネル設置（大分市保健所内）
- ・市民図書館ミニコーナーでの啓発
- ・市公式SNS（X、Facebook、LINE等）への掲載
- ・デジタルサイネージ掲載

◎ 市ホームページに取り組みを掲載

◎ メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」による相談窓口の周知（システムアクセス数44,989件）

◎ 若年層への自殺対策

- ・「相談窓口検索キーワード『みまもんきー』印字マーカーペン」を学校（高等学校・大学・専修学校等）を通じて配布（9,708本）
- ・インターネット検索連動型広告による相談窓口の周知
- ・大学、学生と協働での自殺予防の啓発と相談窓口の周知（大分県立看護科学大学大学祭でのコラボブース運営、大分大学開放イベントでのブース設置）

③ 気づき・つながり・見守る市内ネットワーク会議

自殺の要因となる様々な悩みや不安に対する相談窓口等を持つ市内各課が集まり、自殺の現状について共通認識を持ちながら、情報交換や情報共有を行い、窓口間の連携強化を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和6年7月5日 大分市保健所	気づき・つながり・見守る市内ネットワーク会議委員	大分県立看護科学大学教授によるゲートキーパー養成研修を行い、自殺の認識やゲートキーパーの役割についての学びを深めた。	23
令和6年11月17日 大分市保健所	気づき・つながり・見守る市内ネットワーク会議委員	グループで事例検討を行い、市内各課がそれぞれの立場でできることについて検討し、情報共有を行った。	20

④ 自殺企図者（※）の相談支援

警察署から連絡のあった自殺企図者に対し、対象者またはその家族等への早期の相談、自殺企図の要因に応じた相談先の紹介などの支援を行う。

※自殺しようとする行為そのもの（事前の準備でなく）を自殺企図という。

自殺企図連絡通報件数

年度	総数	男性	女性
R 2	104	36	68
R 3	112	51	61
R 4	143	40	103
R 5	205	83	122
R 6	208	80	128

(4) 社会復帰対策

① 社会復帰支援者連絡会議

医療機関や社会復帰施設など関係者相互の情報交換等により、互いの理解を深めるとともに社会復帰のためのネットワークづくりを行う。

日時・場所	内 容	参加者数
令和6年11月19日 大分市保健所	講義1：「地域移行支援について」 講師：地域移行支援・地域定着支援アドバイザー 衛藤病院 精神保健福祉士 大塚 真也 氏 講義2：「精神障がい者の地域移行について ～地域移行支援を利用した事例～」 講師：相談支援事業所コネクト 相談支援専門員 森本 由紀 氏 ・退院後支援事業の取り組みについて ・大分市の自殺の現状と支援について ・事業所紹介、情報交換	45

② 心神喪失者等医療観察法に基づく支援

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することを目的とする。

年度	対象人数	面接回数	会議回数
R 2	8	28	34
R 3	4	9	16
R 4	3	10	9
R 5	4	6	14
R 6	6	9	25

③ 精神障がい者の退院後支援事業

精神障がい者が、退院後も地域で安心した生活を送ることができるように入院中から関わり、本人のニーズに応じた退院後支援計画を保健所が主体となって作成する。退院後は定期的な訪問や電話相談、関係機関との連携を図りながら計画全体の調整を行う。

年度	対象人数	同 意 (取り下げ)	不 同 意	当該年度内 計画を作成した数
R 2	8	8 (0)	0	7
R 3	12	9 (1)	3	6
R 4	8	5 (1)	3	6
R 5	5	5 (0)	0	2
R 6	10	9 (1)	1	6

※対象人数は本人へ事業の説明をした数。

(5) 組織活動支援対策

◎ 家族会・当事者会

家族会、当事者会等に対し、活動の内容等を把握し、必要時助言等を行い活動を支援する。

(a) おおいたステップの会（ひきこもりの人の家族の会）

年度	支援回数	参加人員	内 容
R 2	9	89	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言等を行う。
R 3	4	35	
R 4	4	34	
R 5	3	24	
R 6	2	15	

(b) 大分すみれ会（精神疾患をもつ人の家族の会）

年度	支援回数	参加人員	内 容
R 2	8	131	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言等を行う。
R 3	6	97	
R 4	5	70	
R 5	9	130	
R 6	6	85	

(c) あしたば会（アルコールや他アディクション（嗜癖）の問題をもつ人の家族の会）

年度	支援回数	参加人員	内 容
R 2	1	5	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言等を行う。
R 3	2	14	
R 4	2	15	
R 5	2	12	
R 6	1	7	

(d) 断酒会（アルコール依存症の人とその家族の会）

年度	支援回数	参加人員	内 容
R 2	1	8	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言等を行う。
R 3	1	11	
R 4	2	28	
R 5	3	41	
R 6	3	44	

(e) 公益社団法人日本てんかん協会大分県支部（波の会）

（てんかんをもつ人とその家族の会）

年度	支援回数	参加人員	内 容
R 6	3	18	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言等を行う。

(6) 関係者の資質向上

① 精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉業務に関わる職員や関係者などを対象に、精神疾患や精神障がい者への関わりについて理解を深め、資質の向上を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和 7 年 1 月 22 日 大分市保健所	市職員	「令和 6 年度 精神保健福祉法改正に係る研修会」 講義 1：「精神保健福祉法について」 大分市保健所 保健師 講義 2：「精神疾患の理解と対応について」 大分市保健所 医師	42

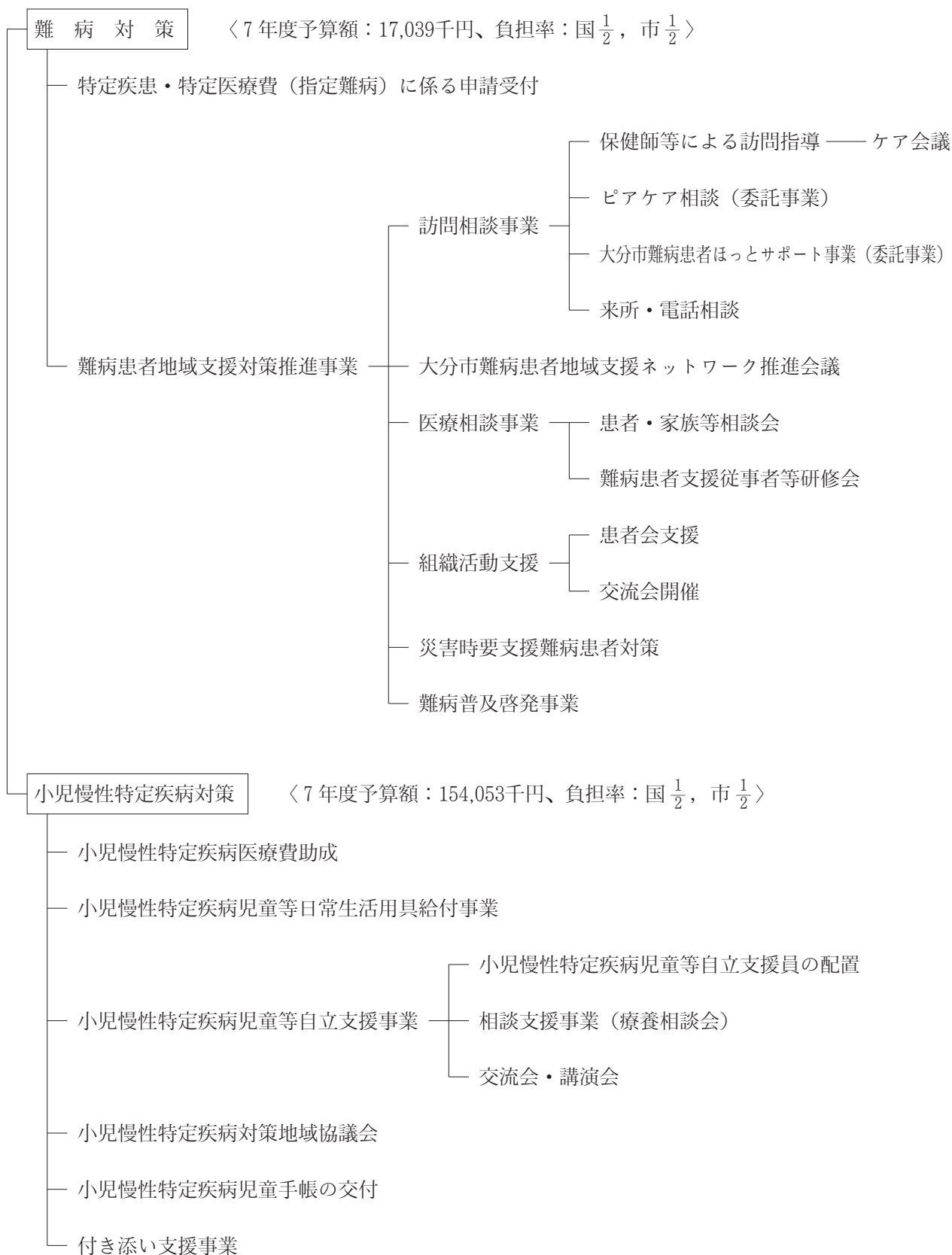
② 精神障がい者相談員連絡会

委託を受けた相談員を対象に、事業の説明を行うと共に相談員同士の情報交換を目的に実施。

日時・場所	内 容	参加者数
令和 6 年 5 月 10 日 大分市保健所	・ 令和 5 年度事業報告 ・ 令和 6 年度事業説明 ・ 相談員交流	9

7 難 病 対 策

(1) 難病対策事業の体系



(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数（大分市）

年度	特定疾患医療受給者数 （特定疾患治療研究事業による）	特定医療費（指定難病）受給者数
4	9人	5,010人
5	6人	5,200人
6	6人	5,451人

※ 平成27年1月1日から、難病医療法に基づき新たな医療費助成制度が施行され、348疾病（令和7年4月現在）が指定難病として医療費助成の対象となっている。難病医療法へ移行しなかった5疾病は、特定疾患治療研究事業による医療費助成の対象として継続している。

(3) 訪問相談事業

① 保健師等による訪問指導

難病患者（主に神経系の特定医療費（指定難病）新規受給者）及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、保健師による訪問を実施し、必要に応じて、制度の紹介や関係機関との連携等を行う。

年 度	実 人 員	延 人 員
4	45	67
5	129	189
6	77	190

② 大分市難病患者訪問相談事業（ピアケア相談）

難病患者及びその家族の精神的負担の軽減や生活の質の向上を図るため、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の訪問相談員による訪問相談を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
4	6	20
5	10	15
6	13	20

③ 大分市難病患者はっとサポート事業

ピアケア相談対象者の継続的な支援として、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の相談員による訪問相談や電話相談を実施。

年 度	訪 問	電 話
4	46	66
5	46	60
6	45	61

(4) 来所・電話相談

難病患者及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、医療や生活全般、福祉制度等についての相談を実施。

年 度	実人員	延 件 数									計
		申 請	医 療	家族看護	福祉制度	就 労	就 学	食事栄養	歯 科	その他	
4	456	71	278	80	24	12	1	5	0	191	662
5	420	22	393	163	48	12	0	7	0	100	745
6	398	10	365	264	49	10	0	0	0	77	775

(5) 在宅療養支援対策会議

① ケア会議

在宅難病患者における課題の解決策や療養生活の支援方針等について検討することを目的に、支援関係機関が一堂に会し、在宅療養における調整会議を開催または参加。

参加者：難病患者・家族、主治医、看護師、訪問看護師、ヘルパー、リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）、ケアマネジャー、医療機器業者、福祉用具関連事業所、保健所保健師等

年 度	回 数
5	14
6	30

② 難病患者地域支援ネットワーク推進会議

難病患者及びその家族が地域の中で安心して療養することができるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制を整備することを目的に、会議を開催。

構成メンバー：医療機関（医師・医療ソーシャルワーカー）、訪問看護ステーション、中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、大分県難病医療連絡協議会、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会（患者団体）、障害福祉課、長寿福祉課、保健所

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和7年1月30日 大分市保健所	・大分市における特定医療費（指定難病）受給者証所持者の状況 ・難病対策事業報告 ・難病患者の災害時の備えについて（炎症性腸疾患、パーキンソン病） ・事例検討 「ALS（筋萎縮性側索硬化症）長期在宅療養者と事業所の信頼関係の構築について」	14

(6) 難病医療講演会

難病患者及びその家族等が病気に対する理解を深め、療養上の不安の軽減を図るため、医療講演会や相談会を開催。

日時・開催方法	対象疾患および内容	参加者数
令和6年10月3日 大分市荷揚 複合公共施設 (ハイブリッド形式)	難病医療講演会（脊柱靱帯骨化症） ・講演「脊柱靱帯骨化症の最新治療と日常生活の工夫について」 講師 九州大学病院別府病院 整形外科教授 播広谷 勝三氏 ・患者会紹介 OPLL友の会大分県支部 高橋 浩一氏	48

(7) 難病従事者研修会

在宅難病患者を支援する従事者の知識・技術の向上や連携強化のための研修会を開催。

対象：居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所の従事者

日時・開催方法	対象疾患および内容	参加者数
令和6年6月13日 大分市保健所	・事例発表「在宅難病患者に対する意思伝達装置を用いた コミュニケーション支援の実際について」 講師 けいわ訪問看護ステーション大分 言語聴覚士 境 日佳莉氏 ・講話「意思伝達装置の説明」 講師 ダブル技研株式会社 吉本 真一郎氏 ・意思伝達装置体験会	94

(8) 難病ガイドブックの配布

難病患者及びその家族等に対し、制度やサービス、相談先について分かりやすく説明するために活用。

配布対象者：特定医療費（指定難病）新規受給者、支援関係機関等

年 度	配布数
6	955

(9) 患者会支援

総会や交流会等に出席し、相談や助言を行うとともに、難病患者及びその家族へ患者会の周知等を図る。

《支援対象患者会》 ※保健師出席回数

患 者 会	総 会		交 流 会	
	R 5	R 6	R 5	R 6
大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	1	1	3	2
日本ALS協会 大分県支部			1	1
全国パーキンソン病友の会 大分県支部	1	1	4	5
全国膠原病友の会大分県支部	1	1		1
よりみちの会（全身性強皮症・皮膚筋炎/多発性筋炎）			3	3
日本リウマチ友の会 大分支部	1	休止中		休止中
大分IBD友の会（潰瘍性大腸炎・クローン病）		1	2	
MSつくしんぼ				1
大分県網膜色素変性症協会（JRP S大分）	1			市外
大分県脊柱靱帯骨化症友の会	1	1	3	1
大分県難病・疾病団体協議会	1	1		2
計	7	6	16	16

(10) 緊急時対応システム登録の支援

災害等緊急時に、在宅難病患者の緊急搬送を迅速に行うため、人工呼吸器の使用等医療依存度の高い方や寝たきり状態の方等に対して、大分市消防局の事業である「緊急時対応システム」への登録を支援する。

年 度	新規申請	登録総数
4	1	32
5	2	31
6	6	33

* 「緊急時対応システム」登録の申請代行

(11) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成

在宅人工呼吸器装着難病患者の災害時を想定した備えの把握や支援体制の構築を目的に、災害時要援護難病患者個別支援票を作成し、患者・家族および関係機関で共有する。

年 度	新規作成者数	作成者総数
4	2	33
5	1	30
6	3	26

(12) 小児慢性特定疾病医療費助成

目 的 小児慢性特定疾病（801疾病）にり患している児童について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成。

根拠法令 児童福祉法（一部法改正：平成27年1月施行）

大分市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要領

	4年度		5年度		6年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
医療受給者証交付総数	88	527	83	541	74	560
公費負担医療費支払金額	115,931千円		145,453千円		138,685千円	

(13) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

目 的 小児慢性特定疾病に係る医療費の支給認定を受けた児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、児童等の健全育成及び日常生活の便宜を図る。

根拠法令 大分市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱

対象用具 ①便器 ②特殊マット ③特殊便器 ④特殊寝台 ⑤歩行支援用具 ⑥入浴補助用具
⑦特殊尿器 ⑧体位変換器 ⑨車いす ⑩頭部保護帽 ⑪電気式たん吸引器
⑫クールベスト ⑬紫外線カットクリーム ⑭ネブライザー（吸入器）
⑮パルスオキシメーター ⑯ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋） ⑰人工鼻
⑱チューブ型包帯

年度	件数	用 具
4	2	吸引器（2件）
5	7	パルスオキシメーター（2件）、吸引器（4件）、吸入吸引両対応機
6	2	ストーマ装具（2件）

(14) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

概要：慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置

概要：関係機関との連絡調整及び利用者との橋渡しや、患児個人に対し地域における各種支援策の活用 の提案等を行う自立支援員を配置する。（大分県と合同配置）

② 小児慢性特定疾病児童等療養相談会

概要：小児慢性特定疾病に罹患し、長期にわたる療養生活を送っている児童等とその家族に対し、療養相談会を実施することにより、日常生活上での悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和6年9月8日 大分市保健所 (ハイブリッド開催)	就職支援研修会 対象 受給者、保護者、支援者 ①演題 自分らしく働くために今から知っておきたいこと 講師 障害者就業・生活支援センター 大分プラザ 衛藤 久弥 氏 ②演題 病気とともに～経験者からのメッセージ～ 講師 当事者 田仲 駿太 氏	26
令和6年11月24日 大分市保健所	小児がん講演・交流会 【保護者向け】演題 小児がん、知って、支えて、ともに歩む 講師 大分大学医学部小児科 医師 平野 直樹 氏 【患児向け】 ワークショップ 講師 HENSO 氏 「偏光板を使って不思議な世界をのぞいてみよう！」	18
令和6年12月7日 オンライン開催	自立支援研修会 対象 受給者、保護者、医療従事者 演題 慢性疾病をもつ子どもに必要な自律（自立）支援とは 講師 国立成育医療研究センター 掛江 直子 氏	58

(15) 小児慢性特定疾病対策地域協議会

概要：専門医療機関、教育機関、就労支援機関、NPO法人やボランティア、患者会・家族会、行政関係者等により構成された協議会を開催し、地域における慢性疾病児童等の支援に係る施策等について協議する。

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和7年2月4日 オンライン開催	・小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の状況及び更新アンケート結果 ・令和6年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施報告 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動報告 ・所属団体の自立支援事業の状況	27

(16) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付

概要：小児慢性特定疾病児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小児慢性特定疾病児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等の記入をするものであり、一貫した治療経過を記録するなど、自らの疾病の状態を記載することにより、自身の疾病の状態の理解及び自己肯定力の強化を図り、小児慢性特定疾病児童等の福祉の増進及び自立の支援を図るための手帳を交付する。

令和6年度交付実績：70件

(17) 付き添い支援事業（令和5年度新規事業）

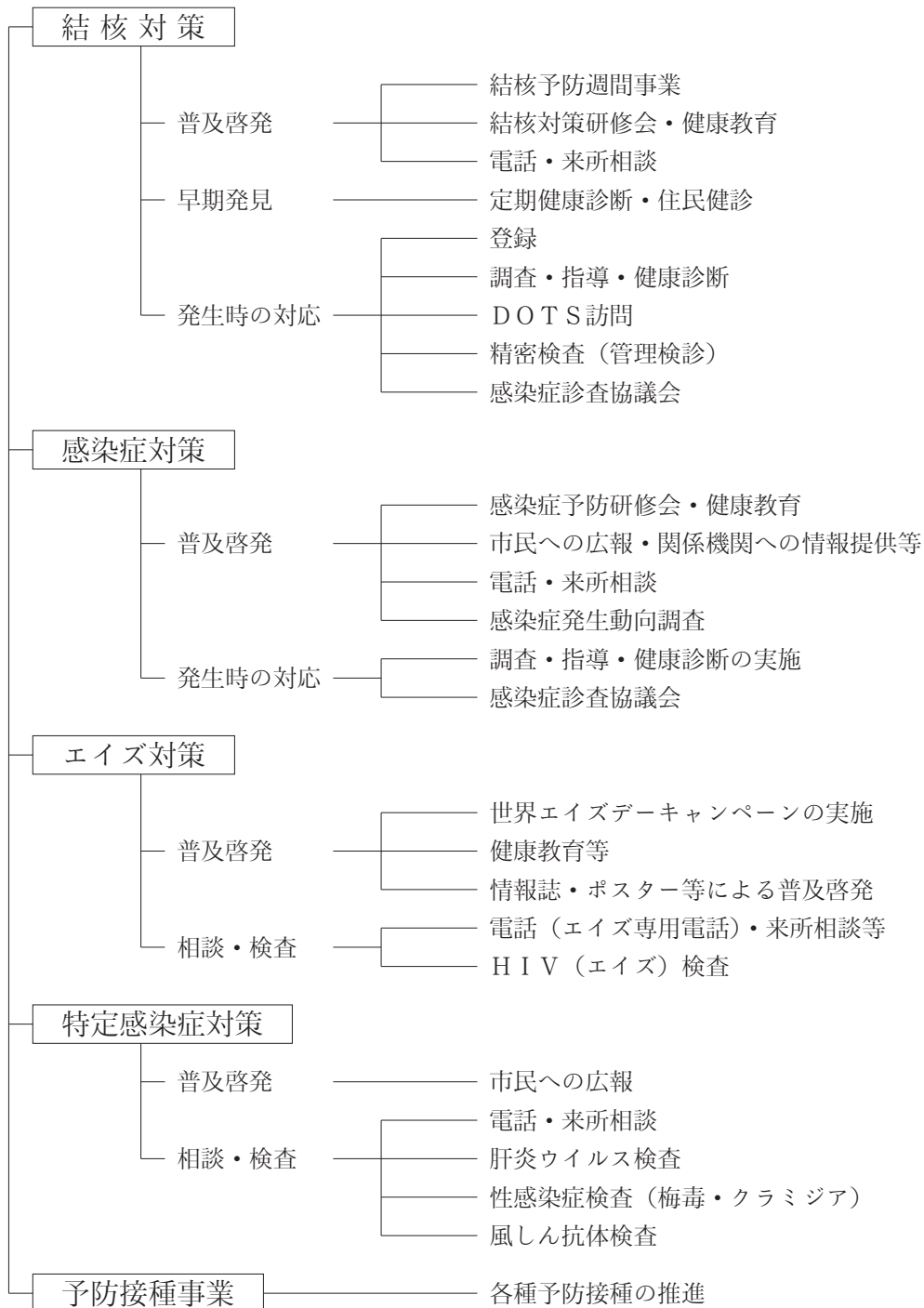
概要：小児慢性特定疾病の医療費受給者が長期入院（7日以上）し、家族が付き添いのため宿泊施設を利用した場合、費用の一部（対象経費の1／2 上限額は2,000円／泊）を補助する。

年 度	件 数
5	3
6	13

8 感染症対策

〈7年度予算額：1,931,095千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

(1) 予防接種・感染症対策事業体系



(2) 結核対策

ア 事業目的

感染症の発生を予防し、及びその蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。

イ 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）

ウ 事業実績

① 年末時登録結核患者数

年 次	2	3	4	5	6
全 国	31,551	27,754	24,555	22,426	21,621
県	272	242	218	232	239
市	92	76	68	64	65

② 年末時登録活動性結核患者数及び有病率

（有病率は人口10万対）

年 次		2	3	4	5	6
全 国	患 者 数	8,640	7,744	6,782	6,794	6,712
	有 病 率	6.8	6.2	5.4	5.5	5.4
県	患 者 数	76	84	78	87	86
	有 病 率	6.8	7.5	7.0	7.9	7.9
市	患 者 数	20	28	20	27	26
	有 病 率	4.2	5.9	4.2	5.7	5.5

③ 新登録結核患者数及び罹患率

（罹患率は人口10万対）

年 次		2	3	4	5	6
全 国	患 者 数	12,739	11,519	10,235	10,096	10,051
	罹 患 率	10.1	9.2	8.2	8.1	8.1
県	患 者 数	107	117	119	134	116
	罹 患 率	9.5	10.5	10.8	12.2	10.7
市	患 者 数	32	36	33	31	32
	罹 患 率	6.7	7.6	7.0	6.6	6.8

④ 結核死亡者数及び死亡率

（死亡率は人口10万対）

年 次		2	3	4	5	6
全 国	死亡者数	1,909	1,844	1,664	1,587	1,461
	死 亡 率	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2
県	死亡者数	18	13	25	30	12
	死 亡 率	1.6	1.2	2.3	2.7	1.1
市	死亡者数	4	1	3	3	2
	死 亡 率	0.8	0.2	0.6	0.6	0.4

⑤ 大分市の患者の内訳

1. 年齢別年末時登録結核患者数

年齢 年次	総 数	0 歳～ 4 歳	5 歳～ 9 歳	10歳～ 14歳	15歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上
2	92					5	6	5	6	7	63
3	76					2	5	5	3	6	55
4	68	1				2	3	5	1	10	46
5	64	1					5	6	3	9	40
6	65					2	3	5	2	10	43

2. 年齢別新登録結核患者数

年齢 年次	総 数	0 歳～ 4 歳	5 歳～ 9 歳	10歳～ 14歳	15歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上
2	32					1			1	4	26
3	36					1	2	4	2	3	24
4	33	1			1					4	27
5	31						3	1	1	2	24
6	32					2		3		3	24

3. 年齢別結核死亡者数

年齢 年次	総 数	0 歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
2	4				4
3	1				1
4	3				3
5	3				3
6	2				2

⑥ 結核患者等検（健）診実施状況

1. 精密検査（患者管理検診）実施状況

区分 年次	対 象 者 数 (A)	受 診 者 数			受 診 率 (B) / (A)	受 診 者 内 訳		要 医 療 率 (C) / (B)
		総 数 (B)	保 健 所 実 施 分	医 療 機 関 委 託 分		要 医 療 者 (C)	発病の恐れ がある者	
2	201	191	27	164	95.0%	2	0	1.0%
3	151	140	17	123	92.7%	2	0	1.4%
4	119	115	5	110	96.6%	0	0	0.0%
5	117	108	11	97	92.3%	0	0	0.0%
6	122	121	12	109	99.2%	0	0	0.0%

※R 6年次 未受診者 1名（連絡つかず 1名）

2. 患者家族・接触者健診実施状況

区分 年度	対 象 者 数 (A)	受 診 者 数			受 診 率 (B) / (A)	受 診 者 内 訳		要 医 療 率 (C) / (B)
		総 数 (B)	保 健 所 実 施 分	医 療 機 関 委 託 分		要 医 療 者 (C)	発病の恐れ がある者	
2	883	882	480	402	99.9%	18	83	2.0%
3	930	924	611	313	99.4%	17	102	1.8%
4	504	500	304	196	99.2%	7	65	1.4%
5	477	472	295	177	99.0%	11	43	2.3%
6	389	386	298	88	99.2%	9	35	2.3%

- ・未受診 3名（死亡：2名）
- ・要医療者 9名（潜在性結核感染症7名、肺結核2名）
- ・発病の恐れがある者（胸部エックス線検査で経過観察を要する者） 35名

⑦ 一般住民結核健診実施状況

区分 年度	集団検診 会 場 数	施設検診 機 関	対象者数	受診者数		受診率 (%)	精 密 検 査				
				新規	535		対象者数	受診者数	異常なし	肺結核	他の疾患
2	134	7	129,177	12,575	535	9.7	151	130	34	0	96
3	183	8	131,717	14,434	623	11.0	156	136	42	0	94
4	176	8	133,435	15,745	605	11.8	211	190	74	0	116
5	157	8	134,169	15,282	570	11.4	169	160	47	0	113
6	158	9	141,084	15,941	525	11.3	207	140	39	0	101

⑧ B C G接種実施状況

区分 年度		B C G 接 種		
		対象者数	接種者数	接 種 率
2	乳 幼 児	3,708	3,863	104.2%
3		3,658	3,626	99.1%
4		3,598	3,441	95.6%
5		3,400	3,223	94.8%
6		3,150	3,124	99.2%

※ツベルクリン反応検査は16年度末をもって廃止されました。

⑨ 結核医療費

事業目的 結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核の蔓延を防止する。

1. 感染症診査協議会開催状況

- ・開催回数 13回
- ・診査件数

年次	区分	入 院 勧 告	入院期間の 延 長	医 療 費 の 公 費 負 担
4		18	61	190
5		13	37	162
6		10	27	128

2. 公費負担医療費支払い状況

	一 般 患 者（法37条の2）				一 般 患 者（法37条）			
	被 用 者 保 険		国民健康保険		被 用 者 保 険		国民健康保険	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和4年3月～ 令和5年2月 診 療 分	139	745,755	379	366,605	24	4,583,069	54	3,021,674
令和5年3月～ 令和6年2月 診 療 分	224	847,970	340	352,179	0	0	59	3,464,509
令和6年3月～ 令和7年2月 診 療 分	200	2,121,889	299	429,055	11	6,617,190	45	3,402,037

3. 結核予防普及啓発事業……結核予防標語の横断幕設置

各種メディアを利用した普及啓発

結核予防標語入りサージカルマスクの配布

結核読本の配布及び保健指導

(3) 感染症対策

① 感染症発生動向調査事業

- ・全数把握

一類感染症患者届出数

疾 患 名	令和2年～令和6年
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ熱、ラッサ熱	なし

二類感染症患者届出数（結核を除く）

疾 患 名	令和2年～令和6年
急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、 * 中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、 * 鳥インフルエンザ（H7N9）	なし

三類～五類感染症患者届出数

（単位：人）

区 分		年 次	2	3	4	5	6
三類感染症	コレラ		0	0	0	0	0
	細菌性赤痢		0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌		10	2	8	8	17
	腸チフス		0	0	0	0	0
	パラチフス		0	0	0	0	0
四類感染症	E型肝炎		1	0	0	0	0
	A型肝炎		0	0	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群		5	1	3	3	5
	つつが虫病		2	4	5	3	0
	デング熱		0	0	0	1	0
	日本紅斑熱		1	3	2	6	12
	レジオネラ症		7	7	10	7	10
五類感染症	アメーバ赤痢		3	3	1	3	3
	ウイルス性肝炎		0	0	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		5	11	11	17	8
	急性脳炎		7	1	0	3	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病		1	0	1	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		6	6	0	2	9
	後天性免疫不全症候群		4	6	2	3	5
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		1	0	1	1	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症		0	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症		2	3	2	4	6
	水痘（入院例に限る。）		4	3	1	1	2
	梅毒		13	32	58	60	65
	播種性クリプトコックス症		0	1	1	1	3
	破傷風		0	0	1	0	2
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		0	1	4	8	9
	百日咳		76	5	0	0	3
	風疹		0	0	0	0	0
	麻疹		0	0	1	0	0

※四類感染症及び五類感染症は、主に届出のあった疾患を掲載

・定点把握

三類～五類感染症患者届出数

(単位：人)

区 分		年 次	2	3	4	5	6
五 類 感 染 症	インフルエンザ/ COVID-19定点	インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを除く)	2,219	7	102	14,975	12,346
		COVID-19(新型コロナウイルス感染症)(R5.5/8～)				6,008	6,863
	小児科定点	R S ウ イ ル ス 感 染 症	53	870	1,099	1,519	825
		咽 頭 結 膜 熱	167	261	239	1,403	680
		A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	488	255	353	1,097	2,561
		感 染 性 胃 腸 炎	4,237	4,580	6,422	8,619	9,470
		水 痘	172	137	50	74	132
		手 足 口 病	51	975	595	463	2,476
		伝 染 性 紅 斑	118	8	5	7	14
		突 発 性 発 疹	332	350	316	351	347
		ヘルパンギーナ	284	237	123	957	405
		流行性耳下腺炎	43	34	17	23	40
		マイコプラズマ肺炎	52.0	4.0	0	1	2,663
	眼科定点	急性出血性結膜炎	1	2	0	0	1
		流行性角結膜炎	75	59	59	154	156
	基幹定点 (週 報)	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0
		無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0
		マイコプラズマ肺炎	1	1	0	1	9
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0
		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	0	0	0	0	0
	性感染症定点	性器クラミジア感染症	119	117	104	144	171
		性器ヘルペスウイルス感染症	41	39	38	43	56
		尖形コンジローマ	21	20	22	29	24
		淋 菌 感 染 症	75	54	47	71	113
	基幹定点 (月 報)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	170	200	180	170	147
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	16	4	0	0	0
		薬剤耐性緑膿菌感染症	3	1	0	0	0

発生動向調査事業定点把握指定届出医療機関数

週 報 インフルエンザ/COVID-19定点 17定点 眼科定点 3 定点
 小児科定点 11定点 基幹定点 2 定点

月 報 性感染症定点 4 定点 基幹定点 2 定点

(4) エイズ対策

エイズを引き起こすH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の早期発見のためのH I V抗体検査、エイズに関する不安や悩みの相談（エイズ専用電話）、また感染予防のための正しい知識の普及とエイズ患者及びH I V感染者の理解のための世界エイズデー関連のイベント、各種機会におけるパンフレット配布やポスター掲示等の事業を実施している。

① 保健所におけるエイズ相談・H I V抗体検査件数

(ア) 検査件数

年 度	元	2	3	4	5	6
総 数	448	236	249	380	435	538
男	284	146	154	272	295	362
女	164	90	95	108	140	176

(イ) 相談件数

年 度	総 数	来 所	電 話
元	1,159	21	1,138
2	662	2	660
3	766	14	752
4	1,112	9	1,103
5	949	6	943
6	977	11	966

② 啓発活動

(ア) 世界エイズデーキャンペーン（11月～12月）

- ・公共施設において中高生より寄せられたレッドリボンの展示
- ・F M放送の番組に出演及びC M放送

(イ) 他課主催のイベントに参加

- ・おおいた人権フェスティバルでのパネル展示、パンフレット配布等の実施（6月）
- ・トリニータホームゲームでの大型ビジョンによるH I V検査P R（6月）

(ウ) その他

- ・高校生へパンフレットを送付（7月：1学年分）
- ・情報誌やデジタルサイネージによる啓発
- ・エイズ予防啓発ポスターの掲示依頼
（公共施設、中学校、高校、大学、大型商業施設等）

(5) 特定感染症対策

クラミジア・梅毒といった性感染症や肝炎ウイルスの検査を実施することで、感染の早期発見・早期治療につなげる一方、検査に来た人には、性感染症や肝炎への正しい知識をもってもらうため、パンフレット等で保健指導をしている。

① 性感染症検査・肝炎ウイルス検査件数

(単位：件)

年度	クラミジア	梅 毒	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎		HTLV-1
			保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保健所
2	215	229	236	711	238	710	0
3	226	242	247	677	249	678	0
4	351	376	379	477	379	477	0
5	384	424	429	595	430	595	1
6	468	518	520	663	342	662	3

② 風しんの感染予防対策

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染を予防し、蔓延を防止する。また、先天性風しん症候群の発症を予防する。

(ア) 風しん抗体検査実施件数

妊娠を希望する女性等に対し、風しんの抗体検査を無料で実施。

(単位：件)

年度	受 診 者	妊娠希望する女性	配偶者など同居者等
4	695	392	303
5	739	421	318
6	573	312	261

(イ) 予防接種費用の一部助成

検査の結果、抗体価が十分でないと判明した妊娠を希望する女性や妊娠中の女性の配偶者が予防接種を行う場合に、費用の一部を助成。

(単位：件)

ワクチン	MR (麻しん・風しん)		風しん単独		計	
年 度	5	6	5	6	5	6
妊娠を希望する女性	511	373	31	35	542	408
妊婦の配偶者	51	72	0	2	51	74
合 計	562	445	31	37	593	482

(6) 予防接種事業

ア 事業目的

疾病に対する免疫をつくることにより、市民の健康保持に資するとともに、集団の免疫水準を維持し、感染症の流行から守る。

イ 根拠法令

予防接種法

ウ 実施方法

医師会に委託して個別接種等を実施。

① 予防接種の種類及び実施時期（7年度）

◎法定接種

	種 類	対 象 者	接種方法（ ）内は標準的な接種時期	時期	料金
①	5 種 混 合 DPT-IPV-Hib D(ジフテリア) P(百日せき) T(破傷風) IPV(ポリオ) Hib(ヒブ)	生後2月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後2月に達した時から生後7月に至るまでに達した時の期間） 20日以上の間隔をおいて3回 追加（初回終了後6～18月） 初回接種（3回）終了後6月以上の間隔をおいて1回	年間	無料
②	4 種 混 合 DPT-IPV D(ジフテリア) P(百日せき) T(破傷風) IPV(ポリオ)	生後2月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間） 20日以上の間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回接種（3回）終了後6月以上の間隔をおいて1回		
③	D T 2 期	11歳以上13歳未満の者	1回（11歳に達した時から12歳に達するまでの期間）		
④	B C G	1歳に至るまでの間にある者	1回（生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間）		
⑤	M R (麻しん・風しん)	第1期：生後12月～生後24月に至るまでの間にある者	1回		
		第2期：5歳～7歳未満で、小学校就学前1年間	1回		
⑥	日 本 脳 炎	生後6月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（3歳） 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回 追加（4歳） 初回接種（2回）終了後6月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回		
		9歳～13歳未満	2期として1回（9歳）		
⑦	H i b (ヒブワクチン)	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 初回接種開始時期が生後12月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
		生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回(生後12月までに)2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月に至るまでの間にある者 60日以上の間隔をおいて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
⑧	小 児 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回(生後12月までに)2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月に至るまでの間にある者 60日以上の間隔をおいて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
⑨	H P V ワ ク チ ン (サーバリックス)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 1月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
⑩	H P V ワ ク チ ン (ガーダシル)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
⑪	H P V ワ ク チ ン (シルガード9)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
⑫	水 痘 (水ぼうそう)	生後12月～生後36月に至るまでの間にある者	3月以上の間隔をおいて2回 (生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種を行い、追加接種は初回終了後6月から12月までの間隔をおいて1回)		
⑬	B 型 肝 炎	1歳に至るまでの間にある者	27日以上の間隔をおいて2回、初回から139日以上の間隔をおいて1回（生後2月～生後9月）		
⑭	ロタウイルスワクチン ロ タ リ ッ ク ス	生後6週～24週までの者	27日以上の間隔をおいて2回		
⑮	ロタウイルスワクチン ロ タ テ ッ ク	生後6週～32週までの者	27日以上の間隔をおいて3回		
⑯	高 齢 者 インフルエンザ	接種日に65歳以上の者（60歳以上の法定接種者を含む）	10月1日から翌年3月31日に1回 1,500円		
⑰	高齢者肺炎球菌	接種日に65歳の者（60歳以上の法定接種者を含む）	対象 年度に1回 3,500円 (過去に23価ワクチンの接種を受けたことがあるものを除く)		
⑱	新型コロナウイルス	接種日に65歳以上の者（60歳以上の法定接種者を含む）	10月1日から翌年3月31日に1回 5,000円		
⑲	高齢者带状疱疹	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・100歳以上となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（60歳以上の法定接種者を含む）	対象 生ワクチン 年度に1回 3,500円 組換えワクチン 年度に2回 9,000円（1回あたり）		

◎任意接種

種 類	対 象 者	時期	料 金
おたふくかぜ	生後12月から生後24月に至るまでの間にあり、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	年間	3,000円を一回助成する
P210①～⑮ のワクチン	骨髄移植等により、再接種を受けることが適当であると医師に認められた者・再接種日に大分市に住民登録されている者（年齢制限あり）	年間	全額または一部

② 年度別予防接種実施状況

◎法定接種

(単位：人)

種別 年度	ポリオ (急性灰白髄炎)		五種混合DPT-IPV-Hib		四種混合DPT-IPV		三種混合DPT		二種混合DT 第2期		日 本 脳 炎		M R	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
元	133	7			14,771	15,422	0	0	2,391	2,603	24,821	25,157	8,747	8,069
2	30	0			15,596	15,655	0	0	2,692	3,740	26,859	23,167	8,029	7,812
3	0	0			15,355	14,544	0	0	3,712	3,216	22,895	14,859	7,736	7,670
4	0	0			14,824	13,760	0	0	3,771	2,963	19,845	16,538	7,413	7,253
5	0	0			14,550	13,901	0	0	2,989	3,101	15,636	15,091	7,242	7,145
6	0	0	0	8,715	13,748	3,945	0	0	3,275	3,082	15,702	13,759	7,164	6,357

種別 年度	麻 し ん		風 し ん		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌		H P V ワクチン		水 痘 (水ぼうそう)		B 型 肝 炎	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
元	0	1	0	1	15,968	14,842	16,018	15,248	42	195	7,993	7,388	12,485	11,369
2	0	0	0	0	15,520	15,713	15,518	15,327	96	1,069	7,636	7,772	11,640	11,453
3	0	0	0	0	15,353	14,526	14,972	14,478	1,058	2,006	7,675	6,927	11,349	10,817
4	0	0	0	0	15,353	13,796	14,528	13,806	2,021	2,064	7,041	6,386	10,863	10,375
5	0	0	0	0	14,326	12,933	14,149	13,008	5,646	2,837	6,868	6,306	10,713	9,739
6	0	0	0	0	12,935	3,384	12,957	12,198	6,023	4,035	6,081	5,840	9,769	9,196

種別 年度	ロタリックス		ロタテック		高 齢 者 インフルエンザ		高 齢 者 肺 炎 球 菌		高 齢 者 コ ロ ナ	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
元					68,655	71,776	7,000	6,644		
2	2,000	1,745	3,000	1,930	70,687	86,900	8,900	6,060		
3	4,300	3,918	4,800	4,830	79,878	75,492	7,000	5,185		
4	3,895	3,548	4,419	4,899	67,450	76,352	5,550	4,075		
5	3,739	3,126	4,907	4,746	76,261	73,884	5,897	4,759		
6	3,313	3,001	4,616	4,555	76,797	70,197	3,300	1,349	81,000	19,356

種別 年度	風 し ん 第 5 期	
	抗体検査	予防接種
元	5,035	954
2	9,888	1,886
3	2,215	521
4	1,192	451
5	2,317	405
6	1,272	370

(注) 五種混合ワクチンの予定人員について

四種混合ワクチンに代わるものとして、令和6年度に五種混合ワクチンが定期接種に追加されたが、四種混合ワクチンは生産終了となるまで従前どおり定期接種として取扱うこととされており、対象者が重複することから、五種混合ワクチンの予定人員は「0」としている。

③ 任意の予防接種費用の助成

1. おたふくかぜ

おたふくかぜの感染予防及びまん延防止のため、ワクチンの接種を行う場合に、費用の一部を1回（3,000円）助成する。（単位：人）

対 象 者	年 度		
生後12月から生後24月に至るまでの間に、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	4	5	6
	3,168	2,996	2,816

2. 骨髄移植後等におけるワクチン再接種

骨髄移植等により、それ以前に予防接種法に定められた接種済みの予防接種で得た免疫がなくなり、ワクチンの効果が期待できないと医師に診断され、任意で改めて予防接種を受ける場合に費用を助成する。（単位：人）

対 象 者	年 度		
骨髄移植等により、再接種を受けることが適当であると医師に認められた者・再接種日に大分市に住民登録されている者(年齢制限あり)	4	5	6
	2	2	3

9 学生実習指導

(1) 令和6年度実習生受け入れ状況

看護学生他

学 校 名	人 数	時 期
大分大学医学部 看護学科	7	5月7日～24日
	10	12月2日～20日
大分県立看護科学大学 大学院	1	6月～1月
	7	10月25日
大分県立看護科学大学 看護学科	6	5月7日～17日
	7	5月20日～31日
大分市医師会看護専門学校	10	6月3日～7日
	9	6月10日～14日
	9	6月17日～21日
	10	6月24日～28日
	9	7月1日～5日
大分中央看護学校	2	9月2日～3日
	2	9月5日～6日
	2	9月26日～27日
藤華医療技術専門学校 看護学科	2	10月28日～11月1日
藤華医療技術専門学校 助産学科	4	9月24日～27日
	4	9月30日～10月4日
大分大学医学部 医学科	4	9月30日、10月28日
大分歯科専門学校	23	8月29日、9月12日、10月11・31日、11月9日

管理栄養士

学 校 名	人 数	時 期
別府大学	11	9月30日、10月15日～18日
	7	9月30日、10月22日～25日
	4	9月30日、11月12日～15日
中村学園大学	3	10月7日～11日

10 生 活 衛 生

〈7年度予算額：1,183千円、負担率：市単独〉

市民の日常生活に密着した理容・美容、旅館・ホテル、公衆浴場等の営業施設に関してはエイズ、COVID-19、レジオネラ症等の新たな感染症が大きな社会問題となっており、営業者の適切な衛生管理が強く求められていることから、条例等を制定するとともに、立入検査・指導を強化している。また、多くの市民が利用する大型店舗・事務所等の建築物や水道施設は、市民生活の基盤をなすものであり、管理基準に基づいた衛生確保が図られるよう立入検査・指導を実施している。

また、その他衛生に関する様々な問題についての相談、苦情への対応、あるいは情報提供を行うことで快適な生活環境の確保に努めている。

(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査

(令和7年3月31日現在)

業 種		年 度	R 4	R 5	R 6	
					施 設 数	立入検査
理 容 所			395	395	391	7
美 容 所			1,164	1,216	1,262	91
ク リ ー ニ ン グ	工 場		55	54	53	1
	取 次 所		191	185	171	7
	無店舗取次店		4	4	4	0
	計		250	243	228	8
興 行 場			12	12	12	0
旅 館	旅館・ホテル		103	97	94	22
	簡 易 宿 所		10	11	10	1
	下 宿		9	8	7	0
	計		122	116	111	23
公 衆 浴 場	一 般		19	19	18	7
	そ の 他		43	50	49	12
	計		62	69	67	19
総 数			2,005	2,051	2,071	148

① レジオネラ症防止対策

レジオネラ症防止対策として「大分市公衆浴場法施行条例」及び「大分市旅館業法施行条例」が制定されており、レジオネラ属菌の水質検査を行うこと、検査結果を掲示すること、検査結果を市長に報告すること等を含む営業者の管理体制の強化が義務付けられている。

条例に基づき対象となる施設から報告のあったレジオネラ属菌の自主検査結果については、全施設においてレジオネラ属菌未検出であった。

② 遊泳用プール

遊泳用プール22施設（市営：9、私営その他：13）中6施設の衛生管理状況について調査した。

(2) 温泉利用許可施設数

温泉法に基づき、温泉を公共の浴用・飲用に利用する場合は許可が必要となっている。

（令和7年3月31日現在）

用途	年度等	R 4	R 5	R 6	総 数
浴	用	2	3	2	113
飲	用	0	0	0	6

(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物を特定建築物とし、適切な維持管理をするよう定めている。

立入検査及び書類検査では、空気環境、給・排水設備等の維持管理状況、建築物環境衛生管理技術者の選任状況等について調査を行い、書類の整備、貯水槽の管理、水質検査の実施等について指導した。

① 特定建築物の施設数及び立入検査件数

(令和7年3月31日現在)

用途 \ 年度	R 4	R 5	R 6		
			施設数	立入検査	書類検査
興行場	2	2	2	0	0
百貨店	11	11	11	3	0
店舗	36	37	39	2	1
事務所	84	83	83	12	2
学校	6	6	7	0	4
旅館	21	21	20	3	0
その他	10	10	9	2	2
総数	170	170	171	22	9

② 県知事登録営業所数

(令和7年3月31日現在)

業種 \ 年度	R 4	R 5	R 6		
			総数	再登録	新規登録
建築物清掃業	32	30	28	2	2
建築物空気環境測定業	5	5	5	0	1
建築物飲料水水質検査業	2	2	2	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	47	44	42	6	3
建築物ねずみ・こん虫等防除業	15	14	14	3	2
建築物環境衛生総合管理業	11	10	10	5	0
建築物排水管清掃業	3	3	3	0	0
総数	115	108	104	16	8

* ビルの清掃、貯水槽の清掃などの営業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2による県知事の登録を受けることができる。同登録には、機械器具その他の設備、並びに厚生労働大臣が定めた資格者が必要である。

(4) 水道等施設数及び立入検査

水道法では、給水対象人口が5,001人以上のものを「上水道」、101人以上5,000人以下のものを「簡易水道」、居住者が101人以上又は一日最大給水量が20m³を超える自家用の水道を「専用水道」として区分している。さらに、居住者が50人以上100人以下の施設は、大分県給水施設条例で「給水施設」に区分される。

また、水道事業者から供給される水のみを受水槽に受け利用している施設で、槽の有効容量が10m³を超える施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受ける。受水槽の有効容量が、10m³未満の施設は、「小規模貯水槽水道」として「大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱」に基づいた管理が求められる。

① 水道施設数及び立入検査件数

(令和7年3月31日現在)

年度 \ 項目	上水道	簡易水道(公)	簡易水道(組)	専用水道		給水施設	
				施設数	立入検査	施設数	立入検査
R 4	1	0	1	53	4	2	0
R 5	1	0	1	52	1	2	0
R 6	1	0	1	52	5	2	2

② 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道立入検査件数

(令和7年3月31日現在)

年度	総数	共同住宅	旅館	店舗	学校	その他
R 4	17	0	2	1	0	14
R 5	16	0	2	2	0	12
R 6	26	3	3	2	0	18

11 墓 地 管 理

〈7年度予算額：54,476千円、負担率：市単独〉

墓地の管理及び設置が公衆衛生や公共福祉の観点から支障なく行われるよう、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地開発や埋葬方法等について許可や指導、また、市営墓地及び市営納骨堂の適正な管理を行う。

① 市営墓地の管理

名 称	所 在 地	面 積	区 画 数	開 設 年
丸 山 墓 地 公 園	大字永興1425番地	33,556.82㎡	1,023	昭和40年
上 野 墓 地	大字上野985番地の2	5,292.00㎡	404	明治20年
西 浜 墓 地	大字鶴崎1603番地の2	3,219.00㎡	385	明治44年
駄 原 墓 地	大字駄原1348番地の1	5,246.30㎡	1,273	大正10年

② 市営墓地に関する各種申請

(令和7年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	新設等承認	承 継 届	返 還 届
R 4	12	8	33	30	14
R 5	7	3	28	30	12
R 6	8	4	36	41	18

③ 市営納骨堂の管理

(令和7年3月31日現在)

名 称	所 在 地	区 画 数	開 設 年
大分市営納骨堂	大字永興1440番地	772区画及び合葬式収蔵施設	平成26年

④ 市営納骨堂に関する各種申請

(令和7年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	承 継 届	返 還 届
R 4	155	3	8	4
R 5	208	2	9	1
R 6	236	3	11	3

※合葬式収蔵施設への使用許可申請を含む。

⑤ 墓地・納骨堂の経営及び改葬許可

(令和7年3月31日現在)

年 度	墓 地	納 骨 堂	改 葬
R 4	4	6	269
R 5	5	4	237
R 6	4	10	263

※変更許可を含む。

12 狂 犬 病 予 防

〈7年度予算額：12,130千円、負担率：市単独〉

狂犬病の海外からの侵入に対する予防対策の強化が求められている中、狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

予防注射は、公園・公民館など65会場での集合注射及び契約動物病院での個別注射により実施した。

犬に関する相談件数は、飼い犬がいなくなったという相談が依然として多く、犬の鳴き声の相談など、飼い犬の管理に関するものや、飼い犬のふんの放置や放し飼いなどの県条例違反に関するものなどさまざまで、年間400件前後ある。係留されていない犬の捕獲については、捕獲数は減少傾向である。これに加え、捕獲後飼い主に返還できた犬の割合が9割前後まで増えた。このため、攻撃性がある犬であるなどのやむを得ない場合を除き、犬の殺処分頭数を減らすことができた。

① 登録及び注射頭数 (令和7年3月31日現在)

年 度 \ 区 分	年度末登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数
R 4	21,701	1,927	15,256
R 5	21,907	2,126	15,653
R 6	21,128	1,974	15,764

② 犬に関する相談件数 (令和7年3月31日現在)

区 分 \ 年 度	R 4	R 5	R 6
総 数	400	334	407
捕 獲 依 頼	14	11	7
引 き 取 り 依 頼	39	45	45
放し飼い取り締まり依頼	24	26	29
鳴 き 声	41	29	33
糞 尿 汚 物 悪 臭	31	29	40
行 方 不 明	77	95	96
糞・放し飼い看板交付	74	48	35
そ の 他	100	51	122

③ 野犬捕獲等の状況 (令和7年3月31日現在)

年 度 \ 区 分	捕 獲 頭 数	引 取 犬	返 還 頭 数	譲 渡 頭 数	処 分 頭 数	咬傷事故件数
R 4	111	13	97	21	8	20
R 5	97	23	89	26	4	23
R 6	68	9	61	7	5	18

注：捕獲頭数と引取犬の合計から返還・譲渡を差し引いた頭数と処分頭数が一致しないのは、処分が年度をまたがることによる。

13 動物愛護管理

〈7年度予算額：6,078千円、負担率：市単独〉

ペットの飼い主のマナーの向上と動物由来感染症の予防啓発を行い「人と動物が共生するまち」の実現を目指した取り組みを行っている。

「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、夕暮れマナーアップ事業として、飼い犬の散歩時に糞を持ち帰ることを啓発するために、市内の公園などにおいてチラシなどの回覧や広報車による啓発を行った。

平成26年9月1日より開始した「人と猫が共生するまちづくり事業」により、地域に住む飼い主のいない猫の飼養管理・不妊去勢手術実施と地域の美化を行う「地域猫活動グループ」の募集を継続して行っている。

毎年9月20日から9月26日の動物愛護週間行事としては9月23日（月）の祝日に、おおいた動物愛護センターで「親子ふれあい動物フェスタ」を開催し、親子連れなど多くの来場者があった。

動物愛護教育活動「いのちの教育プログラム」では、市内の小学生を主な対象とし、動物の命に対する共感と責任及び一人ひとりの命の大切さを学ばせる授業をおおいた動物愛護センターと小学校で実施した。

大分県と共同運営しているおおいた動物愛護センターは、様々な動物愛護イベントや譲渡講習会などを開催することにより、動物の愛護と管理、動物福祉などの考え方を普及啓発している。

また、第1・3日曜日に開催した猫の譲渡会及び第2・4日曜日に開催した犬の譲渡会では、展示方法など様々な工夫をして譲渡の推進を図った。

① 「いのちの教室」プログラム

（令和7年3月31日現在）

年 度	区 分	学 級 数	人 数
R	4	114	3,979
R	5	115	4,384
R	6	100	3,988

② 猫の引き取り頭数及び譲渡・処分頭数

（令和7年3月31日現在）

年 度	区 分	総 数	飼 え な く な っ た 猫	所 有 者 の い な い 猫	譲 渡 し た 猫	処 分 し た 猫
R	4	320	88	232	162	139
R	5	297	177	86	140	145
R	6	232	94	138	121	109

③ 猫に関する相談件数

(令和7年3月31日現在)

区 分 \ 年 度	R 4	R 5	R 6
総 数	1,033	1,037	1,062
放し飼い取り締まり依頼	8	11	8
鳴 き 声	6	4	2
糞 尿 汚 物 悪 臭	88	78	60
行 方 不 明	193	146	190
負 傷 猫	28	26	32
野 良 猫 へ の 餌 や り	76	86	69
そ の 他	634	686	701

④ 犬の譲渡

(令和7年3月31日現在)

年 度 \ 区 分	譲 渡 会 (子犬)	一般譲渡 (成犬)	合 計
R 4	0	21	21
R 5	5	21	26
R 6	0	7	7

⑤ 動物取扱業の登録状況

(令和7年3月31日現在)

年度 \ 区分	総施設数	業 種 別 内 訳						計
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	その他	
R 4	167	89	109	2	11	14	0	225
R 5	169	87	107	1	12	14	0	221
R 6	167	84	109	1	11	13	1	219

注：1 施設で複数業種の届出があるので、総施設数と業種別内訳計は一致しない。

又、総施設数は施設無しを含む。

14 食 品 衛 生

〈7年度予算額：9,613千円、負担率：市単独〉

食中毒事件の発生や、食品の規格基準の改正、食品表示の問題、市民の健康意識の高まりなどを背景として、本市は、大分県や九州農政局大分県拠点などと連携を図りながら、食品の安全を確保するために各般の取組みを行った。また、食品衛生法の定めにより毎年度、「食品衛生監視指導計画」を定め、食品関連施設への監視指導や、流通食品の収去検査、講習会等を実施することにより食品による危害防止対策に努めている。

食中毒については令和6年に4件の発生があり、病因物質はカンピロバクター・ジェジュニが2件、腸管出血性大腸菌O157及び黄色ブドウ球菌がそれぞれ1件であった。

(1) 食品関連事業者に対する監視指導

ア 年間計画に基づく監視指導

(別表1、別表2)

食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（食品の製造、加工、調理及び販売施設等）と、営業届出を要する施設（学校、病院、福祉施設等の集団給食施設や食品の販売店等）に対して監視指導を実施した。令和6年度における監視率は、営業許可を要する施設が121%、営業許可不要の施設が58%であった。

イ カンピロバクターによる食中毒防止対策

カンピロバクターによる食中毒は毎年全国で発生していることから、夏期における食中毒発生防止対策の一環として、焼肉店や主に鶏料理を扱う飲食店（272施設）及び食肉事業者（199施設）、合計471施設に対しカンピロバクターによる食中毒発生防止に関するチラシを送付した。

また、生又は加熱不十分な食肉の喫食による食中毒を防止するため、各種講習会において啓発を行った。

ウ ふぐによる食中毒発生防止の徹底

ふぐ毒による食中毒については、発生件数は多くないものの、毎年のように全国各地で重症事例や死亡事例が報告されている。ふぐ食中毒の発生防止のため、食品衛生法及び大分県食の安全・安心推進条例に基づき、ふぐを取り扱う飲食店及び魚介類販売業等に対する監視指導を行った。なお、令和3年6月に食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）が施行され、ふぐを処理する施設の要件が食品衛生法施行規則で定められるところとなった。

令和6年度	ふぐ処理施設	146施設	内訳	飲食店営業	97
				魚介類販売業	47
				水産製品製造業	2
				複合型そうざい製造業	0
				複合型冷凍食品製造業	0

(令和7年3月末)

(2) 収去検査

(別表 3)

小売店や公設市場などで流通している食品および大規模イベントで利用されるホテルや仕出し屋の食品を収去検査し、食品衛生法の定めによる「規格基準」(超過すると食品衛生法違反になる。)や「大分県食品衛生指導基準」の適合状況を確認した。

(3) 食中毒発生状況

(別表 4)

令和 6 年(国の統計に合わせ食中毒件数は暦年で集計している)の大分市内での食中毒件数は 4 件(患者数計 27 人)であり、病因物質はカンピロバクター・ジェジュニが 2 件、腸管出血性大腸菌 O157 及び黄色ブドウ球菌がそれぞれ 1 件であった。

大分市保健所は食中毒を発生させた施設に対して、行政処分(営業停止命令や施設整備改善命令)を行ったほか、施設従事者への衛生講習等を行うことにより再発防止対策を講じた。

食中毒発生状況(全国)

発生前	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
令和 2 年	887	14,613	3
令和 3 年	717	11,080	2
令和 4 年	962	6,856	5
令和 5 年	1,021	11,803	4
令和 6 年	1,037	14,229	3

食中毒発生状況(大分県)

発生前	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
令和 2 年	5 (0)	72 (0)	0
令和 3 年	4 (0)	20 (0)	0
令和 4 年	9 (3)	392 (318)	0
令和 5 年	12 (3)	146 (68)	0
令和 6 年	10 (4)	661 (27)	0

() 内は、大分市内の数

(4) 食品の苦情・相談

令和 6 年度の食品に関する苦情・相談は、120 件あった。苦情内容別では「有症苦情」、「異物混入」の件数が多かった。また、保健所は苦情のあった原因施設に対して立ち入り調査を行い、原因究明と再発防止の衛生指導を行った。なお製造業者が市外である場合は、所管する関係自治体に調査、指導を依頼した。

苦情相談の内訳

年 度 項 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件数	%	件数	%	件数	%
総 数	90	100.0	99	100.0	120	100.0
腐敗・変敗・カビ等	8	8.9	9	9.1	9	7.5
異 物 混 入	16	17.8	21	21.2	11	9.2
営 業 施 設 の 衛 生	7	7.8	2	2.0	8	6.7
従 業 員 の 衛 生	4	4.4	5	5.1	5	4.2
騒 音 ・ 汚 水 等	0	0.0	1	1.0	1	0.8
表 示	14	15.6	4	4.0	7	5.8
有 症 苦 情	19	21.1	45	45.5	61	50.8
そ の 他	22	24.4	12	12.1	18	15.0

(苦情内容の重複を含む)

(5) 食品衛生思想の普及・啓発

ア 市民に対して

市民に対して、下記のとおり計3回（参加者数計23名）の講習会や啓発イベントの開催等を行い、情報提供と啓発を行った。

a 市民食品衛生講座

市内居住者に対して家庭での食品衛生についての講習会を2回行い、参加者17名に啓発を行った。

b 一日食品衛生監視員

市内の学生6名に一日食品衛生監視員を委嘱し、市内の食品製造施設内の衛生管理調査を行った後、一日食品衛生監視員と食品取扱事業者（食品衛生協会指導員）、保健所担当者の中で意見交換会を実施した。

イ 食品関係事業者に対して

食品関係事業者に対して、下記のとおり計34回（参加者数計1,802名）の食品衛生講習を行い、情報提供と啓発を行った。

a 食品衛生責任者養成講習会

食品営業をするにあたって必要な食品衛生責任者を養成するための講習会。8回開催し、計460名が受講した。

b 食品衛生責任者実務講習会

食品営業許可の更新を迎えた食品衛生責任者が受講する講習会。4回開催し、計413名が受講した。

c 食品衛生指導員研修会

食品衛生協会会員への指導的立場である食品衛生指導員に対して行う講習会。4回開催し、延

べ計87名が受講した。

d 衛生講習会

食品事業者や他の部署からの依頼により出向き、従事者に対して行う講習会。13回開催し、計316名が受講した。

e 集団給食担当者講習会

大規模な給食施設である学校や福祉施設の給食担当者に対して講習会を開催した。5回開催し、計526名が受講した。

ウ 各種団体及びその他関係者に対して

各種団体及びその他関係者を対象に、食品衛生講習会を計5回（参加者数計162名）実施した。

令和6年度食品衛生講習会（令和7年3月末）

	対 象 者 別 分 類					合 計
	一般消費者	食品営業関係	集団給食関係	各種団体	そ の 他	
回 数	3	29	5	1	4	42
参加人数（名）	23	1,276	526	16	146	1,987

(6) その他

「令和7年度大分市食品衛生監視指導計画」の策定について

本計画の策定にあたっては、市民から広く意見を聴取し、市民から寄せられた意見を整理及び検討後、監視指導計画を定めて公表している。「令和7年度大分市食品衛生監視指導計画（案）」に対する市民意見公募では、2件の意見が寄せられた。

大分市保健所では、「令和7年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定し、保健所衛生課及び各支所の窓口、ホームページで公表している。

（計画策定にあたっての市民意見公募の概要）

募 集 案 内：ホームページ、市報、報道機関への情報提供

意見募集期間：令和7年2月5日から3月6日まで

公 表 資 料：令和7年度大分市食品衛生監視指導計画（案）概要

令和7年度大分市食品衛生監視指導計画（案）

用語解説集（案）

資料入手方法：大分市ホームページから

各支所、情報公開室、保健所衛生課窓口での配布

意見提出件数：2件

営業許可を要する施設に対する監視指導状況（令和6年度）

（別表1）

（令和7年3月末現在）

※再掲 ※再掲 ※再掲 ※再掲	ランク	業種	施設数	R6 予定	監視 件数	不利益処分件数			措置件数 始末書
						営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	
	B	前年度「行政処分」施設(食中毒、規格基準違反)	2	2	3	0	0	0	0
	B	前年度収去「不良」製造施設	4	4	2	0	0	0	0
	B	HACCP「HACCPに基づく衛生管理」実施施設	6	6	8	0	0	0	0
	C	輸出 対中・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	1	1	1	0	0	0	0
	C	① 飲食店営業	20	10	5	0	0	0	0
	C	飲食店営業（一般食堂・レストラン）	24	12	2	0	0	0	0
	C	飲食店営業（仕出し屋・弁当屋）	6	3	4	0	0	0	0
	D	① 飲食店営業 ※大量調理除く	2,944	589	1,349	3	0	0	3
	D	飲食店営業（一般食堂・レストラン） ※	843	169	32	0	0	0	0
	D	飲食店営業（仕出し屋、弁当屋） ※	84	17	6	0	0	0	0
	D	飲食店営業（旅館）	21	4	2	0	0	0	0
	D	飲食店営業（その他）	1,032	206	15	0	0	0	0
	D	② 調理機能を有する自動販売機(要許可)	298	60	15	0	0	0	0
	D	③ 食肉販売業	154	31	54	0	0	0	0
	D	④ 魚介類販売業（市場内を除く）	174	35	52	0	0	0	0
	A	④ 魚介類販売業（市場内）	11	22	42	0	0	0	0
	A	⑤ 魚介類競り売り営業	3	6	7	0	0	0	0
	C	⑦ 乳処理業	2	1	3	0	0	0	0
	B	⑨ 食肉処理業（食鳥、ジビエ）	5	5	3	0	0	0	0
	C	⑨ 食肉処理業（食鳥、ジビエを除く）	20	10	11	0	0	0	0
	C	⑪ 菓子製造業	522	261	125	0	0	0	0
	C	⑫ アイスクリーム類製造業	10	5	6	0	0	0	0
	C	⑬ 乳製品製造業	4	2	4	0	0	0	0
	C	⑭ 清涼飲料水製造業	9	5	5	0	0	0	0
	C	⑮ 食肉製品製造業	6	3	7	0	0	0	0
	C	⑯ 水産製品製造業	4	2	13	0	0	0	0
	C	⑰ 氷雪製造業	2	1	0	0	0	0	0
	C	⑱ 液卵製造業	1	1	1	0	0	0	0
	C	⑲ 食用油脂製造業	1	1	0	0	0	0	0
	C	⑳ みそ又はしょうゆ製造業	3	2	1	0	0	0	0
	C	㉑ 酒類製造業	3	2	2	0	0	0	0
	C	㉒ 豆腐製造業	7	4	7	0	0	0	0
	C	㉓ 納豆製造業	1	1	1	0	0	0	0
	C	㉔ 麺類製造業	15	8	9	0	0	0	0
	C	㉕ そうざい製造業	115	58	55	0	0	0	0
	B	㉖ 複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0	0
	C	㉗ 冷凍食品製造業	18	9	10	0	0	0	0
	B	㉘ 複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0
	C	㉙ 漬物製造業	46	23	28	0	0	0	1
	C	㉚ 密封包装食品製造業	4	2	8	0	0	0	0
	C	㉛ 食品の小分け業	7	4	6	0	0	0	0
	C	㉜ 添加物製造業	8	4	1	0	0	0	0
	C	魚肉ねり製品製造業	1	1	4	0	0	0	0
	C	乳酸菌飲料製造業	1	1	1	0	0	0	0
	C	ソース類製造業	3	2	2	0	0	0	0
	C	缶詰又は瓶詰食品製造業	1	1	1	0	0	0	0
	C	⑥集乳業、⑧特別牛乳搾取処理業、⑩食品の放射線業	0	0	0	0	0	0	0
	Aランク合計		施設数	14	28	49	0	0	0
			達成率			175%			
	Bランク合計		施設数	17	17	16	0	0	0
			達成率			94%			
	Cランク合計		施設数	865	433	323	0	0	1
			達成率			75%			
	Dランク合計		施設数	5,550	1,110	1,525	3	0	3
			達成率			137%			
	合計		施設数	6,446	1,588	1,913	3	0	4
			達成率			121%			

注）監視ランク分類（年間標準立入検査回数） A 年2回 B 年1回 C 2年1回 D 5年1回

施設数は令和6年3月末現在の数値

営業届出を要する施設に対する監視指導状況（令和6年度）

（別表2）

（令和7年3月末現在）

ランク	業 種	施設数	R 6 予定	監視件数	不利益処分件数			措置件数
					営業停止	改善命令	廃棄命令	始末書
D	① 魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	218	44	18	0	0	0	0
D	② 食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	298	60	22	0	0	0	0
D	③ 乳類販売業	508	102	22	0	0	0	0
D	④ 氷雪販売業	11	2	1	0	0	0	0
D	⑤ コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	270	54	6	0	0	0	0
D	⑥ 弁当販売業	19	4	17	0	0	0	0
D	⑦ 野菜果物販売業	131	26	44	0	0	0	0
D	⑧ 米穀類販売業	38	8	1	0	0	0	0
D	⑨ 通信販売・訪問販売による販売業	6	1	2	0	0	0	0
D	⑩ コンビニエンスストア	176	35	48	0	0	0	0
D	⑪ 百貨店、総合スーパー	145	29	74	0	0	0	0
D	⑫ 自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く)	163	33	2	0	0	0	0
D	⑬ その他の食料・飲料販売業	274	55	20	0	0	0	0
D	⑭ 添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	4	1	0	0	0	0	0
D	⑮ いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1	1	0	0	0	0
D	⑯ コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	27	5	1	0	0	0	0
D	⑰ 農産保存食料品製造・加工業	25	5	0	0	0	0	0
D	⑱ 調味料製造・加工業	5	1	2	0	0	0	0
D	⑲ 糖類製造・加工業	2	0	0	0	0	0	0
D	⑳ 精穀・製粉業	4	1	0	0	0	0	0
D	㉑ 製茶業	6	1	0	0	0	0	0
D	㉒ 海藻製造・加工業	4	1	0	0	0	0	0
D	㉓ 卵選別包装業	1	0	1	0	0	0	0
D	㉔ その他の食料品製造・加工業	21	4	2	0	0	0	0
D	㉕ 行商	13	3	1	0	0	0	0
D	㉖ 集団給食施設	240	48	17	0	0	0	0
D	㉗ 器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	3	1	0	0	0	0	0
D	㉘ 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	0	0	0	0	0	0
D	㉙ その他	12	2	1	0	0	0	0
合 計		施設数	2,629	526	303	0	0	0
		達成率			58%			

注) 監視ランク分類（年間標準立入検査回数） A 年2回 B 年1回 C 2年1回 D 5年1回

施設数は令和6年3月末現在の数値

収去検査結果（令和6年度）

（別表3）
（令和7年3月末現在）

		収去検査			微生物検査									理化学検査					
		R4	R5	R6	R4			R5			R6			R4		R5		R6	
		検体数	検体数	検体数	良	不良		良	不良		良	不良		良	不良	良	不良	良	不良
						成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等						
総数		120	158	194	112	1	7	103		5	140	1	7	12		71		69	1
魚介類		10	12	12	8		2	12			12							4	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	4	1	1	4			1				1							
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	3	2	1			3			2								
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品		2	3							1					2		2	
	生食用冷凍鮮魚介類																		
魚介類加工品（かん詰・びん詰食品を除く）		8	8	15	8			8			15								
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰食品を除く）		27	32	42	26		1	31		1	41		1	6		15		10	
アイスクリーム類・氷菓		3	4	4	2	1		4			4								
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰食品を除く）			10	1				6		1	1					3			
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰食品を除く）		54	65	90	53		1	26		1	52		4	6		38		37	1
菓子類		13	10	13	10		3	6		2	6		2			2		5	
清涼飲料水				2														2	
酒精飲料			2	1												2		1	
水																			
かん詰・びん詰食品			3	2												3		2	
その他の食品																			
器具及び容器包装																			
牛乳及び乳製品			6	6				6			6					6		6	

○食中毒発生状況

(別表 4)

○大分市内 (令和 6 年)

(令和 6 年12月末現在)

No.	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	大分市	7月9日	6名	3名	0名	腸管出血性大腸菌O157	飲食店提供料理(推定)	飲食店
2	大分市	8月6日	33名	17名	0名	黄色ブドウ球菌	給食(煮豆)	高齢者施設
3	大分市	11月18日	2名	2名	0名	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理(推定)	飲食店
4	大分市	12月15日	25名	5名	0名	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理(推定)	飲食店
合 計			66名	27名	0名			

○大分市を除く大分県内 (令和 6 年)

(令和 6 年12月末現在)

No.	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	杵築市	1月4日	32名	18名	0名	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身 (推定)	飲食店 (旅館)
2	杵築市	1月17日	15名	6名	0名	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身 (推定)	飲食店 (一般)
3	国東市	3月2日	6名	4名	0名	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身	飲食店 (一般)
4	国東市	6月8日	8名	4名	0名	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身 (推定)	飲食店 (一般)
5	杵築市	7月24日	11名	7名	0名	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身	飲食店 (一般)
6	由布市	8月4日	1,304名	595名	0名	ノロウイルス	飲食店提供料理 (推定)・湧水(推定)	飲食店 (一般)
合 計			1,376名	634名	0名			

大分県・大分市合計

件数 10件

患者数 661人

15 試 験 ・ 検 査

〈7年度予算額：11,422千円、負担率：市単独〉

試験検査業務は、主に行政検査として食品衛生に係る検査、感染症対策に係る検査を実施している。

また、市民や事業者からの依頼による検査も実施している。これらの検査を実施するにあたっては、検査の精度を確保するため外部機関による精度管理を行っている。

検査実施状況は以下のとおり。

(1) 食品衛生に係る検査

① 食品の収去検査

食品衛生法に基づき収去した食品について微生物検査、理化学検査を実施した。

また、スタンプ培地等による収去先の施設調査を実施した。 (単位は件数)

区 分	検 査 項 目		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
微生物検査	(検体数)		(120)	(146)	(148)
	細菌数		105	131	127
	大腸菌群		18	22	21
	大腸菌（E.coli）		82	101	103
	腸管出血性大腸菌O157等		0	0	0
	黄色ブドウ球菌		86	106	106
	サルモネラ属菌		0	3	2
	腸炎ビブリオ		16	11	12
	カンピロバクター属菌		0	0	0
	クロストリジウム属菌		0	1	1
	抗生物質（簡易法）		9	13	13
	発育し得る微生物		0	0	1
	合 計		316	388	386
	理化学検査	(検体数)		(16)	(48)
シアン		0	2	2	
牛乳（４項目）		0	6	6	
動物用医薬品（45成分）		10	15	15	
添 加 物		保存料 3 成分	6	17	13
		酸化防止剤 5 成分	0	0	0
		甘味料	6	8	5
		亜硫酸塩	0	6	5
		亜硝酸根	0	3	3
アレルギー 物 質		小麦	0	7	0
		落花生	0	7	0
		乳	0	0	7
		卵	0	0	7
合 計		22	71	63	
施 設 調 査	スタンプ 培 地	細菌数	42	56	13
		大腸菌群	42	56	56
		大腸菌	42	56	56
		黄色ブドウ球菌	42	56	56
	合 計		168	224	181

② 食中毒・有症苦情等に関する検査

食中毒や苦情等に際して原因を明らかにするため、便・食品等について検査を実施した。

微生物検査

(単位は件数)

検 体	検 査 項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
便・吐物等	食中毒菌検索	10	16	29
	ノロウイルス	19	36	42
	その他のウイルス	0	0	0
	クドア・セプトエンピクタータ	7	0	3
食 品	食中毒菌検索	0	2	7
	ノロウイルス	0	7	0
	粘液胞子虫	4	0	5
ふき取り	食中毒菌検索	0	10	26
	ノロウイルス	0	20	0
合 計		40	91	112

理化学検査

(単位は件数)

検 体	検 査 項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
尿	テトロドトキシン	0	0	0
食 品	ヒスタミン	0	0	0
合 計		0	0	0

(2) 感染症対策に係る検査

① 特定感染症検査及び結核対策に関する検査

エイズやウイルス性肝炎の相談者や、結核患者の接触者について、血液、尿等の検査を実施した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
特定感染症	H I V抗体 (エイズ迅速検査)	380	435	538
	H B s 抗原	379	429	520
	H C V抗体	379	430	342
	梅毒血清反応	376	424	518
	クラミジア P C R	351	384	468
結 核	Q F T検査	300	292	294
合 計		2,165	2,394	2,680

② 感染症対策に関する検査

感染症発生時の患者、接触者等の健康調査に伴う便、咽頭ぬぐい液等の検査を実施した。

また、令和2年3月17日より新型コロナウイルス感染症の P C R 検査を開始した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
ウイルス検査	ノロウイルス（PCR）	0	34	130
	その他のウイルス	0	16	94
	新型コロナウイルス	31,915	104	0
細菌検査	腸管出血性大腸菌O157等	45	56	66
	赤痢菌	0	0	0
	チフス菌・パラチフスA菌	0	0	0
	コレラ菌	0	1	2
	レジオネラ属菌	0	1	6
合 計		31,960	212	298

(3) その他の検査

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
家庭用品 ※1	乳幼児用衣類（ホルムアルデヒド）	10	5	5
水質検査	浴用水等（レジオネラ属菌）	16	7	3
疫学調査 ※2	鼻咽頭拭い液等(新型コロナウイルスPCR)	0	227	152

※1 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく検査

※2 「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査におけるゲノム解析及び変異株PCR検査について（要請）」に基づく検査

(4) 依頼による検査

事業者や市民からの依頼により、検査を実施した。食品細菌検査については、食品衛生監視員から改善指導を受けた事業者を対象にしている。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
食品細菌検査	(検体数)	(0)	(0)	(0)
	細菌数	0	0	0
	大腸菌群	0	0	0
	大腸菌（E.coli）	0	0	0
	腸管出血性大腸菌O157等	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	0	0	0
	サルモネラ属菌	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	0	0
	セレウス菌	0	0	0
	合 計	0	0	0
検便(保菌検査)	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ その他のサルモネラ属菌	1,902	2,069	2,295
	腸管出血性大腸菌O157	1,902	2,038	2,106
	合 計	3,804	4,107	4,401

(5) 精度管理

試験検査の信頼性を確保するため、外部機関による精度管理に参加した。

主 催	精度管理事業名	項 目
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2024年度食品衛生外部精度管理調査	黄色ブドウ球菌測定検査
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2024年度食品衛生外部精度管理調査	食品添加物(ソルビン酸)検査
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2024年度食品表示に関する外部精度管理調査	アレルギー物質(卵)検査
厚生労働省	令和 6 年度外部精度管理事業	コレラ菌の同定検査
特定非営利活動法人 結核感染診断研究会	2024年度第 8 回 Q F T 検査外部精度管理	Q F T 検査 (結核)

16 医務・薬事・免許

- 医務 …… 病院・診療所への立入検査、診療所・助産所の開設・変更許可等、衛生検査所の登録等、
 施術所・歯科技工所の開設届の受理等
- 薬事 …… 薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業貸与業者・毒物及び劇物販売業者等の開設許可・
 登録及び各種申請の受理、医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づき対象業者に
 対しての指導・取締り
- 免許 …… 医療従事者免許申請等の受付、交付

(1) 医 務

① 病院・診療所等の施設数（令和7年3月31日現在）

	病 院	一般診療所	歯科診療所	助 産 所	施 術 所	歯科技工所	衛生検査所
施 設 数	53	389	217	46	470	96	4

病院・診療所の病床数（令和7年3月31日現在）

	病 院						一般診療所	合 計
	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症	小 計		
病 床 数	4,391	369	2,731	0	12	7,503	1,250	8,753

② 病院・診療所等の開設・廃止状況

病 院	開設許可	4	歯科診療所	開設許可	1	施術所	開設届	54
	使用許可	17		使用許可	0		廃止休止届	53
	開設届	5		開設届	3		変更届	113
	廃止休止届	1		廃止休止届	6		計	220
	そ の 他	111		そ の 他	74	衛生検査所	登録申請	1
計		138	計		84		変更申請	1
医療法人	設立認可	6	助産所	開設許可	1		変更届	5
	解散認可	3		使用許可	0		廃止休止届	1
	そ の 他	191		開設届	2		計	8
	計	200		廃止休止届	2	歯科技工所	開設届	4
				変更届	0		廃止休止届	6
診療所	開設許可	90	医療法人 (診療所のみ)	変更認可	17		変更届	8
	使用許可	9		そ の 他	823		計	18
	開設届	46		計	840			
	廃止休止届	57						
	そ の 他	244						
計		446						

③ 医療施設数の推移

(各年10月1日現在)

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
病 院	大 分 市	53	53	54	53	53
	大 分 県	155	153	153	151	151
	全 国	8,300	8,238	8,205	8,156	8,122
一 般 診 療 所 (有床・再掲)	大 分 市	(94) 382	(92) 380	(91) 387	(91) 394	(86) 392
	大 分 県	(234) 949	(224) 939	(223) 960	(221) 962	(209) 947
	全 国	(6,644) 102,616	(6,303) 102,612	(6,169) 104,292	(5,958) 105,182	(5,641) 104,894
歯 科 診 療 所	大 分 市	229	228	232	227	224
	大 分 県	542	535	530	524	514
	全 国	68,500	67,874	67,899	67,755	66,818

④ 医療施設人口10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
病 院	大 分 市	11.1	11.1	11.4	11.2	11.2
	大 分 県	13.7	13.6	13.7	13.6	13.8
	全 国	6.6	6.5	6.5	6.5	6.5
一 般 診 療 所	大 分 市	79.9	79.9	81.5	83.1	82.9
	大 分 県	83.6	83.6	86.2	86.9	86.4
	全 国	81.3	81.3	83.1	84.2	84.4
歯 科 診 療 所	大 分 市	47.9	47.9	48.8	47.9	47.4
	大 分 県	47.8	47.6	47.6	47.3	46.9
	全 国	54.3	53.8	54.1	54.2	53.7

⑤ 病床数の推移

(各年10月1日現在)

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
病 院 総 数	大 分 市	7,482	7,463	7,531	7,512	7,447
	大 分 県	19,838	19,633	19,588	19,458	19,430
	全 国	1,529,215	1,507,526	1,500,057	1,492,957	1,481,183
	精 神 病 床					
	大 分 市	2,695	2,695	2,731	2,731	2,731
	大 分 県	5,238	5,238	5,274	5,274	5,274
	全 国	326,666	324,481	323,502	321,828	318,921
	感 染 症 病 床					
	大 分 市	12	12	12	12	12
感 染 症 病 床	大 分 県	40	40	40	40	40
	全 国	1,888	1,904	1,893	1,909	1,911
	結 核 病 床					
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	50	50	50	12	12
	全 国	4,370	4,107	3,944	3,863	3,744
療 養 病 床	大 分 市	436	500	500	440	400
	大 分 県	2,618	2,474	2,447	2,365	2,323
	全 国	308,444	289,114	284,662	278,694	273,745
一 般 病 床	大 分 市	4,339	4,256	4,288	4,329	4,304
	大 分 県	11,892	11,831	11,777	11,767	11,781
	全 国	887,847	887,920	886,056	886,663	882,862
一 般 診 療 所	大 分 市	1,439	1,397	1,365	1,365	1,301
	大 分 県	3,636	3,457	3,425	3,345	3,134
	全 国	90,825	86,046	83,668	80,436	75,780
歯 科 診 療 所	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	0	0	0	0	0
	全 国	57	61	58	58	57

⑥ 病床数10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
病 院 総 数	大 分 市	1,565.3	1,569.1	1,585.5	1,584.8	1,574.4
	大 分 県	1,747.8	1,746.9	1,758.3	1,757.7	1,772.8
	全 国	1,212.1	1,195.1	1,195.2	1,194.9	1,191.1
	精 神 病 床					
	大 分 市	563.8	566.6	574.9	576.2	577.4
	大 分 県	461.5	466.1	473.4	476.4	481.2
	全 国	258.9	257.2	257.8	257.6	256.5
	感 染 症 病 床					
	大 分 市	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	大 分 県	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6
	全 国	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
結 核 病 床	大 分 市	—	—	—	—	—
	大 分 県	4.4	4.4	4.5	1.1	1.1
	全 国	3.5	3.3	3.1	3.1	3.0
療 養 病 床	大 分 市	91.2	105.1	105.3	92.8	84.6
	大 分 県	230.7	220.1	219.7	213.6	212.0
	全 国	244.5	229.2	226.8	223.0	220.1
一 般 病 床	大 分 市	907.7	894.8	902.7	913.3	909.9
	大 分 県	1,047.8	1,052.7	1,057.2	1,063.0	1,074.9
	全 国	703.7	703.9	706.0	709.6	710.0
一 般 診 療 所	大 分 市	301.0	293.7	287.4	288.0	275.1
	大 分 県	320.4	307.6	307.5	302.2	285.9
	全 国	72.0	68.2	66.7	64.4	60.9
歯 科 診 療 所	大 分 市	—	—	—	—	—
	大 分 県	—	—	—	—	—
	全 国	—	—	—	—	—

⑦ 医療関係従事者数の推移

(各年12月末現在)

区分 年度	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
20	1,116	304	919	173	134	4,088	2,116	327	597
22	1,152	317	949	158	154	4,618	2,213	344	637
24	1,214	323	968	197	196	4,975	2,169	335	641
26	1,229	313	1,018	198	194	5,323	2,132	353	650
28	1,237	321	1,044	209	186	5,552	2,023	320	682
30	1,281	316	1,053	215	184	5,736	1,940	334	712
R 2	1,341	319	1,111	239	208	6,064	1,832	339	718
R 4	1,409	339	1,131	306	202	6,543	1,693	327	808

⑧ 病院・診療所の立入検査状況

市民に適切な医療が提供されるよう、市内の病院・一般診療所（歯科含む）に対し、立入検査要綱及び下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ・医療安全管理対策 ・院内感染対策 ・防火、防災対策
- ・職員の健康管理 ・エックス線室の管理 ・医療広告 等

ア 立入検査件数（病院は毎年、診療所（歯科含む）は原則5年に1度、立入検査を実施している。）

病院…49施設 一般診療所（有床）…18施設 一般診療所（無床）…63施設

歯科診療所…44施設 計174施設

イ 立入検査結果

法的な不適合事項等があり、早急及び確実に対応いただきたい内容については「指摘事項」として、文書での改善報告を求めた。その他の事項については文書・口頭での指導を行った。

(ア) 病院に対する指摘事項について（49施設中）

対象施設なし

(イ) 一般診療所（有床）に対する指摘事項について（18施設中）

項 目	施 設 数	指摘割合
医療の安全管理のための体制確保および院内感染対策のための体制確保の不備	2施設	11.1%

(ウ) 一般診療所（無床）に対する指摘事項について（63施設中）

対象施設なし

(エ) 歯科診療所に対する指摘事項について（44施設中）

項 目	施 設 数	指摘割合
医療広告（ホームページ）の改善	1施設	2.3%

⑨ 衛生検査所立入検査状況

市内4ヵ所の衛生検査所のうち、2ヵ所に対し、衛生検査精度管理専門委員の指導のもとに、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

ア 前回の指摘事項	イ 検査業務
ウ 検査精度の向上	エ 管理組織
オ 職員の健康管理	カ 問合せや苦情処理

立入検査結果

検査機器等の保守管理について不十分なものや、不適正なものについて文書にて指摘し改善を指示した。

指摘・改善指示事項	件 数
検 査 業 務	1
合 計	1

(2) 薬 事

① 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の施設数（令和7年3月31日現在）

	薬 局	薬 局 製 剤 製 造 業	薬 局 製 剤 製 造 販 売 業	店 舗 販 売 業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業	計
件 数	247	13	13	118	381	1,182	1,954

② 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の開設・廃止状況

	開 設	更 新	廃 止	計
薬 局	37	41	28	106
薬 局 製 剤 製 造 業	1	2	3	6
薬 局 製 剤 製 造 販 売 業	1	2	3	6
店 舗 販 売 業	5	15	5	25
高度管理医療機器等販売業・貸与業	59	30	18	107
管理医療機器販売業・貸与業	55		28	83

③ 毒物劇物販売業の施設数（令和7年3月31日現在）

	一 般 販 売 業	農業用品目販売業	特 定 品 目 販 売 業	計
件 数	218	25	14	257

④ 毒物劇物販売業の登録・廃止状況

	登 録	更 新	廃 止	計
一 般 販 売 業	10	40	14	64
農 業 用 品 目 販 売 業	1	4	1	6
特 定 品 目 販 売 業	1	4	0	5

⑤ 薬事監視等の状況

ア 薬事監視

医薬品の安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者等に対して、監視指導を行った。特に、改正法の遵守について重点的に監視指導した。

（薬事監視結果）

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容				計
				虚 偽 ・ 誇大広告	構造設備	販売体制	そ の 他	
総 数	1,954	364	76	1	4	22	111	138
薬 局	247	127	42	0	1	17	55	73
薬 局 製 剤 製 造 業	13	6	1	0	0	0	1	1
薬 局 製 剤 製 造 販 売 業	13	6	1	0	0	0	1	1
店 舗 販 売 業	118	69	12	1	3	5	8	17
高度管理医療機器等販売業・貸与業	381	156	20	0	0	0	46	46
管理医療機器販売業・貸与業	1,182	0	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、令和7年3月31日現在、立入検査は令和6年4月～令和7年3月

イ 毒物劇物販売業監視

平成12年4月から毒物劇物販売業者の登録事務や監視業務を行っているが、令和6年度も立入検査により、毒物劇物の取扱い等について周知徹底を図った。

(毒物劇物監視結果)

	対象施設	立入検査 施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容							
				無登録	取 扱 責任者	取 扱	表 示	譲渡手続	販売品目 制 限	その他	計
総 数	257	72	5	0	0	1	0	3	1	0	5
一 般 販 売 業	218	63	4	0	0	1	0	3	0	0	4
農業用品目販売業	25	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定品目販売業	14	4	1	0	0	0	0	0	1	0	1

* 対象施設については、令和7年3月31日現在、立入検査は令和6年4月～令和7年3月

ウ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発事業として、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に協力し、街頭キャンペーンに参加し、市民に薬物乱用防止を啓発した。

(3) 免 許

① 医療従事者免許申請等数 () 内は新規申請数

	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師
件 数	76 (50)	9 (2)	91 (29)	51 (21)	15 (7)
	看 護 師	准 看 護 師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士
件 数	442 (219)	110 (60)	31 (24)	53 (29)	79 (52)
	作業療法士	視能訓練士	管理栄養士	栄 養 士	計
件 数	37 (20)	13 (7)	57 (23)	54 (8)	1,110 (551)

② その他の免許申請等数 () 内は新規申請数

	調 理 師	計
件 数	198 (152)	198 (152)

③ 各種試験受験申込者数

	毒物劇物取扱者試験	登録販売者試験	計
件 数	153	279	432

17 救急医療体制

〈7年度予算額：163,815千円、負担率：県一部負担 市その他〉

本市では医師会の協力により昭和53年から休日、夜間当番医制度を設け救急患者に対応している。

(1) 初期救急医療体制

休日及び夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び在宅当番医の実施事業

1. 在宅当番医制事業

大分市医師会 538人

大分郡市医師会 355人

大分東医師会 78人

2. 休日在宅当番医制事業 9施設 8：30～17：00

内科（大分6、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1）

歯科 2施設 大分県委託事業（ゴールデンウィーク、年末年始のみ）（9：00～12：00）

3. 夜間在宅当番医制事業

5施設（4月～9月、12月～3月）17：00～22：00

内科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4施設（10月～11月）17：00～22：00

内科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市または大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4. 大分市小児夜間急患センター 20：00～22：00

概要：準夜帯における小児初期救急医療の拠点となる診療所であり、運営は公益財団法人大分県地域成人病検診協会が行っている。また、大分市小児科医会や大分大学医学部小児科学講座、大分市薬剤師会など多くの関係者の協力で運営体制が構築されている。

診療日数：364日

診療科目：小児科

診療体制：医師1名、看護師2名、事務職1名

診療医師：大分市小児科医会と大分大学医学部小児科学講座の医師

住所：大分市大字宮崎1415番地（おおいた健診センター敷地内）

5. 大分市救急医療電話相談事業（#7119）

概要：急な病気やケガの際に、看護師等が緊急性の有無や応急手当の方法、適切な医療機関などに関する電話相談に応じる

＜受付時＞平日・土曜日：午後7時～翌朝8時

日曜日・祝日：午前8時～翌朝8時

事業開始：令和6年10月

（令和7年7月からは大分県救急安心センター（#7119）へ移行）

相談実績：令和6年度（令和6年10月～令和7年3月）は約7,521件

(2) 第二次救急医療体制

1. 病院群輪番制病院運営事業

① 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する

② 実施医療機関

大分市医師会立アルメイダ病院、大分岡病院、大分三愛メディカルセンター、天心堂へつぎ病院、永富脳神経外科病院、大分赤十字病院、大分中村病院、河野脳神経外科病院、大分県立病院、大分医療センター

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

2. 小児救急医療体制整備事業

① 休日及び夜間における小児救急医療を確保する

② 実施医療機関

大分こども病院

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

18 各種協議会等

(1) 大分市地域保健委員会

設 立 昭和48年 1 月24日

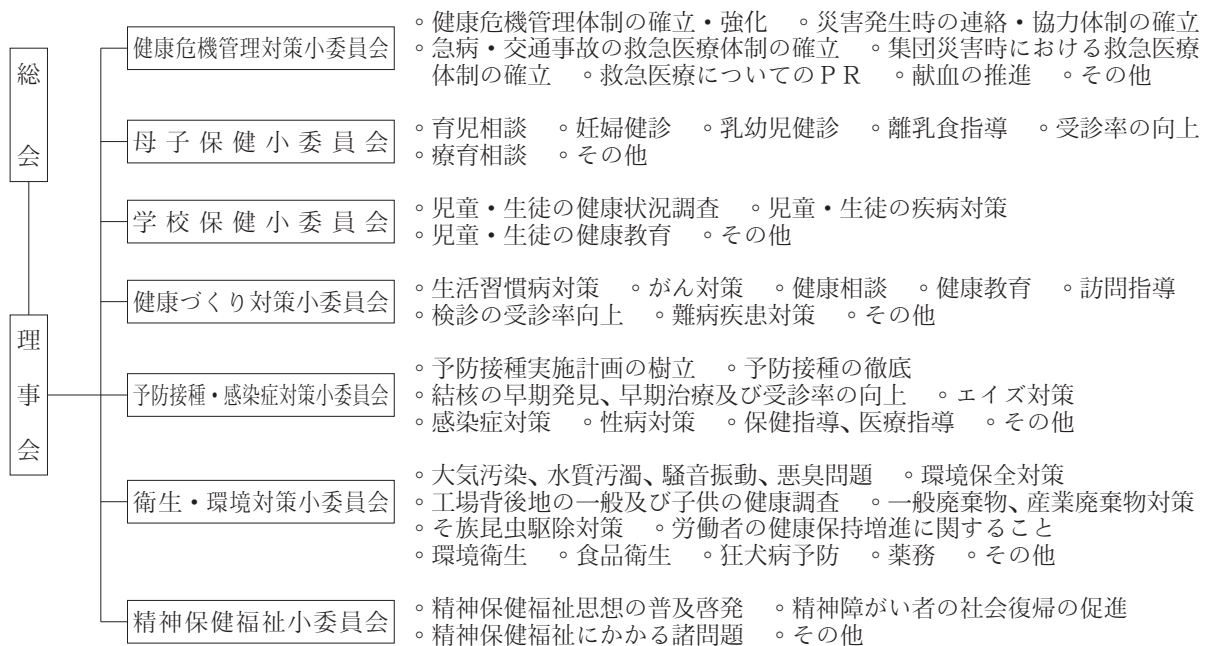
目 的 大分市地域社会における医療と公衆衛生に関するすべての問題を調査研究し、市民の健康保持増進のための事業を推進し、もって大分市地域社会の発展を図ること。

事 業

- ・大分市地域社会における医学的要請事項の調査研究
- ・大分市地域社会における医療と公衆衛生の開発に関する調査研究
- ・研究会及び講習会の開催
- ・各種予防接種、健康診断及びその他保健事業の推進
- ・衛生思想普及のための広報活動
- ・その他、目的達成のため必要と認める事項

構 成 医療有識者代表、学識経験者、住民代表、行政代表

会 議



※大分市地域保健委員会の目的を達成するため上記の小委員会を設置し、各部門別に専門の立場から調査研究し対策を検討して推進を図る。

(2) 大分市地域献血推進連合協議会

1. 目 的 地域住民の献血思想の普及を図り、献血者の組織化と献血制度の適正な運営を確保する。
2. 構 成 会長、副会長、理事、監事、支部長いずれも保健衛生組合連合会役員が兼任
3. 事 業
 - ・献血意識高揚のための啓発活動
 - ・目標達成のための広報活動
 - ・令和6年度の献血目標

35,054人（200ml：170人 400ml：21,852人 成分：13,032人）

4. 献血者（採血）数の推移

年度	大 分 県 下			大 分 市 内		
	目 標 数	実 績 数	対 比	目 標 数	実 績 数	対 比
29	45,571 人	45,416 人	99.7 %	31,971 人	31,520 人	98.6 %
30	46,533	46,105	99.1	32,968	31,942	96.9
元	45,882	48,391	105.47	31,913	34,528	108.19
2	48,494	49,659	102.4	34,998	36,118	103.2
3	48,339	48,449	100.2	34,537	35,109	101.7
4	47,370	46,659	98.5	34,510	34,009	98.5
5	46,323	47,744	103.1	33,098	34,519	104.3
6	47,829	47,702	99.7	35,054	34,736	99.1

(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会（R7.3.31現在）

1. 目 的 生活習慣病予防を中心とした健診、健康指導、健康教育及び小児初期救急における診療を行い、地域住民の健康の向上に寄与する。
2. 組 織 等
 - 理 事 長（医療） 1 人
 - 常務理事（行政、協会職員） 2 人
 - 理 事（医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等） 10人
 - 監 事（医療、行政） 2 人
 - 評 議 員（医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等） 18人
3. 建 設 状 況
 - 総 工 費 16億7千万円
 - 着 工 平成30年6月
 - 竣 工 令和元年9月
 - 建築面積 1,263.81㎡
 - 延床面積 4,691.28㎡
 - 敷地面積 4,836.02㎡
4. 事 業 開 始 昭和53年9月
5. 事 業
 - 健診（脳ドック・人間ドック・日帰りドック・一般健診・移動健診・健康診断・市民健診・特定保健指導・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・トレーニング・学童健診）
 - 健康教育
 - 健康増進
 - 小児初期救急診療 20：00～22：00

19 大分市保健所調査研究実施状況

No.	テーマ	調査研レポート 作 成 者 氏 名	報告した学会名等	報告年月日	場 所
1	大分市保健師の人材育成の 取組み～市民一人ひとりが 健康でその人らしく心豊か に暮らすことができる地域 づくりをめざして～	健康課 母子保健担当班 後藤 香織	第38回大分県国保 地域医療学会	令和6年 11月9日(土)	トキハ会館 ローズの間
			令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
2	大分市における若年層を対 象とした自殺対策の取組に ついて	保健予防課 精神保健担当班 高木 優衣	令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
			第42回大分県地域 保健学会 第70回大分県公衆 衛生学会	令和7年 3月1日(土)	大分県庁2階 正庁ホール
3	医療法に基づく立入検査ま とめ	保健総務課 医務薬事担当班 甲斐 博文	令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
4	O157食中毒原因施設に対 する調理マニュアルの検証 に基づく指導事例について	衛生課 食品衛生担当班 山崎 広大	令和6年度全国食品 衛生監視員研修会	令和6年 10月24日(木)	中央区立中央会館 (東京都中央区)
			令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
5	新たな検査項目の導入につ いて	衛生課 衛生検査担当班 小野田 亜里沙	令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
6	大分市の精神医療の現状に ついて	保健予防課 精神保健担当班 上本 裕貴	令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
7	2040年を見据えた令和にお ける保健師の地区活動の推 進に関する調査研究事業に ついて	健康課 西部保健福祉センター 生田 寛子	地域保健総合推進 事業発表会 (主催：日本公衆 衛生協会)	令和7年 2月18日(火)	都市センターホテル コスモスホール (東京都千代田区)
	「2040年を見据えた令和の 保健師の地区活動の推進に ついて」		令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室
8	「毎日プラスベジスボ生活 2024」の取り組みについて	健康課 生活習慣病対策担当班 大嶋 理彩子	令和6年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和7年 2月28日(金)	大分市保健所 6階 大会議室

20 大分市保健所の概要

(1) 沿革

平成7年5月9日	大分市生活環境部保健衛生課内に保健所開設準備室を設置
平成8年9月26日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所設置が承認される
平成9年4月1日	中核市移行に伴い、大分市保健所を設置 長浜町2丁目13番29号において県の旧大分保健所施設を借用し、保健所業務を開始 生活環境部大分市保健所に保健総務課、衛生課、健康課の3課を置く
平成10年4月1日	機構改革により福祉保健部となる
7月9日	大分県医薬品卸業協会、大分県医科機器協同組合と「集団災害時における医薬品、医療用具等の調達に関する協定書」締結
平成11年4月1日	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）の導入
平成12年2月2日	「大分市栄養業務推進計画」策定
11月28日	大分市医師会、大分郡市医師会、大分東医師会と「重大な健康危機が発生した場合の技術支援に関する協定書」締結
平成14年3月15日	「第2次大分市母子保健計画」策定
平成15年2月19日	「いきいき健康大分市民21」策定
4月10日	「いきいき健康館」開館
平成17年1月1日	市町村合併により旧佐賀関町、旧野津原町が大分市保健所の所管となる 「大分市健康センターひまわり」設置
11月7日	東部・西部保健福祉センター開設
平成19年2月11日	「いきいき健康大分市民21」中間評価
平成20年4月1日	新保健所供用開始 中央保健センター開設
6月5日	「大分市食育推進計画」策定
11月28日	「大分市新型インフルエンザ対応計画」策定
平成21年4月1日	佐賀関保健指導室、野津原保健指導室開設
平成23年4月1日	大在健康支援室、坂ノ市健康支援室、大南健康支援室開設 佐賀関健康支援室、野津原健康支援室に名称変更
平成24年4月1日	大分市小児夜間急患センターを開設
平成25年1月8日	「第2期大分市食育推進計画」策定
3月29日	「第2期いきいき健康大分市民21」策定
12月24日	「大分市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
平成26年3月24日	医療関係4団体（一般社団法人大分市連合医師会、大分市歯科医療関係協議会、

	公益社団法人大分市薬剤師会、公益社団法人大分県看護協会）と「災害時の医療 救護活動に関する協定書」締結
4月1日	保健予防課を新設
7月1日	大分市営納骨堂供用開始
平成28年12月13日	「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」策定
平成30年3月20日	「第2期いきいき健康大分市民21」の中間評価
平成30年3月31日	「第3期大分市食育推進計画」策定
令和4年3月9日	「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画延長計画」策定
令和6年4月1日	「大分市感染症予防計画」策定
令和7年2月28日	「大分市いきいき健康・食育プラン～第3期いきいき健康大分市民21・第4期大 分市食育推進計画～」策定
令和7年3月10日	「第2期大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」策定

(2) 施設の概要

○大分市保健所

所在地	大分市荷揚町6番1号
敷地面積	1,086.70㎡
延床面積	5,146.98㎡
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建
	6階 理化学検査室、大会議室
	5階 微生物検査フロア
	4階 X線室、中会議室
	3階 健診フロア（1歳6か月健診・3歳児健診）
	2階 保健総務課、保健予防課、衛生課、相談室、大分市食品衛生協会
	1階 健康課、総合案内
	地下1階 駐車場（身体障がい者、妊婦の方専用）

○その他の保健施設

名 称	所 在 地
中央保健センター	大分市荷揚町 6 番 1 号
東部保健福祉センター	大分市東鶴崎 1 丁目 2 番 3 号（鶴崎市民行政センター内）
大在健康支援室	大分市政所 1 丁目 4 番 3 号（大在市民センター内）
坂ノ市健康支援室	大分市坂ノ市南 3 丁目 5 番 33 号（坂ノ市市民センター内）
佐賀関健康支援室	大分市佐賀関 1407 番地の 27（佐賀関市民センター内）
西部保健福祉センター	大分市玉沢 743 番地の 2（植田市民行政センター内）
大南健康支援室	大分市中戸次 5115 番地の 1（大南市民センター内）
野津原健康支援室	大分市野津原 800 番地（野津原市民センター内）
いきいき健康館	大分市大手町 3 丁目 6 番 15 号
大分市健康センターひまわり	大分市佐賀関 880 番地 1